

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲における自然的状況及び社会的状況について、原則として入手可能な最新の文献及びその他資料により把握するものとし、必要に応じて関係地方公共団体への意見聴取により補足した。

なお、「発電所の設置又は変更の工事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 10 年通商産業省令第 54 号、最終改正：令和 5 年経済産業省令第 46 号）の第 4 条 第 2 項及び第 18 条において、「対象事業実施区域及びその周囲 1 キロメートルの範囲内の地域」、あるいは「既に入手している情報によって、一以上の環境要素に係る環境影響を受けるおそれがあると判断される地域」に該当する地域の管轄に係る地方公共団体を関係地方公共団体とし、環境影響を受けるおそれがある範囲と認められる地域はこれに準ずるものとされている。このことを踏まえ、本書では環境影響を受けるおそれがある範囲と認められる地域の概況を網羅するため、対象事業実施区域から 1km の範囲を含む図郭を基本図郭とし、環境影響評価項目に応じて調査、予測及び評価を行うに必要と認める範囲まで図郭を拡大するなど、適宜情報を収集した。

3.1 自然的状況

3.1.1 大気環境の状況

(1) 気象の状況

対象事業実施区域は、渥美半島の東部に位置し、愛知県田原市の北東側、渥美湾奥部に面する。黒潮の影響により年間を通して温暖な気候であり、特に冬季は晴天が多いが、冬季から春季にかけては北西寄りの季節風が吹くことが知られる。

対象事業実施区域の最寄りの地域気象観測所は、対象事業実施区域の北東側約 4.5km に位置する豊橋地域気象観測所であり、その位置を表 3.1-1 及び図 3.1-2 に示す。

豊橋地域気象観測所における 2016 年～2025 年の地上気象観測結果（統計値）を表 3.1-2 に示す。年平均気温は 16.9℃、年平均降水量は 1,770.8mm、年平均風速は 3.6m/s となっている。なお、豊橋地域気象観測所において、降雪に係る観測は行われていない。風向は、北西及び西北西の出現頻度が高い。

豊橋地域気象観測所において 2025 年に観測された風向及び風速に基づく風配図を図 3.1-1 に示す。

表 3.1-1 対象事業実施区域及びその周囲の最寄りの地域気象観測所

名称	所在地	緯度・経度	海面上の高さ	風向・風速計の高さ	観測種目			
					気温	風向・風速	降水量	日照時間
豊橋	豊橋市神野新田町字レノ割	緯度 34° 45.0' 経度 137° 20.5'	3m	6.5m	○	○	○	○

注) 表中の「○」は測定が行われていることを示す。

出典) 「地域気象観測所一覧」

(2026 年 5 月時点、気象庁 HP

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/kaisetsu.html>)

表 3.1-2 地上気象観測結果（豊橋地域気象観測所 統計値）

	年間	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
平均気温 (℃)	16.9	5.9	6.6	10.6	15.3	19.4	22.7	26.7	28.1	25.3	19.4	13.8	8.2
降水量 (mm)	1,770.8	44.2	49.9	143.7	152.8	201.6	221.2	222.4	190.2	227.1	205.0	63.0	49.9
平均風速 (m/s)	3.6	4.4	4.6	4.2	4.2	3.5	3.1	2.9	3.2	3.0	3.0	3.3	4.1
最多風向 (16 方位)	北西	北西	北西	北西	北西	北東	南南東	南南東	南東	北東	北東	北西	北西
日照時間 (時間)	2,354	198	189	211	214	210	178	213	238	164	158	187	194

注 1) 統計値は 2016 年～2025 年の 10 年間の測定値の平均値をもとに算出した。

2) 最多風向については 2016 年～2025 年の 10 年間の値である。

出典) 「過去の気象データ検索」 (2026 年 5 月時点、気象庁 HP

<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)

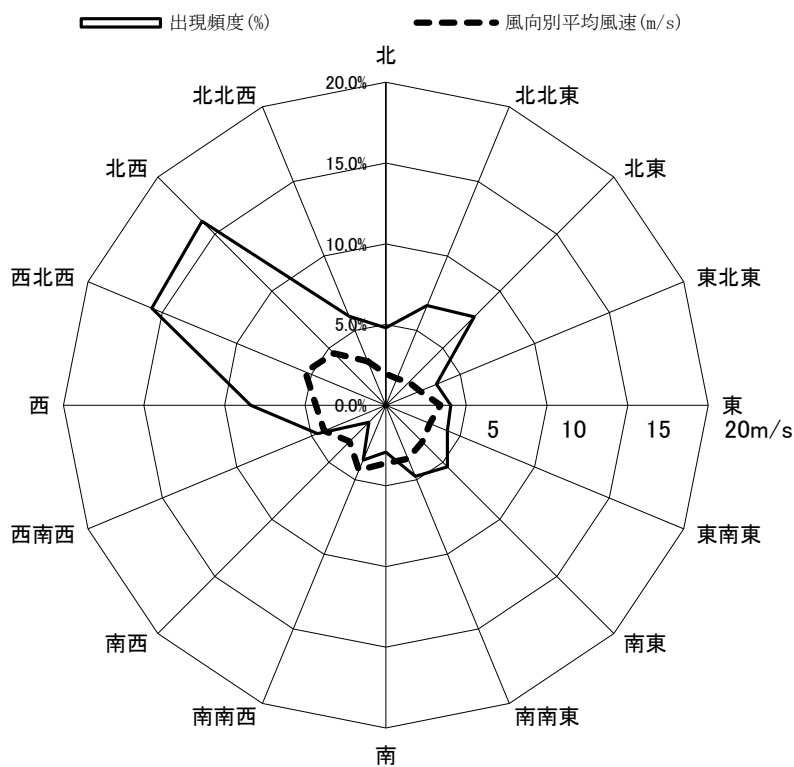


図 3.1-1 豊橋地域気象観測所の風配図（2025 年）

注 1) 静穏：0.2%（風速 0.3m/s 未満）

2) 2025 年 1 月～12 月のデータに基づく

出典) 「過去の気象データ検索」 (2026 年 5 月時点、

気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)

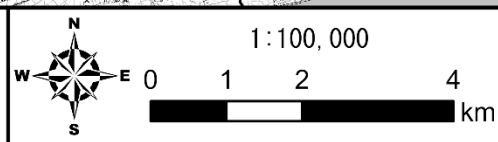


凡例

--- 行政界

▮ 対象事業実施区域

● 豊橋地域気象観測所



出典)「地域気象観測所一覧」(2026年5月時点、気象庁HP
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/kaisetsu.html>)

図 3.1-2 気象観測所の位置

(2) 大気質の状況

1) 環境大気状況

「2024 年度大気汚染調査結果」（2025 年、愛知県）によると、愛知県では一般環境大気測定局 62 局、自動車排出ガス測定局 24 局の計 86 局で大気環境の環境基準の達成状況を把握するために、常時監視を実施している。また、「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、田原市では独自に市内の 6 地点で大気汚染測定を実施している。大気質の測定位置を図 3.1-3 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲には、一般環境大気測定局が 3 局（田原市、豊橋市）存在し、その測定項目を表 3.1-3 に、測定結果を表 3.1-4(1)～(5)に、測定地点を図 3.1-3 に示す。2024 年度は二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質の測定が行われており、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成している。光化学オキシダントについては、一般環境大気測定局 3 局で測定が行われているが、いずれも環境基準を超過している。

また、有害大気汚染物質及び大気中のダイオキシン類の測定は、大崎測定局と同一の箇所で行われており、その測定結果を表 3.1-5 及び表 3.1-6 に示す。いずれも環境基準を達成している。

表 3.1-3 大気測定局の測定項目（2024 年度）

区分	市	測定局	所在地	設置主体	測定項目						出典
					二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質	
一般局	田原市	田原市童浦小学校	田原市浦町西側 85-1	愛知県		○		○	○	○	1)
		東部中学校	田原市神戸町中尾 16 番地 1	田原市	○	○		○	○		2)
	豊橋市	大崎	豊橋市大崎町字柿ノ木 16	豊橋市	○	○		○	○	○	1)

注) 表中の「○」は測定が行われていることを示す。

出典 1) 「2024 年度大気汚染調査結果」（2025 年、愛知県）

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）

表 3.1-4(1) 大気質(二酸化硫黄)の測定結果(2024 年度)

区分	測定局	二酸化硫黄						
		年平均値	短期的評価			長期的評価		
			1 時間値 が 0.1ppm を超えた 時間数	1 日平均値 が 0.04ppm を超えた 日数	環境 基準 達成 状況	1 日平均 値の 2% 除外値	1 日平均値が 0.04ppm を超え た日が 2 日以 上連続したこと の有無	環境 基準 達成 状況
			時間	日		ppm	有×・無○	
一般局	東部中学校	0.001	0	0	○	0.002	○	○
	大崎	0.001	0	0	○	0.002	○	○
環境基準 短期的評価：1 時間値が 0.1ppm 以下で、かつ、1 日平均値が 0.04ppm 以下であること。 長期的評価：1 日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下で、かつ、1 日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。								

注) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典 1) 「2024 年度大気汚染調査結果」(2025 年、愛知県)

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」(2026 年、田原市)

表 3.1-4(2) 大気質(二酸化窒素)の測定結果(2024 年度)

区分	測定局	二酸化窒素					
		年平均値	1 日平均値 が 0.06ppm を超えた 日数	1 日平均値 が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数	1 時間 値の 最高値	長期的評価	
						1 日平均 値の年間 98% 値	環境 基準 達成 状況
						ppm	
一般局	田原市 童浦小学校	0.007	0	0	0.050	0.016	○
	東部中学校	—	—	—	—	—	—
	大崎	0.008	0	0	0.058	0.020	○
環境基準 長期的評価：1 日平均値の年間 98% 値が 0.06ppm 以下であること。							

注 1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

2) 表中の「—」は不明を示す。(東部中学校は機器不良により 2023 年度から欠測)

出典 1) 「2024 年度大気汚染調査結果」(2025 年、愛知県)

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」(2026 年、田原市)

表 3.1-4(3) 大気質(浮遊粒子状物質)の測定結果(2024 年度)

区分	測定局	浮遊粒子状物質						
		年平均値	短期的評価			長期的評価		
			1 時間値が 0.20 mg/m ³ を超えた 時間数	1 日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた日数	環境 基準 達成 状況	1 日平均 値の 2% 除外値	1 日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続 したことの有 無	環境 基準 達成 状況
			mg/m ³	時間		mg/m ³	有×・無○	
一般局	田原市 童浦小学校	0.013	0	0	○	0.030	○	○
	東部中学校	0.014	—	—	—	0.035	—	—
	大崎	0.013	0	0	○	0.030	○	○
環境基準 短期的評価：1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下で、かつ、1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。 長期的評価：1 日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下で、かつ、1 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。								

注 1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

2) 表中の「—」は不明を示す。

出典 1) 「2024 年度大気汚染調査結果」(2025 年、愛知県)

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」(2026 年、田原市)

表 3.1-4(4) 大気質(光化学オキシダント)の測定結果(2024 年度)

区分	測定局	光化学オキシダント						
		昼間 年平均値	短期的評価			昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上と なった時間数及び 日数*		昼間の 1 時間値 の 最高値
			昼間の 1 時間値 が 0.06ppm を超 えた時間数及び 日数*	環境 基準 達成 状況				
			ppm			時間	日	時間
一般局	田原市 童浦小学校	0.034	237	59	×	0	0	0.100
	東部中学校	—	—	—	—	—	—	—
	大崎	0.036	379	80	×	0	0	0.112
環境基準 短期的評価：昼間の 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。								

注 1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

2) 昼間とは 5 時～20 時を示す。

3) 表中の「—」は不明を示す。(東部中学校は機器不良により 2023 年度から欠測)

4)*：光化学オキシダントの環境基準は、2026 年 1 月 30 日に「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年環境庁告示第 25 号、最終改正：令和 8 年環境庁告示第 8 号)にて見直しが行われているが、本調査結果は 2024 年度の結果のため、以前の環境基準で評価を行っている。

出典 1) 「2024 年度大気汚染調査結果」(2025 年、愛知県)

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」(2026 年、田原市)

表 3.1-4(5) 大気質(微小粒子状物質)の測定結果(2024 年度)

区分	測定局	微小粒子状物質						
		等価性の 有無	有効 測定 日数	長期的評価				
				短期基準			長期基準	
				1 日平均値 が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた 日数	1 日平均値 の年間 98 パーセン タイル値	環境 基準 達成 状況	年平均値	環境 基準 達成 状況
		有○・無×	日	日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	
一般 局	田原市 童浦小学校	○	362	1	26.0	○	10.4	○
	大崎	○	362	1	25.5	○	8.9	○
環境基準 短期基準：1 日平均値の年間 98 パーセンタイル値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 長期基準：1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。								

注 1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

2) 環境基準の比較には、標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定され、かつ、有効測定日数が 250 日以上でなければならない。

出典) 「2024 年度大気汚染調査結果」(2025 年、愛知県)

表 3.1-5 有害大気汚染物質の測定結果(2024 年度)

調査 機関	調査 地点	有害大気汚染物質							
		ベンゼン		トリクロロ エチレン		テトラクロロ エチレン		ジクロロメタン	
		年平 均値	環境基準 達成状況	年平 均値	環境基準 達成状況	年平 均値	環境基準 達成状況	年平 均値	環境基準 達成状況
		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	
豊橋市	大崎	0.67	○	0.059	○	0.054	○	2.0	○
環境基準 ベンゼン：1 年平均値が 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 トリクロロエチレン：1 年平均値が 130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 テトラクロロエチレン：1 年平均値が 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 ジクロロメタン：1 年平均値が 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。									

注) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典) 「2024 年度大気汚染調査結果」(2025 年、愛知県)

表 3.1-6 ダイオキシン類(大気)の測定結果(2024 年度)

調査機関	調査地点	ダイオキシン類($\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$)					
		春季	夏季	秋季	冬季	平均値	環境基準 達成状況
豊橋市	大崎校区市民館	0.019	0.011	0.015	0.039	0.021	○
環境基準：年間平均値が 0.6 $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下であること。							

注) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典) 「2024 年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について」(2026 年、愛知県)

2) 大気汚染に係る苦情の発生状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、2024 年度に田原市で 5 件、「令和 7 年度刊愛知県統計年鑑」（2026 年、愛知県）によると、2023 年度に豊橋市で 11 件、豊川市で 33 件、蒲郡市で 30 件の大気汚染に係る苦情が受理されている。



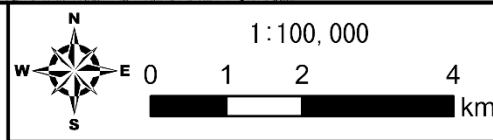
凡例

--- 行政界

□ 対象事業実施区域

● 一般環境大気測定局

▲ 一般環境大気測定局(有害物質・ダイオキシン類測定地点を含む)



出典 1) 「2024 年度大気汚染調査結果」 (2025 年、愛知県)
 2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」 (2026 年、田原市)

図 3.1-3 大気質の測定位置

(3) 騒音の状況

1) 環境騒音の状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、対象事業実施区域及びその周囲において昼間のみの環境騒音の測定が 1 地点で行われており、その結果は表 3.1-7 に示すとおり、環境基準を達成している。環境騒音の測定地点を図 3.1-4 に示す。

表 3.1-7 環境騒音の測定結果（2024 年度）

調査地点	地域の区分	環境基準 の類型	調査年月日	測定値 (昼間)	環境基準 (昼間)	環境基準 達成状況
				L_{Aeq} (デシベル)	L_{Aeq} (デシベル)	
童浦市民館	市街化調整	B	2024 年 10 月 22 日	60.9	65	○

注 1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

2) 環境基準は、B 類型の地域のうち、2 車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間(6 時～22 時)の基準値に該当する。

出典) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）

2) 自動車騒音の状況

「2024 年度交通騒音・振動調査結果について」（2025 年、愛知県）によると、対象事業実施区域及びその周囲において自動車騒音の調査が 6 路線、8 区間で行われており、その結果を表 3.1-8 に示す。

環境基準達成率が 100%に満たない評価区間として、豊橋渥美線「田原市緑が浜－田原市浦町区間」の昼間、夜間ともに 40.0%であったほか、田原高松線「田原市浦町－田原市田原町区間」では昼間、夜間ともに 99.8%、一般国道 259 号「田原市神戸町－田原市豊島町区間」では昼間に 98.2%、一般国道 259 号「田原市豊島町－田原市谷熊町区間」では昼間、夜間ともに 85.7%であった。

なお、豊橋渥美線「田原市浦町－田原市野田町区間」、蔵王山線「田原市吉胡町－田原市吉胡町区間」、城下田原線「田原市六連町－田原市豊島町区間」及び大草豊島線「田原市大草町－田原市豊島町区間」では、昼間・夜間ともに環境基準を達成していた。自動車騒音の測定地点の位置を図 3.1-4 に示す。

表 3.1-8 自動車騒音における環境基準の達成状況（2024 年度）

番号	道路名	評価区間		騒音レベル L_{Aeq} (デシベル)		環境基準達成 戸数(戸)		調査区間 内全戸数 (戸)	環境基準 達成率(%)	
		起点	終点	昼間	夜間	昼間	夜間		昼間	夜間
1	豊橋渥美線	田原市緑が浜	田原市浦町	74	69	2	2	5	40.0	40.0
2		田原市浦町	田原市野田町	66	61	247	247	247	100	100
3	蔵王山線	田原市吉胡町	田原市吉胡町	*	*	203	203	203	100	100
4	田原高松線	田原市浦町	田原市田原町	65	58	477	477	478	99.8	99.8
5	城下田原線	田原市六連町	田原市豊島町	60	49	91	91	91	100	100
6	大草豊島線	田原市大草町	田原市豊島町	68	62	193	193	193	100	100
7	一般国道 259 号	田原市神戸町	田原市豊島町	68	63	56	57	57	98.2	100
8		田原市豊島町	田原市谷熊町	74	69	6	6	7	85.7	85.7

注 1) 環境基準は、「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値に該当し、昼間(6 時～22 時)は 70 デシベル以下、夜間(22 時～6 時)は 65 デシベル以下の基準値が設定されている。ただし、個別の住宅等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下)によることができる。

2) 騒音測定を行わず、推計値による騒音レベルを用いて環境基準達成戸数をシミュレーションした評価区間については、騒音レベルの欄を「*」とした。

出典) 「2024 年度交通騒音・振動調査結果について」(2025 年、愛知県)

3) 騒音に係る苦情の発生状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」(2026 年、田原市)によると、2024 年度に田原市で 1 件、「令和 7 年度刊愛知県統計年鑑」(2026 年、愛知県)によると、2023 年度に豊橋市で 50 件、豊川市で 20 件、蒲郡市で 20 件の騒音に係る苦情が受理されている。

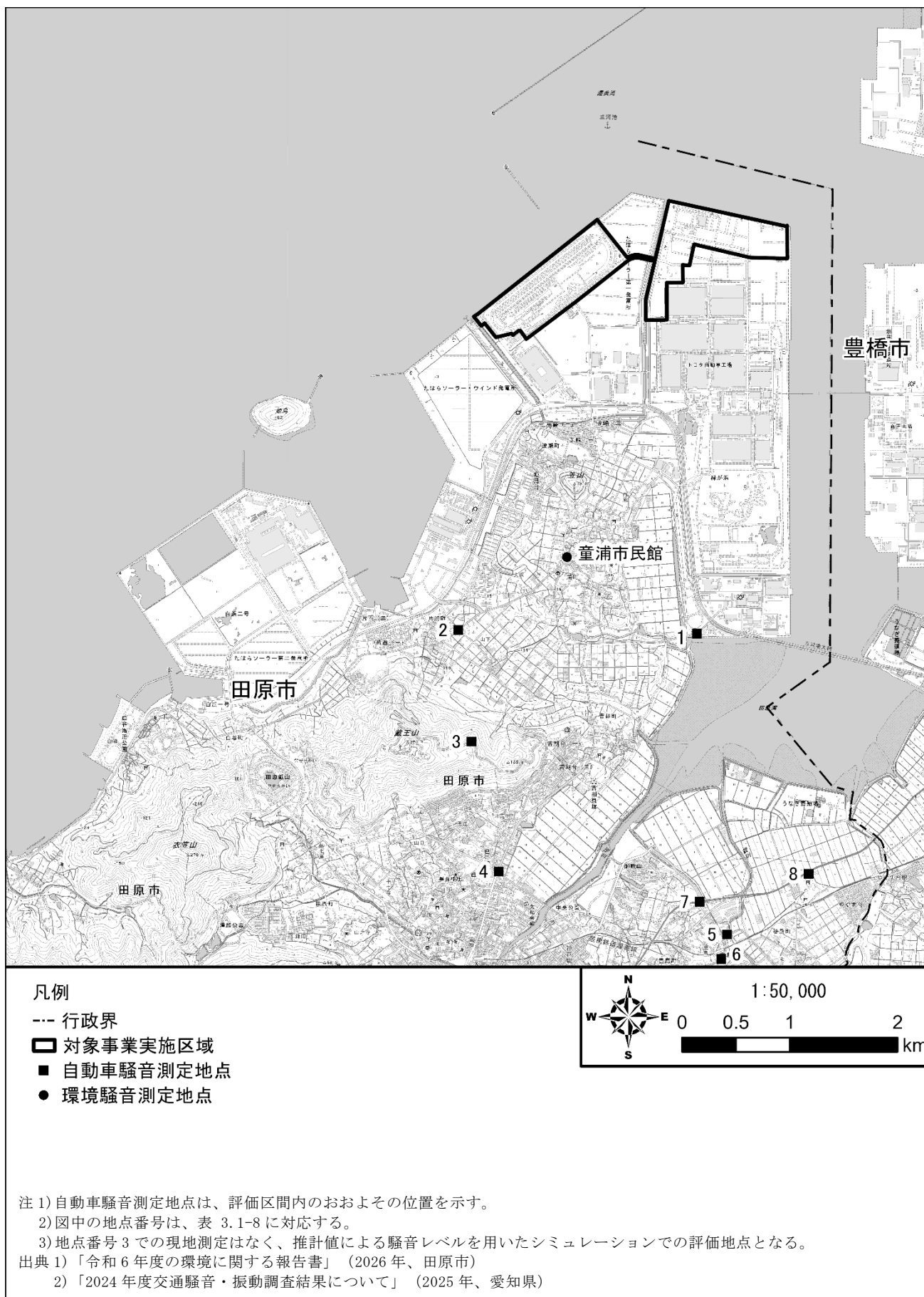


図 3.1-4 騒音測定地点の位置

(4) 振動の状況

1) 振動の状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、対象事業実施区域及びその周囲において昼間のみの道路交通振動の測定が 1 地点で行われており、その結果は表 3.1-9 に示すとおり、要請限度を下回っている。振動の測定地点を図 3.1-5 に示す。

表 3.1-9 道路交通振動の測定結果（2024 年度）

調査地点	地域の区分	規制区域の区分	調査年月日	測定値	要請限度 (昼間)
				L_{10} (デシベル)	L_{10} (デシベル)
童浦市民館	市街化調整	第 2 種	2024 年 10 月 22 日	34.5	70

注) 要請限度は、規制区域の区分第 2 種のうち、昼間（7 時～20 時）の時間帯の基準値に該当する。
出典) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）

2) 振動に係る苦情の発生状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、2024 年度に田原市で 1 件、「令和 7 年度刊愛知県統計年鑑」（2026 年、愛知県）によると、2023 年度に豊橋市で 4 件、豊川市では 0 件、蒲郡市で 1 件の振動に係る苦情が受理されている。

(5) その他の大気に係る環境の状況

1) 低周波音の状況

(a) 低周波音の状況

「令和 7 年版環境白書」（2026 年、愛知県）によると、対象事業実施区域及びその周囲において低周波音の測定は行われていない。

(b) 低周波音に係る苦情の発生状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、田原市において低周波音に係る苦情は近年 10 年以上にわたって寄せられていない。なお、豊橋市、豊川市及び蒲郡市においては、低周波音に係る苦情件数についての整理は行われていない。

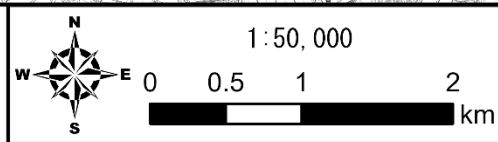


凡例

--- 行政界

□ 対象事業実施区域

● 道路交通振動測定地点



出典) 「令和6年度の環境に関する報告書」 (2026年、田原市)

図 3.1-5 振動測定地点の位置

3.1.2 水環境の状況

(1) 水象の状況

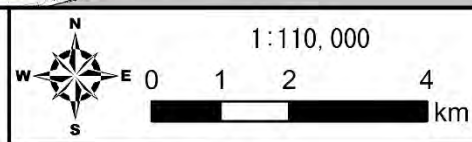
対象事業実施区域及びその周囲は三河湾、田原湾に面し、主な河川として、一級河川の豊川、豊川放水路、二級河川の汐川、蜷川、紙田川、梅田川等がある。

対象事業実施区域及びその周囲の水象の状況を図 3.1-6 に示す。



凡例

- 行政界
- 対象事業実施区域
- 1級河川
- 2級河川
- その他の河川・水路
- 用水路



出典 1) 「国土数値情報 河川」 (2026 年 5 月時点、国土交通省 HP
nlftp.mlit.go.jp/ksj/jpgis/datalist/KsjTmplt-W05.html)
 2) 「主要水系調査成果閲覧システム 中部(矢作川・豊川)」 (2026 年 5 月時点、国土交通省 HP
<http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/water/risui/suikei/chubu.html>)

図 3.1-6 水象の状況

(2) 水質の状況

1) 河川の状況

「2024 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」（2026 年、愛知県）によると、愛知県では、県内の河川において 101 地点で水質測定を実施している。また、「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、田原市では独自に水質測定を行っており、市内の河川 25 地点で実施している。対象事業実施区域及びその周囲では 4 地点（汐川の船倉橋では愛知県と田原市それぞれで測定を実施）で水質測定を実施している。

公共用水域（河川）の生活環境項目の水質測定結果を表 3.1-10 に、健康項目の水質測定結果を表 3.1-11 に示す。

生活環境項目に係る水質測定結果では、環境基準が指定されている地点は汐川の船倉橋 1 地点のみである。その船倉橋地点では愛知県及び田原市が実施した調査で環境基準を達成している。

健康項目に係る水質測定結果では、2 地点で測定を行っており、全ての地点及び項目で環境基準を達成している。

また、「2024 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（2026 年、愛知県）によると、対象事業実施区域及びその周囲では、汐川の船倉橋 1 地点でダイオキシン類(水質)の測定を行っており、その結果は表 3.1-12 に示すとおり、環境基準を達成している。河川の水質の測定位置を図 3.1-7 に示す。

表 3.1-10 公共用水域（河川）の生活環境項目の水質測定結果（2024 年度）（1/2）

河川名		汐川	汐川	環境基準
地点		船倉橋(愛知県)	船倉橋(田原市)	
環境基準類型区分		D 類型・生物 B 類型		
調査担当機関		愛知県	田原市	
水素イオン濃度 (pH)	最小値	6.3	7.3	6.0 以上 8.5 以下
	最大値	7.4	8.1	
	M/N	0/12	0/6	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	平均値	8.0	8.6	2mg/L 以上
	最大値	10.0	17.0	
	M/N	0/12	0/6	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	平均値	4.5	3.6	8mg/L 以下
	75%値	3.1	4.0	
	M/N	3/12	0/6	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	平均値	47	36	100mg/L 以下
	最大値	87	64	
	M/N	0/12	0/6	
大腸菌数 (CFU/100mL)	平均値	—	1,355	**
	最大値	—	5,600	
	M/N	—	—/6	
n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	平均値	不検出	—	**
	最大値	不検出	—	
	M/N	—/2	—	
全窒素 (mg/L)	平均値	9.2	8.0	**
	最大値	18	9.9	
	M/N	—/12	—/4	
全リン (mg/L)	平均値	1.1	0.85	**
	最大値	2.3	1.10	
	M/N	—/12	—/4	
全亜鉛 (mg/L)	平均値	0.014	—	0.03mg/L 以下
	最大値	0.026	—	
	M/N	0/12	—	
ノニルフェノール (mg/L)	平均値	<0.00006	—	0.002mg/L 以下
	最大値	<0.00006	—	
	M/N	0/6	—	
LAS (mg/L)	平均値	0.0014	—	0.05mg/L 以下
	最大値	0.0029	—	
	M/N	0/12	—	

注 1) 環境基準値は、BOD は 75%値、全亜鉛、ノニルフェノール、及び

LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は年間平均値とする。

2) 表中の「—」は、分析が行われていないことを示す。

3) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

4) 表中の「**」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

5) M/N : M は環境基準超過検体数、N は総検体数を示す。

出典 1) 「2024 年度公共用水域の水質等調査結果」 (2026 年、愛知県)

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」 (2026 年、田原市)

表 3.1-10 公共用水域（河川）の生活環境項目の水質測定結果（2024 年度）（2/2）

河川名		七曲川	蜷川	背戸田川	環境基準
地点		大久保モーターズ	今田橋	柴山池入口	
環境基準類型区分		**	**	**	
調査担当機関		田原市			
水素イオン濃度（pH）	最小値	8.1	7.7	7.4	**
	最大値	8.6	8.5	8.3	
	M/N	－/6	－/6	－/4	
溶存酸素量（DO）（mg/L）	平均値	10.8	9.9	8.4	**
	最大値	20.0	12.0	12.0	
	M/N	－/6	－/6	－/4	
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/L）	平均値	2.5	2.6	0.9	**
	75%値	4.2	3.6	0.9	
	M/N	－/6	－/6	－/4	
浮遊物質（SS）（mg/L）	平均値	21	6	5	**
	最大値	42	10	8	
	M/N	－/6	－/6	－/4	
大腸菌数（CFU/100mL）	平均値	620	743	71	**
	最大値	2,000	3,600	120	
	M/N	－/6	－/6	－/4	
全窒素（mg/L）	平均値	2.5	5.6	25.0	**
	最大値	6.2	7.3	28.0	
	M/N	－/4	－/4	－/2	
全磷（mg/L）	平均値	0.12	0.37	0.16	**
	最大値	0.31	0.42	0.21	
	M/N	－/4	－/4	－/2	

注 1) 表中の「－」は、分析が行われていないことを示す。

2) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

3) 表中の「**」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

4) M/N：M は環境基準超過検体数、N は総検体数を示す。

出典）「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）

表 3.1-11 公共用水域（河川）の健康項目の水質測定結果（2024 年度）

（単位：mg/L）

河川名		汐川				蜷川		環境基準
地点	船倉橋 (愛知県)		船倉橋 (田原市)		今田橋			
調査担当機関	愛知県		田原市					
測定項目	平均値	M/N	平均値	M/N	平均値	M/N		
カドミウム	<0.0005	0/4	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	0.003mg/L 以下	
全シアン	不検出	0/4	不検出	0/1	不検出	0/1	検出されないこと	
鉛	<0.005	0/4	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下	
六価クロム	<0.01	0/4	<0.01	0/1	<0.01	0/1	0.05mg/L 以下	
砒素	<0.005	0/2	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下	
総水銀	<0.0005	0/4	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	0.0005mg/L 以下	
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
PCB	不検出	0/1	—	—	—	—	検出されないこと	
ジクロロメタン	<0.002	0/4	—	—	—	—	0.02mg/L 以下	
四塩化炭素	<0.0002	0/4	—	—	—	—	0.002mg/L 以下	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0/4	—	—	—	—	0.004mg/L 以下	
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	0/4	—	—	—	—	0.1mg/L 以下	
シス- 1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0/4	—	—	—	—	0.04mg/L 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	0/4	—	—	—	—	1mg/L 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0/4	—	—	—	—	0.006mg/L 以下	
トリクロロエチレン	<0.001	0/4	—	—	—	—	0.01mg/L 以下	
テトラクロロエチレン	<0.0005	0/4	—	—	—	—	0.01mg/L 以下	
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0/4	—	—	—	—	0.002mg/L 以下	
チウラム	<0.0006	0/2	—	—	—	—	0.006mg/L 以下	
シマジン	<0.0003	0/2	—	—	—	—	0.003mg/L 以下	
チオベンカルブ	<0.002	0/2	—	—	—	—	0.02mg/L 以下	
ベンゼン	<0.001	0/4	—	—	—	—	0.01mg/L 以下	
セレン	<0.002	0/4	—	—	—	—	0.01mg/L 以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	6.6	0/4	—	—	—	—	10mg/L 以下	
ふっ素	0.31	0/2	—	—	—	—	0.8mg/L 以下	
ほう素	0.36	0/2	—	—	—	—	1mg/L 以下	
1,4-ジオキサン	<0.005	0/1	—	—	—	—	0.05mg/L 以下	

注 1) 環境基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2) 表中の「—」は、分析が行われていないことを示す。

3) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

4) M/N：M は環境基準超過検体数、N は総検体数を示す。

出典 1) 「2024 年度公共用水域の水質等調査結果」（2026 年、愛知県）

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）

表 3.1-12 公共用水域（河川）のダイオキシン類の水質測定結果（2024 年度）

（単位：pg-TEQ/L）

河川名	地点	調査機関	測定年月日		平均値	環境基準
			2024 年 8 月 9 日	2025 年 1 月 10 日		
汐川	船倉橋	愛知県	0.44	0.18	0.31	1pg-TEQ/L 以下

出典）「2024 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（2026 年、愛知県）



凡例

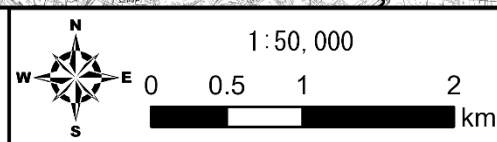
--- 行政界

□ 対象事業実施区域

● 河川の水質測定位置

■ 海域の水質測定位置

▲ ダイオキシン類測定位置



注) 海域の測定位置のうち、田原湾中域、1区放水路沖はおおよその位置を示す。

出典 1) 「2024 年度公共用水域の水質等調査結果」 (2026 年、愛知県)

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」 (2026 年、田原市)

3) 「2024 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」 (2026 年、愛知県)

図 3.1-7 水質測定地点の位置

2) 湖沼の状況

「2024 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」（2026 年、愛知県）によると、愛知県の湖沼において 2 地点で水質測定を実施しているが、対象事業実施区域及びその周囲に湖沼はなく、測定は行われていない。

3) 海域の状況

「2024 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」（2026 年、愛知県）によると、国や政令市などの関係機関とともに、県内の海域において 41 地点で水質測定を実施している。また、「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、田原市では独自に水質測定を行っており、周辺海域 11 地点で実施している。

対象事業実施区域及びその周囲では 6 地点で水質測定を実施しており、表 3.1-13 に公共用水域（海域）の生活環境項目の水質測定結果、表 3.1-14 に健康項目の水質測定結果を示す。

生活環境項目に係る水質測定結果では、対象事業実施区域に近傍の全 6 地点で測定を行っており、水素イオン濃度(pH)は 4 地点、全窒素は 4 地点、全磷は 5 地点で環境基準を超過している。健康項目に係る水質測定結果では、4 地点で測定を行っており、全ての項目で環境基準を達成している。

また、「2024 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（2026 年、愛知県）によると、対象事業実施区域及びその周囲では、渥美湾の 1 地点でダイオキシン類（水質）の測定を行っており、その結果は表 3.1-15 に示すとおり、環境基準を達成している。海域の水質の測定位置を図 3.1-7 に示す。

表 3.1-13 公共用水域（海域）の生活環境項目の水質測定結果（2024 年度）（1/2）

海域名		神野・田原地先海域		環境基準
地点		A-4	A-12	
環境基準類型区分		C 類型・Ⅲ類型 ・生物 A 類型	C 類型・Ⅲ類型 ・生物特 A 類型	
調査担当機関		愛知県	豊橋市	
水素イオン濃度（pH）	最小値	8.1	7.9	7.0 以上 8.3 以下
	最大値	8.9	8.6	
	M/N	4/12	1/12	
溶存酸素量（DO）（mg/L）	平均値	9.3	8.1	2mg/L 以上
	最大値	11.0	11.0	
	M/N	0/12	0/12	
化学的酸素要求量（COD） （mg/L）	平均値	4.2	4.3	8mg/L 以下
	75%値	5.2	5.3	
	M/N	0/12	0/12	
大腸菌数（CFU/100mL）	平均値	—	—	**
	最大値	—	—	
	M/N	—	—	
n-ヘキサン抽出物質 （mg/L）	平均値	不検出	—	**
	最大値	不検出	—	
	M/N	—/2	—	
全窒素（mg/L）	平均値	0.45	1.5	0.6mg/L 以下
	最大値	0.66	6.9	
	M/N	2/12	10/12	
全リン（mg/L）	平均値	0.059	0.18	0.05mg/L 以下
	最大値	0.090	0.38	
	M/N	6/12	12/12	
全亜鉛（mg/L）	平均値	0.002	0.004	生物 A : 0.02mg/L 以下 生物特 A : 0.01mg/L 以下
	最大値	0.004	0.007	
	M/N	0/6	0/6	
ノニルフェノール（mg/L）	平均値	<0.00006	<0.00006	生物 A : 0.001mg/L 以下 生物特 A : 0.0007mg/L 以下
	最大値	<0.00006	<0.00006	
	M/N	0/6	0/6	
LAS（mg/L）	平均値	<0.0006	<0.0006	生物 A : 0.01mg/L 以下 生物特 A : 0.006mg/L 以下
	最大値	<0.0006	<0.0006	
	M/N	0/6	0/6	

注 1) 表層の測定結果を示す。

2) 環境基準値は、COD は 75%値、全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール、及び LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は年間平均値とする。

3) 表中の「—」は、分析が行われていないことを示す。

4) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

5) 表中の「**」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

6) M/N : M は環境基準超過検体数、N は総検体数。

出典) 「2024 年度公共用水域の水質等調査結果」(2026 年、愛知県)

表 3.1-13 公共用水域（海域）の生活環境項目の水質測定結果（2024 年度）（2/2）

海域名		神野・田原地先海域				環境基準
地点		三河港大橋北	田原湾中域	1 区放水路沖	片浜沖	
環境基準類型区分		C 類型・Ⅲ類型				
調査担当機関		田原市				
水素イオン濃度 (pH)	最小値	7.5	7.3	8.0	8.1	7.0 以上 8.3 以下
	最大値	8.4	8.3	8.4	8.3	
	M/N	1/4	0/4	1/4	0/4	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	平均値	8.0	8.1	8.2	8.0	2mg/L 以上
	最大値	10.6	9.6	9.4	9.6	
	M/N	0/4	0/4	0/4	0/4	
化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	平均値	5.2	5.5	4.6	4.4	8mg/L 以下
	75%値	4.9	5.4	4.6	4.4	
	M/N	0/4	0/4	0/4	0/4	
大腸菌数 (CFU/100mL)	平均値	17	360	9	6	**
	最大値	41	1400	29	20	
	M/N	－/4	－/4	－/4	－/4	
n－ヘキサン抽出 物質 (mg/L)	平均値	－	－	－	－	**
	最大値	－	－	－	－	
	M/N	－	－	－	－	
全窒素 (mg/L)	平均値	0.55	0.66	0.35	0.26	0.6mg/L 以下
	最大値	0.68	1.30	0.56	0.33	
	M/N	1/4	2/4	0/4	0/4	
全燐 (mg/L)	平均値	0.161	0.143	0.046	0.029	0.05mg/L 以下
	最大値	0.280	0.300	0.053	0.036	
	M/N	4/4	4/4	2/4	0/4	
全亜鉛 (mg/L)	平均値	－	－	－	－	**
	最大値	－	－	－	－	
	M/N	－	－	－	－	
ノニルフェノール (mg/L)	平均値	－	－	－	－	**
	最大値	－	－	－	－	
	M/N	－	－	－	－	
LAS (mg/L)	平均値	－	－	－	－	**
	最大値	－	－	－	－	
	M/N	－	－	－	－	

注 1) 表層の測定結果を示す。

2) 環境基準値は、COD は 75%値、全窒素、全燐、全亜鉛、ノニルフェノール、及び LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は年間平均値とする。

3) 表中の「—」は、分析が行われていないことを示す。

4) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

5) 表中の「**」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

6) M/N : M は環境基準超過検体数、N は総検体数。

出典) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」(2026 年、田原市)

表 3.1-14 公共用水域（海域）の健康項目の水質測定結果（2024 年度）

（単位：mg/L）

海域名	神野・田原地先海域								環境基準
地点	A-4		A-12		三河港大橋北		1 区放水路沖		
調査担当機関	愛知県		豊橋市		田原市				
測定項目	平均値	M/N	平均値	M/N	平均値	M/N	平均値	M/N	
カドミウム	<0.0005	0/4	<0.0005	0/2	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	0.003mg/L 以下
全シアン	不検出	0/4	不検出	0/2	—	0/1	—	0/1	検出されないこと
鉛	<0.005	0/4	<0.005	0/2	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	0/4	<0.01	0/2	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.05mg/L 以下
砒素	<0.005	0/2	<0.005	0/2	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	0/4	<0.0005	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	0/2	<0.002	0/2	—	—	—	—	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	0/2	<0.0002	0/2	—	—	—	—	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	—	—	—	—	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	0/2	<0.01	0/2	—	—	—	—	0.1mg/L 以下
シス- 1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0/2	<0.004	0/2	—	—	—	—	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	0/2	<0.1	0/2	—	—	—	—	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0/2	<0.0006	0/2	—	—	—	—	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	0/2	<0.001	0/2	—	—	—	—	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	—	—	—	—	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0/2	<0.0002	0/2	—	—	—	—	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	0/2	—	—	—	—	—	—	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	0/2	—	—	—	—	—	—	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	0/2	—	—	—	—	—	—	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	0/2	<0.001	0/2	—	—	—	—	0.01mg/L 以下
セレン	<0.002	0/4	—	—	—	—	—	—	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	—	—	—	—	—	—	—	—	10mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	0/1	<0.005	0/2	—	—	—	—	0.05mg/L 以下

注 1) 表層の測定結果を示す。

2) 環境基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

3) 表中の「—」は、分析が行われていないことを示す。

4) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

5) M/N：M は環境基準超過検体数、N は総検体数。

出典 1) 「2024 年度公共用水域の水質等調査結果」（2026 年、愛知県）

2) 「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）

表 3.1-15 公共用水域（海域）のダイオキシン類の水質測定結果（2024 年度）

（単位：pg-TEQ/L）

海域名	地点	調査機関	測定値	環境基準
渥美湾	A-4	愛知県	0.041	1pg-TEQ/L 以下

出典) 「2024 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（2026 年、愛知県）

(3) 水底の底質の状況

「2024 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（2026 年、愛知県）によると、県内の水底の底質の調査として、河川 31 地点、湖沼 1 地点、海域 8 地点の計 40 地点でダイオキシン類調査が行われている。

対象事業実施区域及びその周囲では河川 1 地点、海域 1 地点の計 2 地点で測定が行われている。その結果は表 3.1-16 に示すとおり、環境基準を達成している。底質の測定位置を図 3.1-7 に示す。

表 3.1-16 公共用水域（底質）のダイオキシン類の底質測定結果（2024 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

区分	河川名等	地点	調査機関	測定値	環境基準
河川	汐川	船倉橋	愛知県	2.1	150pg-TEQ/g 以下
海域	渥美湾	A-4	愛知県	6.4	

出典）「2024 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（2026 年、愛知県）

(4) 地下水の水質の状況

「2024 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」（2026 年、愛知県）によると、愛知県では地下水の調査として、概況調査、定期モニタリング（継続監視）調査、汚染井戸周辺地区調査が行われている。

対象事業実施区域及びその周囲の調査結果を表 3.1-17 に示す。田原市谷熊町で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準が超過している。なお、対象事業実施区域から田原市谷熊町の距離は、約 4.1km である。

また、田原市浦町は、1998 年度に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準を超過し、2018 年度まで定期モニタリングが行われた。定期モニタリング調査の結果は、2016 年度に発端井戸で 8.9mg/l、2017 年度に発端井戸で 4.8mg/l、2018 年度に周辺井戸で 6.9mg/l であり、いずれも環境基準を超過していない。なお、対象事業実施区域から田原市浦町の距離は、約 0.9km である。

また、「2024 年度におけるダイオキシン類の環境調査」（2026 年、愛知県）によると、県内の地下水の調査として、計 14 地点の井戸でダイオキシン類調査が行われているが、対象事業実施区域及びその周囲では測定は行われていない。

表 3.1-17 地下水の水質測定結果（2024 年度）

地点	田原市田原町	田原市谷熊町		環境基準
調査担当機関	愛知県	愛知県		
使用用途	生活用水	生活用水	その他	
カドミウム (mg/L)	<0.0005	—	—	0.003mg/L 以下
全シアン (mg/L)	<0.1	—	—	検出されないこと
鉛 (mg/L)	<0.005	—	—	0.01mg/L 以下
六価クロム (mg/L)	<0.01	—	—	0.02mg/L 以下
砒素 (mg/L)	<0.005	—	—	0.01mg/L 以下
総水銀 (mg/L)	<0.0005	—	—	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀 (mg/L)	—	—	—	検出されないこと
P C B (mg/L)	<0.0005	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	—	—	0.02mg/L 以下
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	—	—	0.002mg/L 以下
クロロエチレン (mg/L)	<0.0002	—	—	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	—	—	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.01	—	—	0.1mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	—	—	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	—	—	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0006	—	—	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	—	—	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	—	—	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	—	—	0.002mg/L 以下
チウラム (mg/L)	<0.0006	—	—	0.006mg/L 以下
シマジン (mg/L)	<0.0003	—	—	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	—	—	0.02mg/L 以下
ベンゼン (mg/L)	<0.001	—	—	0.01mg/L 以下
セレン (mg/L)	<0.002	—	—	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.73	11	12	10mg/L 以下
ふっ素 (mg/L)	0.09	—	—	0.8mg/L 以下
ほう素 (mg/L)	<0.02	—	—	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	—	—	0.05mg/L 以下
水素イオン濃度 (pH)	6.6	6.7	6.7	—
電気伝導率 (mS/m)	11	51	55	—

注 1) 表中の「—」は、分析が行われていないことを示す。

2) 表中の「<」は、分析における定量下限値未達を示す。

3) 田原市田原町の地点は 2024 年度に測定されていないため、2023 年度測定値を掲載した。

出典)「地下水の水質調査結果」（2026 年 5 月時点 あいちの環境 HP

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/chikasui-kekka.html>)

(5) 水質汚濁に係る苦情の発生状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、2024 年度に田原市で 5 件、「令和 7 年度刊愛知県統計年鑑」（2026 年、愛知県）によると、2023 年度に豊橋市で 11 件、豊川市で 7 件、蒲郡市で 5 件の水質汚濁に係る苦情が受理されている。

3.1.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

1) 土壌の状況

対象事業実施区域及びその周囲の土壌の状況を図 3.1-8 に示す。対象事業実施区域は人工改変地(埋立地)である。

対象事業実施区域及びその周囲において、「土壌汚染対策法」(平成 14 年法律第 53 号、最終改正：令和 8 年法律第 22 号)により、田原市緑が浜三号 1 番の一部が形質変更時要届出区域に指定されている。形質変更時要届出区域を表 3.1-18 に示す。

表 3.1-18 形質変更時要届出区域

指定番号	指定年月日	区域が存在する場所	区域の面積	基準に適合しない特定有害物質	所管する県民事務所等
形-埋管-12*1	2025 年 2 月 28 日 2025 年 7 月 1 日	田原市緑が浜 三号 1 番の一部	578.98m ²	ふっ素及びその化合物(溶出) ほう素及びその化合物(溶出)	東三河総局

注)*1 当該区域は、埋立地管理区域である。

出典)「形質変更時要届出区域一覧」(2026 年 5 月時点 愛知県 HP
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/0000047550.html>)

2) 土壌汚染の状況

「令和 5 年度の環境に関する報告書」(2024 年、田原市)によると、田原市では、農作物の重金属等による汚染を未然に防ぐため、毎年市内の主な農地を選択したうえで調査を行っており、2017 年度(2018 年度以降は調査未実施)では 7 地点で調査を実施している。対象事業実施区域及びその周囲では 3 地点で土壌中の重金属等を測定しており、基準値の超過はない。重金属等測定結果を表 3.1-19 に、測定地点の位置を図 3.1-8 に示す。

また、「2024 年度におけるダイオキシン類の環境調査」(2026 年、愛知県)によると、県内の土壌の調査として、計 14 地点でダイオキシン類調査が行われているが、対象事業実施区域及びその周囲では測定は行われていない。

表 3.1-19 農用地の土壌中の重金属等測定結果(2017 年度)

(単位：mg/kg)

調査地点	カドミウム (Cd)	銅 (Cu)	砒素 (As)	亜鉛 (Zn)	総水銀 (T-Hg)
基準値	—	125	15	120	2
豊島町神垣	0.08	2.6	<0.5	16	0.06
吉胡町中新地	0.17	3.0	<0.5	17	0.11
浦町東田	0.08	3.5	<0.5	15	0.07

注 1) 表中の「—」は基準値が設定されていないことを、「<」は分析における定量下限値未満を示す。

2) 基準値の法的根拠

銅：農用地土壌汚染に係る環境基準

砒素：農用地土壌汚染に係る環境基準

亜鉛：農用地における土壌中の重金属等の蓄積防止に係る管理基準

総水銀：肥料取締法に係る基準値

出典)「令和 6 年度の環境に関する報告書」(2026 年、田原市)

3) 土壌汚染に係る苦情の発生状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）によると、田原市において土壌汚染に係る苦情は近年 10 年以上にわたって寄せられていない。「令和 7 年度刊 愛知県統計年鑑」（2026 年、愛知県）によると、2023 年度に豊川市で 1 件の土壌汚染に係る苦情が受理されている。

(2) 地盤の状況

1) 地盤沈下の状況

「2024 年地盤沈下調査結果」（2025 年、愛知県）によると、対象事業実施区域及びその周囲を含む東三河地域における最新の水準測量は 2022 年となっており、それまでも対象事業実施区域及びその周囲で測定は行われていない。

最新の調査結果となる 2022 年の豊橋市の水準点変動状況を表 3.1-20 に示す。有効水準点は 40 地点であり、そのうち 11 地点で沈下が認められ、変動量の最大は-6.1mm であった。

なお、東三河地域では 1980 年代後半から地盤沈下の傾向は見られていない。

表 3.1-20 水準点変動状況（2022 年）

区分	有効 水準点数	沈下点数	変動量 (mm)			変動状況 (点数)			
			平均	最大 (-)	最低 (+)	-2cm 以上	-2～ -1cm	-1 未満 ～0cm	0cm 以上
田原市	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
豊橋市	40 (41)	11 (22)	+0.8 (-0.2)	-6.1 (-2.1)	+3.7 (+0.6)	— —	— —	11 (22)	29 (19)

注 1) 表中の () 内は、前回測量時である 2018 年の数値である。

2) 表中の「—」は、測定が行われていないことを示す。

3) 変動量は 1 年間に換算した変動量を示す。

4) 田原市は、観測路線見直しにより水準測量は行っていない。

出典) 「2022 年地盤沈下調査結果」（2024 年、愛知県）

2) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

「令和 6 年度の環境に関する報告書」（2026 年、田原市）、「令和 7 年度刊愛知県統計年鑑」（2026 年、愛知県）によると、田原市、豊橋市、豊川市及び蒲郡市では地盤沈下に係る苦情は寄せられていない。

3.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

対象事業実施区域及びその周囲の地形の分類を図 3.1-9 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲は「干拓地・盛土地」が大部分を占めている。

(2) 地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲の表層地質の状況を図 3.1-10 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲は主に「人為的に攪乱を受けた部分・その他」で構成されている。

(3) 重要な地形・地質

対象事業実施区域及びその周囲における重要な地形・地質は、表 3.1-21 に示す法令及び資料に基づいて選定した。対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形・地質を表 3.1-22 及び図 3.1-11 に示す。典型地形は地質を反映した地形「天伯原台地の逆ケスタ」や河川的作用による地形「豊橋三角州」、海的作用による地形「汐川干潟」等があり、自然景観資源としては「蔵王山」や「黒川原湿原」等があげられる。

対象事業実施区域及びその周囲には、「日本の地形レッドデータブック第 1 集」及び「日本の地形レッドデータブック第 2 集 ―保存すべき地形―」において選定された重要な地形・地質は分布していない。

表 3.1-21 重要な地形・地質の選定基準

番号	選定基準
I	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく地質・鉱物天然記念物
II	「日本の地形レッドデータブック第 1 集」（2000 年、小泉・青木） 「日本の地形レッドデータブック 第 2 集 ―保存すべき地形―」（2002 年、小泉・青木）
III	「田原市指定文化財一覧」（2026 年 5 月時点、田原市 HP https://www.city.tahara.aichi.jp/kosodate/kyoikubunka/1001136/1001138.html ）
IV	「豊橋市の文化財」（2026 年 5 月時点、豊橋市美術博物館 HP https://www.city.toyohashi.lg.jp/3254.htm ）
V	「豊川市の文化財」（2026 年 5 月時点、豊川市 HP https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkai/shogaigakushu/2/5/3/index.html ）
VI	「蒲郡市の文化財」（2026 年 5 月時点、蒲郡市 HP https://www.city.gamagori.lg.jp/site/museum/bun-index.html ）
VII	「自然環境保全法」（2026 年 5 月時点、環境省 HP https://www.env.go.jp/nature/hozen/law.html ）
VIII	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年条約第 7 号）
IX	「第 3 回自然環境保全基礎調査」（2026 年 5 月時点、環境省 HP http://www.biodic.go.jp/kiso/fnd_list_h.html ）
X	「日本の典型地形」（2026 年 5 月時点、国土地理院 HP https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html ）

表 3.1-22 対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形・地質

分類	名称	種別
典型地形	天伯原台地の逆ケスタ	地質を反映した地形
	豊川扇状地	河川的作用による地形
	豊橋三角州	
	片浜十三里	海的作用による地形
	片浜十三里（遠州灘海岸）	
	汐川干潟	
自然景観資源	蔵王山	非火山性孤峰
	姫島海岸	海食崖
	片浜十三里	
	黒川原湿原	湿原

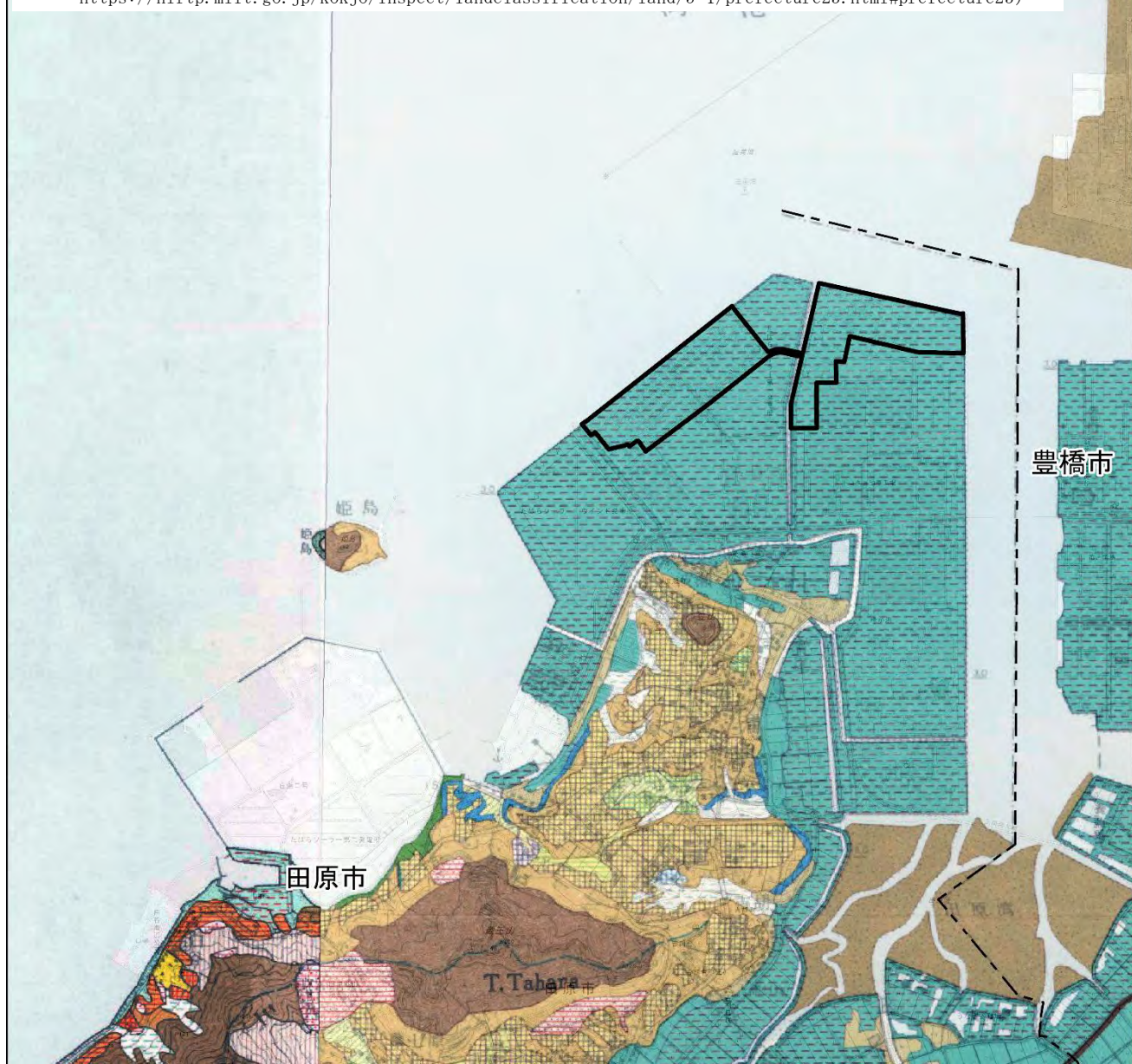
出典 1) 「日本の典型地形」（2026 年 5 月時点、国土地理院 HP

https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html）

2) 「第 3 回自然環境保全基礎調査」（2026 年 5 月時点、環境省 HP

http://www.biodic.go.jp/kiso/fnd_list_h.html）

出典 1) 「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査 地形分類図（豊橋・田原）」（2026 年 5 月時点 国土交通省 HP
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/5-1/prefecture23.html#prefecture23>)
 2) 「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査 地形分類図（師崎・蒲郡）」（2026 年 5 月時点 国土交通省 HP
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/5-1/prefecture23.html#prefecture23>)



凡例

- | | |
|------------------|--------------|
| --- 行政界 | □ 谷底平地・氾濫平地 |
| ▮ 対象事業実施区域 | ■ 砂洲・浜堤 |
| 山地および丘陵地 | ■ 海岸平地 |
| ■ 小起伏山地 | ■ 干拓地・盛土地 |
| ■ 丘陵地(起伏量100m以下) | ■ 干潟 |
| ■ 緩斜面 | ■ 浜 |
| 台地・段丘 | ■ その他 |
| ■ 上位段丘面 | ■ 台地上の浅い谷 |
| ■ 中位段丘面 | ■ 崖 |
| ■ 低位段丘面 | ■ 河川・溜池 |
| 低地 | ■ 人工改変地 |
| ■ 扇状地・勾配の急な谷底 | ■ 国道および主要地方道 |

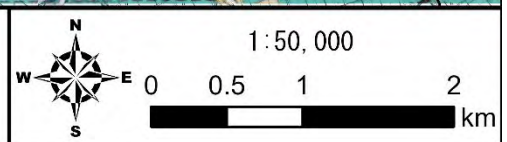
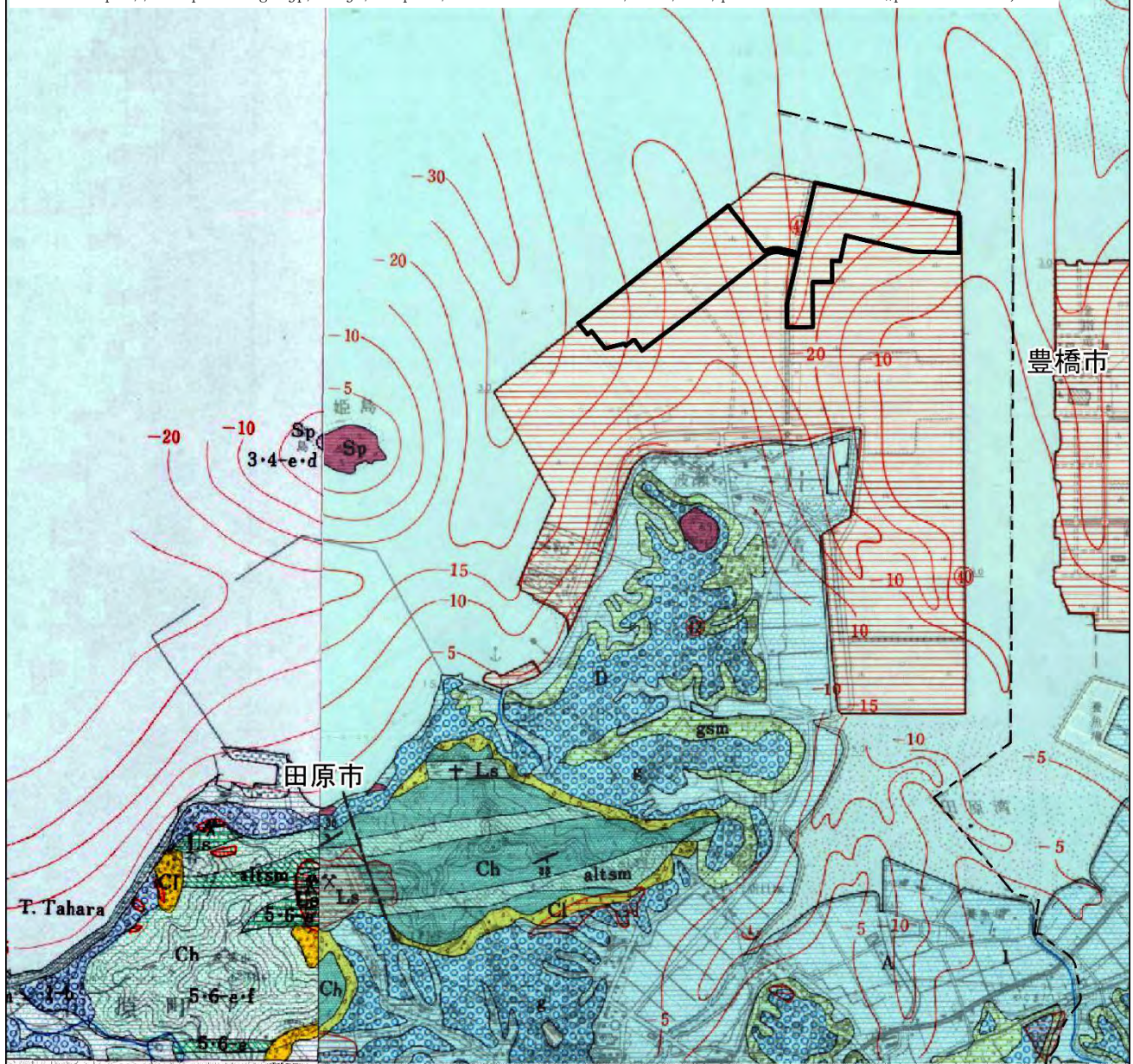


図 3.1-9 地形分類図

出典 1) 「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査 表層地質図（豊橋・田原）」（2026 年 5 月時点 国土交通省 HP
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/5-1/prefecture23.html#prefecture23>)
 2) 「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査 表層地質図（師崎・蒲郡）」（2026 年 5 月時点 国土交通省 HP
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/5-1/prefecture23.html#prefecture23>)



凡例

- | | |
|------------|------------------|
| --- 行政界 | 固形堆積物 |
| □ 対象事業実施区域 | 砂岩・粘板石 |
| 未固結堆積物 | チャート |
| 埋立地 | 石灰岩 |
| 礫・砂・泥 | 深成岩 |
| 砕屑物 | 蛇紋岩・橄欖岩 |
| 礫を主とする層 | その他 |
| 半固結堆積物 | 人為的に攪乱を受けた部分・その他 |
| 礫・砂・泥 | |

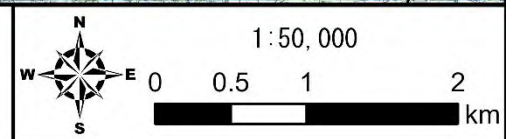
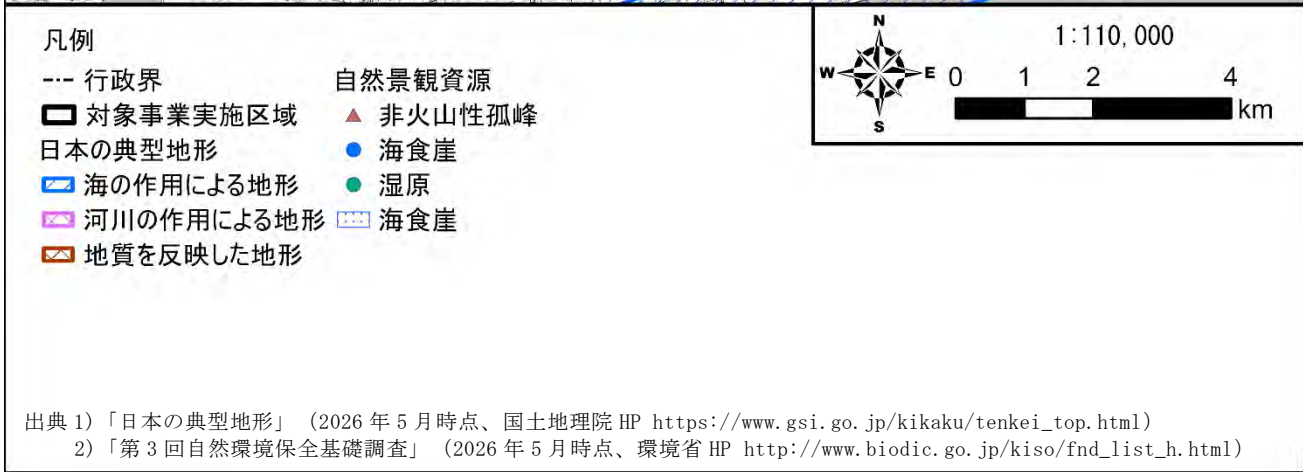


図 3.1-10 表層地質図



3-38
(88)

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息の状況

対象事業実施区域及びその周囲の動物の生息状況を把握するに当たり、収集した文献その他の資料を表 3.1-23 に示す。

表 3.1-23 動物に係る収集文献

番号	収集文献	分類群							
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	昆虫類	魚類	底生動物	クモ類
1	「愛知の動物」(1986年、佐藤正孝ほか)	○					○	○	
2	「第3回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書〔鳥類〕」(1988年、環境庁)		○						
3	「愛知県の昆虫 上」(1990年、愛知県農地林務部自然保護課)					○			
4	「愛知県の昆虫 下」(1991年、愛知県農地林務部自然保護課)					○			
5	「日本のチョウ：地域の違いを追う」(1992年、長谷川道明、井沢伸恵 編)					○			
6	「ひがた：シギ・チドリ群れる汐川干潟」(1993年、文一総合出版)		○						
7	「愛知の野鳥」(1996年、愛知県農地林務部自然保護課)		○						
8	「愛知県の両生類・は虫類」(1996年、愛知県)			○	○				
9	「愛知県田原町における風力発電事業に係る環境調査報告書」(2003年、電源開発株式会社)		○						
10	「第6回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書〔鳥類〕」(2004年、環境省自然環境局)		○						
11	「平成18年度 種の多様性調査(アライグマ生息情報収集)」(2007年、環境省自然環境局)	○							
12	「第7回 自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査〔干潟調査〕報告書」(2007年、環境省自然環境局)							○	
13	「豊川の自然」(2007年、豊橋市自然史博物館)						○	○	
14	「自然環境保全基礎調査 動物分布調査 日本の動物分布図集」(2010年、環境省自然環境局)	○		○	○	○	○	○	○
15	「干潟の自然：汐川干潟・六条潟・三河湾の干潟(豊橋市自然史博物館ガイドブック；7)」(2010年、豊橋市自然史博物館)		○				○	○	
16	「STOP! 移入種 守ろう! あいちの生態系 ～愛知県移入種対策ハンドブック～」(2012年、愛知県環境部自然環境課)	○	○	○	○	○	○	○	○
17	「ガンカモ類の生息調査(第11回～45回)」(1980年～2014年、環境省自然環境局)		○						
18	「平成25年度「いきものみつけ」事務局運営業務報告書」(2014年、環境省自然環境局)	○	○	○	○	○		○	
19	「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(2011年1月、2015年9月修正版、環境省自然環境局野生生物課)		○						
20	「愛知県の生物多様性 グリーンデータブックあいち2018」(2018年、愛知県環境部自然環境課)	○	○	○	○	○	○		○
21	「環境アセスメントデータベース(EADAS) コウモリ生息情報」(2026年5月時点、環境省HP https://eadas.env.go.jp/eiadb/ebidbs/)	○							
22	「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査 提供データ」(2026年5月時点、国土交通省HP http://www.nilim.go.jp/lab/fbg/ksnkanky/)						○	○	
23	「愛知県鳥類生息調査 Web ページ」(2026年5月時点、愛知県HP https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/kinensi.html)		○						
24	「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブック2020」(2020年3月、愛知県環境局環境政策部自然環境課)	○	○	○	○	○	○	○	○
25	「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査 最終報告書」(2006年3月、株式会社ジェイベック)		○						
26	「愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち2021」(2021年3月、愛知県自然環境課)	○	○	○	○	○	○	○	○

1) 動物相の状況

文献その他の資料により対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物相の概況を表 3.1-24 に示す。

表 3.1-24 文献その他の資料による動物相の概況

分類群	確認種数	主な確認種
哺乳類	15 科 25 種	ニホンリス、アカネズミ、カヤネズミ、ノウサギ、ジネズミ、コウベモグラ、ヒミズ、コキクガシラコウモリ（ニホンコキクガシラコウモリ）、キクガシラコウモリ、アブラコウモリ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、ニホンイタチ、アライグマ、イノシシ、ニホンジカ 等
鳥類	68 科 311 種	オカヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、コガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、アカエリカイツブリ、カワウ、ダイサギ、オオバン、ケリ、シロチドリ、タシギ、アオアシシギ、クサシギ、イソシギ、トウネン、ハマシギ、セグロカモメ、コアジサシ、ハチクマ、チュウヒ、サシバ、ノスリ、ヒバリ、オオヨシキリ、ツグミ、ホオジロ、カシラダカ 等
爬虫類	10 科 18 種	クサガメ、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、タカチホヘビ、ジムグリ、アオダイショウ、シマヘビ、ヒバカリ、シロマダラ、ヤマカガシ、ニホンマムシ 等
両生類	7 科 13 種	ヤマトサンショウウオ、アカハライモリ、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、タゴガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、ウシガエル、ツチガエル、ナゴヤダルマガエル、トノサマガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル
昆虫類	261 科 3,046 種	アオイトトンボ、ハグロトンボ、オオカマキリ、オオハサミムシ、セスジツユムシ、ケラ、エンマコオロギ、アオバハゴロモ、アブラゼミ、ヨコヅナサシガメ、ホオズキカメムシ、マツモムシ、イラガ、ホタルガ、ツバメシジミ、イチモンジチョウ、ウスオビトガリメイガ、ユウマダラエダシヤク、マツカレハ、ヒメクロホウジャク、シャチホコガ、フクラスズメ、マエキヤガ、アカウシアブ、シオヤアブ、ゴミムシ、マイマイカブリ、ニワハンミョウ、ヒメゲンゴロウ、ハマベエンマムシ、オオヒラタシデムシ、コフキコガネ、ウバタマムシ、ヒメマルカツオブシムシ、クワカミキリ、カシワクチブトゾウムシ、スグリゾウムシ、オオゾウムシ 等
魚類	44 科 101 種	ニホンウナギ、カタクチイワシ、ギンブナ、アブラボテ、オイカワ、ウグイ、ニゴイ、イトモロコ、ドジョウ、ニシシマドジョウ、アユ、ボラ、ミナミメダカ、ダツ、マゴチ、スズキ、ウツセミカジカ（淡水生両側回遊型）、ミミズハゼ、マハゼ、カワヨシノボリ 等
底生動物	113 科 213 種	イシマキガイ、チリメンカワニナ、カワザンショウガイ、アラムシロガイ、オカミミガイ、モノアラガイ、マガキ、ヤマトシジミ、アサリ、ヤマトスピオ、ニッポンドロソコエビ、イソコツブムシ、クロベンケイガニ、チゴガニ、キイロカワカゲロウ 等
クモ類	35 科 265 種	ジグモ、キノボリトタテグモ、ユウレイグモ、ジョロウグモ、オニグモ、コガネグモ、クサグモ、アシダカグモ、ハナグモ、ワカバグモ、ネコハエトリ、アリグモ、デーニツツハエトリ、ミスジハエトリ 等
陸産貝類	19 科 69 種	ベニゴマオカタニシ、キセルガイモドキ、ナミコギセル、オオギセル（マルテンスギセル）、ハチノコギセル、クビナガギセル、ナメクジ、ニッポンマイマイ、オモイガケナマイマイ、オオケマイマイ、オナジマイマイ、ミカワマイマイ 等

2) 動物の重要な種及び注目すべき生息地

対象事業実施区域及びその周囲の動物の重要な種及び注目すべき生息地は、表 3.1-25 に示す法令や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1-25 動物の重要な種及び注目すべき生息地の選定基準 (1/2)

選定基準			カテゴリー
重要な種	I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「愛知県文化財保護条例」(昭和 30 年条例第 6 号) 「田原市文化財保護条例」(昭和 52 年条例第 19 号) 「豊橋市文化財保護条例」(昭和 31 年条例第 23 号) 「豊川市文化財保護条例」(昭和 53 年条例第 15 号) 「蒲郡市文化財保護条例」(昭和 55 年条例第 13 号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(国天) ・愛知県天然記念物(県天) ・田原市天然記念物(田原天) ・豊橋市天然記念物(豊橋天) ・豊川市天然記念物(豊川天) ・蒲郡市天然記念物(蒲郡天)
	II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・国際希少野生動植物種(国際) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特一国内) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特二国内) ・国内希少野生動植物種(国内)
	III	「愛知県自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和 48 年条例第 3 号)	・指定希少野生動植物種(県指定)
	IV	「環境省レッドリスト 2020」(2020 年、環境省) 「環境省第 5 次レッドリスト(鳥類及び爬虫類・両生類)」(2026 年、環境省)	・絶滅(EX) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) ・情報不足(DD) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅のおそれのある ・絶滅危惧ⅠB類(EN) 地域個体群(LP)
	V	「レッドリストあいち 2025」(2025 年、愛知県)	・絶滅(EX) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・情報不足(DD) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・地域個体群(LP)

表 3.1-25 動物の重要な種及び注目すべき生息地の選定基準 (2/2)

選定基準			カテゴリー
注目すべき生息地	A	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「愛知県文化財保護条例」(昭和 30 年条例第 6 号) 「田原市文化財保護条例」(昭和 52 年条例第 19 号) 「豊橋市文化財保護条例」(昭和 31 年条例第 23 号) 「豊川市文化財保護条例」(昭和 53 年条例第 15 号) 「蒲郡市文化財保護条例」(昭和 55 年条例第 13 号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(国天) ・愛知県天然記念物(県天) ・田原市天然記念物(田原天) ・豊橋市天然記念物(豊橋天) ・豊川市天然記念物(豊川天) ・蒲郡市天然記念物(蒲郡天)
	B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・生息地等保護区
	C	「愛知県自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和 48 年条例第 3 号)	・自然環境保全地域 ・生息地等保護区
	D	「自然環境保全法」(昭和 47 年法律第 85 号)	・原生自然環境保全地域 ・自然環境保全地域
	E	「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)に基づく自然公園の特別地域	国立公園、国定公園 ・特別保護地区 ・第 1 種特別地域 ・第 2 種特別地域 ・第 3 種特別地域
	F	「愛知県立自然公園条例」(昭和 43 年条例第 7 号)に基づく自然公園の特別地域	県立自然公園 ・第 1 種特別地域 ・第 2 種特別地域 ・第 3 種特別地域
	G	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(平成 4 年条約第 7 号)	・世界自然遺産
	H	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(昭和 55 年条約第 28 号)	・ラムサール条約湿地
	I	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	・鳥獣保護区 ・鳥獣保護区特別保護地区
	J	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(2026 年 5 月時点、環境省 HP http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html)	・重要湿地
	K	「重要野鳥生息地(IBA)」(2026 年 5 月時点、日本野鳥の会 HP https://www.wbsj.org/activity/conservation/habitat-conservation/iba/)	・重要野鳥生息地
	L	「生物多様性重要地域(KBA)」(2026 年 5 月時点、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン HP http://kba.conservation.or.jp/index.html)	・生物多様性重要地域
	M	「海鳥の重要生息地(マリーン IBA)」(2026 年 5 月時点、日本野鳥の会 HP https://www.wbsj.org/activity/conservation/habitat-conservation/miba/)	・海鳥の重要生息地
	N	「ガン・カモ類の生息調査(生物多様性情報システム)」(2026 年 5 月時点、環境省 HP http://www.biodic.go.jp/gankamo/gankamo_top.html)	・ガン、カモ類の主要な越冬地
	O	「EAAFP: 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」(2026 年 5 月時点、環境省 HP https://www.env.go.jp/press/102459.html)	・シギチドリ類ネットワーク ・ツル類ネットワーク ・ガンカモ類ネットワーク
	P	「海鳥コロニーデータベース」(2026 年 5 月時点、環境省 HP https://www.sizenken.biodic.go.jp/seabirds/)	・海鳥の繁殖地
	Q	「環境アセスメントデータベース(EADAS) コウモリ洞分布」(2026 年 5 月時点、環境省 HP https://eadas.env.go.jp/eia/db/ebidbs/)	・コウモリの生息する洞窟
	R	「美しい愛知づくり景観資源 600 選」(2026 年 5 月時点、愛知県 HP https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koen/keikanshigen-202107.html)	・景観資源(生息地)

(a) 動物の重要な種

文献その他の資料調査において確認された動物種のうち表 3.1-25 の選定基準に該当する重要な種を表 3.1-26～表 3.1-34 に示す。

表 3.1-26 哺乳類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	コウモリ目 (食虫目)	キクガシラコウモリ科	コキクガシラコウモリ (ニホンコキクガシラコウモリ)					NT
2			キクガシラコウモリ					NT
3	ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ					NT
4	ネズミ目 (齧歯目)	リス科	ニホンリス					NT
5			ムササビ					NT
6		ネズミ科	カヤネズミ					VU
7	ネコ目 (食肉目)	イタチ科	アナグマ					NT
計	4 目	5 科	7 種	0 種	0 種	0 種	0 種	7 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度生物リスト]」に準拠し、各文献で補足した。

表 3.1-27 鳥類の重要な種 (1/3)

番号	目名	科名	種名	選定基準						
				I	II	III	IV	V		
								繁殖	越冬	通過
1	カモ目	カモ科	コクガン	国天			VU		EN	
2			ヒシクイ	国天			NT/NT			
3			マガン	国天						
4			ツクシガモ				DD		VU	
5			オシドリ					VU	NT	
6			トモエガモ				DD		VU	
7			ホシハジロ				NT			
8			アカハジロ				CR			
9			キンクロハジロ				VU			
10			スズガモ				NT			
11			シノリガモ						VU	
12			ビロードキンクロ						EN	
13			クロガモ						NT	
14			カワアイサ						NT	
15			コウライアイサ		国際					
16	キジ目	キジ科	ヤマドリ					NT	NT	
17			ウズラ				VU		EN	
18	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ				NT	EN		VU
19	アマツバメ目	アマツバメ科	ハリオアマツバメ				VU			
20			アマツバメ				VU			
21			ヒメアマツバメ					NT	NT	
22	カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ					VU		NT
23			ツツドリ					VU		NT
24			カッコウ					VU		NT
25	ツル目	クイナ科	クイナ						NT	
26			パン				VU	VU	NT	
27			ヒクイナ				NT	VU		NT
28			ヒメクイナ				DD			
29		ツル科	ナベヅル		国際		VU			
30	カイツブリ目	カイツブリ科	アカエリカイツブリ						EN	
31			ミミカイツブリ						VU	

表 3.1-27 鳥類の重要な種 (2/3)

番号	目名	科名	種名	選定基準						
				I	II	III	IV	V		
								繁殖	越冬	通過
32	チドリ目	ミヤコドリ科	ミヤコドリ						NT	
33		セイタカシギ科	セイタカシギ				DD	VU	NT	
34		チドリ科	ケリ				DD	NT	VU	
35			ムナグロ				VU		NT	
36			イカルチドリ					VU	NT	
37			シロチドリ				VU	EN	VU	
38			オオメダイチドリ		国際					
39			メダイチドリ		国際					
40		タマシギ科	タマシギ				DD	EN	EN	
41		シギ科	コシヤクシギ		国際		EN			VU
42			ホウロクシギ		国際		VU			EN
43			ダイシャクシギ						VU	
44			オオソリハシシギ				VU			EN
45			オグロシギ							EN
46			キョウジョシギ				NT			
47			オバシギ		国際					VU
48			コオバシギ		国際					VU
49			エリマキシギ							CR
50			キリアイ							EN
51			ウズラシギ							EN
52			サルハマシギ		国際					
53			オジロトウネン							VU
54			ヒバリシギ							CR
55			ヘラシギ		国内		CR			CR
56			トウネン				NT			VU
57			ミユビシギ						VU	
58			ハマシギ				VU		VU	
59			シベリアオオハシシギ							CR
60			オオハシシギ						EN	
61			ヤマシギ						NT	
62			オオジシギ				NT	EX		VU
63			メリケンキアシシギ							EN
64			アカアシシギ				CR			VU
65			タカブシギ				VU			EN
66			ツルシギ				EN			EN
67			カラフトアオアシシギ		国内		CR			CR
68		ツバメチドリ科	ツバメチドリ				VU	CR		EN
69		カモメ科	ズグロカモメ				VU		VU	
70			ウミネコ				VU			
71			オオセグロカモメ				EN		NT	
72			コアジサシ				EN	EN		VU
73		ウミスズメ科	ウミスズメ				CR			
74	ミズナギドリ目	ウミツバメ科	コシジロウミツバメ				EN			
75		ミズナギドリ科	シロハラミズナギドリ				VU			
76	カツオドリ目	ウ科	ヒメウ				EN		NT	
77	ペリカン目	トキ科	クロツラヘラサギ		国内		VU		VU	
78		サギ科	サンカノゴイ				CR			EN
79			ヨシゴイ				DD	CR		CR
80			ミゾゴイ				NT	VU		NT
81			ゴイサギ				VU	NT	NT	
82			ササゴイ				VU			
83			アマサギ				EN			
84			チュウサギ				NT	NT		NT
85			コサギ				VU			
86			クロサギ						EN	
87			カラシラサギ							NT

表 3.1-27 鳥類の重要な種(3/3)

番号	目名	科名	種名	選定基準						
				I	II	III	IV	V		
								繁殖	越冬	通過
88	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ					VU		
89		タカ科	ハチクマ				DD	VU		
90			クマタカ		国内		EN	EN	EN	
91			イヌワシ	国天	国内		EN			
92			ツミ					NT		
93			ハイタカ				NT		NT	
94			オオタカ				NT	VU	VU	
95			チュウヒ		国内		EN	CR	VU	
96			ハイイロチュウヒ						VU	
97			オオワシ	国天	国内		VU			
98			オジロワシ	国天	国際 国内		VU			
99			サシバ				VU	EN		NT/LP
100	フクロウ目	フクロウ科	アオバズク					EN		VU
101			コノハズク			県指定		CR		VU
102			オオコノハズク					VU	NT	
103			トラフズク						EN	
104			コミミズク						VU	
105			フクロウ					NT	NT	
106	ブッポウソウ目	ブッポウソウ科	ブッポウソウ				EN	CR		VU
107		カワセミ科	アカショウビン					VU		NT
108			ヤマセミ				VU	CR	CR	
109	ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ		国内		NT	VU	NT	
110	スズメ目	モズ科	チゴモズ				EN			CR
111			アカモズ		国内		CR			CR
112		カラス科	オナガ				NT			
113		ヨシキリ科	コヨシキリ				NT	EX		CR
114		センニュウ科	オオセッカ		国内		EN		EN	
115		ミソサザイ科	ミソサザイ					VU	NT	
116		ツグミ科	マミジロ					EX		EN
117			クロツグミ					CR		NT
118			アカハラ					EX		
119		ヒタキ科	コサメビタキ					NT		NT
120			コルリ					VU		NT
121			コマドリ					EX		EN
122		カワガラス科	カワガラス					VU	VU	
123		セキレイ科	ビンズイ				NT	EX	VU	
124		ホオジロ科	ホオアカ					EX	NT	
125			カシラダカ				EN			
126			シマアオジ		国内		CR			
127			ノジコ				NT	EX		EN
128			コジュリン				EN		EN	
計	16 目	37 科	128 種	6 種	21 種	1 種	73 種	48 種	50 種	46 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、「日本鳥類目録 改訂第8版」(2024年、日本鳥学会)に準拠し、各文献で補足した。

3) 選定基準Vは「繁殖」「越冬」「通過」の3区分を設定し、それぞれの区分について評価を行っている。

4) ヒシクイは亜種ヒシクイと亜種オオヒシクイの可能性があり、選定基準IVでは両種ともNTに該当する。

5) 選定基準Vの「通過」選定種のうち、サシバは地域個体群(LP)にも該当する。

表 3.1-28 爬虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ				VU	NT
2		スッポン科	ニホンスッポン				DD	DD
3	有鱗目	タカチホヘビ科	タカチホヘビ					DD
4		ナミヘビ科	シロマダラ					DD
5			ヤマカガシ					DD
計	2 目	4 科	5 種	0 種	0 種	0 種	2 種	5 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度生物リスト]」に準拠し、各文献で補足した。

表 3.1-29 両生類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	有尾目	サンショウウオ科	ヤマトサンショウウオ				VU	EN
2		イモリ科	アカハライモリ			県指定	NT	CR/NT
3	無尾目	アカガエル科	トノサマガエル				NT	
4			ナゴヤダルマガエル				EN	VU
計	2 目	3 科	4 種	0 種	0 種	1 種	4 種	3 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度生物リスト]」に準拠し、各文献で補足した。

3) 選定基準Ⅲの選定種のうち、アカハライモリは渥美半島周辺及び知多半島に生息する渥美種族に該当する。

4) 選定基準Ⅴの選定種のうち、ヤマトサンショウウオは、2019 年にカスミサンショウウオ種群より新たに 9 種に分類されたうちの 1 種である。当該地域の自然分布ではヤマトサンショウウオと推測される。

5) 選定基準Ⅴの選定種のうち、アカハライモリは渥美種族 (CR) 及び中間種族 (NT) のランクを記載した。

表 3.1-30 昆虫類の重要な種(1/2)

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	トンボ目 (蜻蛉目)	アオイトトンボ科	コバネアオイトトンボ				EN	CR
2		イトトンボ科	ベニイトトンボ				NT	VU
3			モートンイトトンボ				NT	VU
4			オオイトトンボ					EN
5		ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ				NT	NT
6			アオヤンマ				NT	CR
7		サナエトンボ科	キイロサナエ				NT	VU
8			タベサナエ				NT	
9			フタスジサナエ				NT	VU
10			オグマサナエ				NT	EN
11		エゾトンボ科	トラフトンボ					VU
12			キイロヤマトンボ				NT	NT
13			ハネビロエゾトンボ				VU	EN
14			エゾトンボ					CR
15		トンボ科	ベッコウトンボ		国内		CR	CR
16			キトンボ					EN
17			ノシメトンボ					NT
18			マイコアカネ					NT
19			ミヤマアカネ					NT
20			オオキトンボ				EN	CR
21	ゴキブリ目 (網翅目)	オオゴキブリ科	オオゴキブリ					NT
22	カマキリ目 (螳螂目)	カマキリ科	ヒナカマキリ					NT
23	ナナフシ目 (竹節虫目)	ナナフシ科	エダナナフシ					DD
24	カメムシ目 (半翅目)	ヨコバイ科	スナヨコバイ				NT	
25		ハナカメムシ科	ズイムシハナカメムシ				NT	
26		ツノヘリカメムシ科	ブチヒゲツノヘリカメムシ				VU	
27		ナガカメムシ科	アシナガナガカメムシ				NT	
28		アメンボ科	オオアメンボ					NT
29			エサキアメンボ				NT	NT
30			ババアメンボ				NT	VU
31		ミズムシ科(昆)	ホッケミズムシ				NT	NT
32			ミヤケミズムシ				NT	
33		コオイムシ科	コオイムシ				NT	
34			タガメ		第二国内		VU	EN
35		タイコウチ科	タイコウチ					NT
36			ヒメタイコウチ					NT
37			ミズカマキリ					NT
38	チョウ目 (鱗翅目)	ボクトウガ科	ハイイロボクトウ				NT	
39		セセリチョウ科	ホソバセセリ					VU
40			ギンイチモンジセセリ				NT	NT
41			ミヤマチャバネセセリ					EN
42		シジミチョウ科	オオミドリシジミ					NT
43		タテハチョウ科	ウラギンスジヒョウモン				VU	VU
44			ヒメヒカゲ本州西部亜種			県指定	EN	EN
45			ウラナミジャノメ本土亜種				VU	VU
46		アゲハチョウ科	ギフチョウ				VU	VU
47		シロチョウ科	ツマグロキチョウ				EN	NT
48		シャクガ科	クワトゲエダシャク				NT	
49		ヤママユガ科	オナガミズアオ本土亜種				NT	
50		ヤガ科	コシロシタバ				NT	
51			シラユキコヤガ				VU	NT
52			キスジウスキョトウ				VU	NT
53			キシタアツバ				NT	
54			オオチャバネヨトウ				VU	NT

表 3.1-30 昆虫類の重要な種(2/2)

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
55	コウチュウ目 (鞘翅目)	オサムシ科	キバネキバナガミズギワゴミムシ				VU	VU
56			ツツイキバナガミズギワゴミムシ				NT	EN
57			コハンミョウモドキ				EN	EX
58			ジャアナヒラタゴミムシ				VU	EN
59			ホラズミヒラタゴミムシ					NT
60			イグチケブカゴミムシ				NT	
61			ハベメクラチビゴミムシ					EN
62		ゲンゴロウ科	マルケシゲンゴロウ				NT	
63			ケシゲンゴロウ				NT	
64			ルイスツブゲンゴロウ				VU	
65			シャープツブゲンゴロウ				NT	
66			キベリマメゲンゴロウ				NT	
67		ミズスマシ科	ミズスマシ				VU	CR
68			コオナガミズスマシ				VU	NT
69		コガシラミズムシ科	キイロコガシラミズムシ				VU	EN
70		コツブゲンゴロウ科	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ				VU	NT
71		ガムシ科	スジヒラタガムシ				NT	
72			コガムシ				DD	
73			ガムシ				NT	CR
74			シジミガムシ				EN	
75		エンマムシ科	エンマムシ					DD
76		ハネカクシ科	オオツノハネカクシ				DD	VU
77		コガネムシ科	ヤマトアオドウガネ					NT
78			アカマダラハナムグリ				DD	NT
79			ヨツボシマグソコガネ					NT
80			ヤマトケシマグソコガネ					NT
81			マルエンマコガネ					EX
82			クロカナブン					NT
83		コブスジコガネ科	オオコブスジコガネ				VU	
84		ヒメドロムシ科	ヨコミズドロムシ				VU	NT
85		タマムシ科	クロマダラタマムシ					VU
86		コメツキムシ科	ジュウジミズギワコメツキ					NT
87			アカアシコハナコメツキ					NT
88		ホタル科	ヘイケボタル					DD
89		ゴミムシダマシ科	ヤマトオサムシダマシ				NT	
90			オオマルチビゴミムシダマシ					NT
91		カミキリムシ科	ケブカマルクビカミキリ					NT
92			ヒラヤマコブハナカミキリ					NT
93			クビアカハナカミキリ					VU
94			ヨツボシカミキリ				EN	EN
95		ハムシ科	カツラネクイハムシ					VU
96		ゾウムシ科	ハマベゾウムシ					NT
計	7 目	44 科	96 種	0 種	2 種	1 種	61 種	73 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度生物リスト]」に準拠し、各文献で補足した。

※上記リストに未記載の種については、「日本昆虫目録 (Catalogue of the Insects of Japan)」(2013 年-2020 年、日本昆虫目録 編集委員会)に準拠した。

表 3.1-31 魚類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ				EN	EN
2	コイ目	コイ科	ヤリタナゴ				NT	CR
3			アブラボテ					DD
4			シロヒレタビラ				EN	DD
5			カワバタモロコ		第二国内		EN	EN
6			カワヒガイ				NT	CR
7			イトモロコ					NT
8		ドジョウ科	ドジョウ				NT	VU
9			ニシシマドジョウ					VU
10		フクドジョウ科	ホトケドジョウ				EN	EN
11	ナマズ目	ギギ科	ネコギギ				EN	CR
12	サケ目	アユ科	アユ	国天				DD
13		シラウオ科	シラウオ					VU
14		サケ科	サツキマス				NT	DD
15	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ				VU	VU
16		サヨリ科	クルマサヨリ				NT	DD
17	スズキ目	カジカ科	ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)				EN	
18		ドンコ科	ドンコ					EN
19		カワアナゴ科	カワアナゴ					NT
20		ハゼ科	ヒモハゼ				NT	VU
21			チワラスボ				EN	DD
22			トビハゼ				NT	VU
23			ボウズハゼ					VU
24			マサゴハゼ				VU	VU
25			オオヨシノボリ					NT
26			キセルハゼ				EN	CR
27			エドハゼ				VU	NT
計	6 目	14 科	27 種	1 種	1 種	0 種	18 種	26 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度生物リスト]」に準拠し、各文献で補足した。

表 3.1-32 底生動物の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	フネガイ目	フネガイ科	ハイガイ				VU	EX
2	イシガイ目	イシガイ科	ササノハガイ				VU	CR
3			イシガイ					CR
4			カタハガイ		第二		VU	CR
5			マツカサガイ東海固有種				NT	CR
6			ドブガイ					DD
7	異靱帯目	オキナガイ科	ソトオリガイ					NT
8			コオキナガイ				CR+EN	CR
9	マルスダレガイ目	マテガイ科	マテガイ					NT
10		ナタマメガイ科	アゲマキガイ				CR+EN	EX
11		ニッコウガイ科	ユウシオガイ				NT	NT
12			サビシラトリ				NT	EN
13		シオサザナミ科	オチバガイ				NT	VU
14		チドリマスオ科	クチバガイ				NT	
15		フナガタガイ科	ウネナシトマヤガイ				NT	
16		シジミ科	ヤマトシジミ				NT	
17			マシジミ				VU	DD
18	オオノガイ目	オオノガイ科	オオノガイ				NT	NT
19	カサガイ目	ユキノカサガイ科	ツボミ				NT	NT
20	古腹足目	ニシキウズガイ科	イボキサゴ				NT	EN
21	アマオブネガイ目	アマオブネガイ科	ヒロクチカノコ				NT	VU
22	新生腹足目	タニシ科	オオタニシ				NT	
23		ウミニナ科	ウミニナ				NT	NT
24			イボウミニナ				VU	EN
25		キバウミニナ科	フトヘナタリ				NT	NT
26			ヘナタリ				NT	NT
27			カワアイ				VU	CR
28		カワニナ科	クロダカワニナ				NT	NT
29		トゲカワニナ科	ヌノメカワニナ				NT	
30			タケノコカワニナ				VU	EX
31		タマキビ科	モロハタマキビ				NT	NT
32		カワザンショウガイ科	クリイロカワザンショウ				NT	NT
33			ヒナタムシヤドリカワザンショウ				NT	NT
34		エゾマメタニシ科	マメタニシ				CR	CR
35		ワカウラツボ科	カワグチツボ				NT	NT
36		ミズゴマツボ科	エドガワミズゴマツボ				NT	NT
37		タマガイ科	サキグロタマツメタ				CR+EN	
38			カスミコダマ				NT	NT
39			フロガイダマシ				VU	NT
40		テングニシ科	テングニシ				NT	NT
41		マクラガイ科	マクラガイ				NT	NT
42	汎有肺目	トウガタガイ科	ヒガタヨコイトカケギリ				DD	NT
43		モノアラガイ科	コシダカヒメモノアラガイ				DD	
44			モノアラガイ				NT	DD
45		ヒラマキガイ科	カワコザラガイ				CR	DD
46			ヒラマキミズマイマイ				DD	NT
47			ヒラマキガイモドキ				NT	NT
48		オカミミガイ科	オカミミガイ				VU	EN
49			ハマシイノミガイ					DD
50			キヌカツギハマシイノミガイ				VU	CR
計	10 目	31 科	50 種	0 種	1 種	0 種	45 種	43 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度生物リスト]」に準拠し、各文献で補足した。

3) 選定種のうち、ヌノメカワニナ、サキグロタマツメタガイ、コシダカヒメモノアラガイは「愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち 2021」(2021 年、愛知県環境部自然環境課)では外来種とされている。

表 3.1-33 クモ類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	クモ目	カネコトタテグモ科	カネコトタテグモ				NT	VU
2		トタテグモ科	キノボリトタテグモ				NT	VU
3		ユウレイグモ科	アケボノユウレイグモ					EN
4		ホラヒメグモ科	ミカワホラヒメグモ			県指定		CR
5		コガネグモ科	コガネグモ					NT
6			トリノフンダマシ					NT
7			オオトリノフンダマシ					NT
8			シロオビトリノフンダマシ					NT
9			アカイロトリノフンダマシ					NT
10			トゲグモ					VU
11			ゲハウグモ					NT
12		コモリグモ科	シッチコモリグモ					EN
13			イサゴコモリグモ					EN
14			カコウコモリグモ					VU
15			ミナミコモリグモ					NT
16		ネコグモ科	オビジガバチグモ					NT
17		カニグモ科	オビボソカニグモ					VU
計	1 目	8 科	17 種	0 種	0 種	1 種	2 種	17 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度生物リスト]」に準拠し、各文献で補足した。

表 3.1-34 陸産貝類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	オキナエビス目	ゴマオカタニシ科	ゴマオカタニシ				NT	NT
2			ベニゴマオカタニシ				VU	VU
3		ヤマキサゴ科	ヤマキサゴ					VU
4	ニナ目	ヤマタニシ科	トウカイヤマトガイ				VU	VU
5			サドヤマトガイ				NT	DD
6		カワザンショウガイ科	ホラアナゴマオカチグサガイ				CR+EN	EN
7	オカミミガイ目	ケシガイ科	ケシガイ				NT	DD
8	マイマイ目	オカモノアラガイ科	ナガオカモノアラガイ				NT	NT
9		キバサナギガイ科	クチマガリスナガイ				VU	
10			スナガイ				NT	VU
11			ナタネキバサナギガイ				VU	VU
12		マキノメガイ科	ヒラドマルナタネ					NT
13		キセルガイモドキ科	フトキセルガイモドキ					DD
14			キセルガイモドキ					NT
15		キセルガイ科	オオギセル(マルテンスギセル)				NT	
16			ミカワギセル				NT	NT
17			ホソヤカギセル				NT	NT
18			ハチノコギセル				NT	NT
19			クビナギセル				VU	VU
20			トカラコギセル				CR+EN	CR
21			ヒロクチコギセル				CR+EN	CR
22			エルベリギセル				DD	
23		ナメクジ科	イボイボナメクジ				NT	NT
24		ベッコウマイマイ科	ヒラベッコウガイ				DD	VU
25			ヒメハリマキビ				NT	NT
26			スジキビ				NT	NT
27			ウメムラシトラガイ				NT	NT
28			オオウエキビ				DD	
29		ニッポンマイマイ科	トウカイピロウドマイマイ				DD	NT
30		オナジマイマイ科	オモイガケナマイマイ		国内	県指定	CR+EN	CR
31			フチマルオオベソマイマイ				NT	NT
32			キイオオベソマイマイ				NT	
33			ミヤマヒダリマキマイマイ				VU	VU
34			ミカワマイマイ				CR+EN	CR
35			イシマキシロマイマイ				VU	VU
計	4 目	14 科	35 種	0 種	1 種	1 種	31 種	30 種

注 1) 選定基準は表 3.1-25 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、原則として「日本産野生生物目録 無脊椎動物Ⅲ」（1995 年、環境庁）に準拠し、各文献で補足した。

(b) 動物の注目すべき生息地

a) コウモリ類の生息分布

「環境アセスメントデータベース」（2026 年 5 月時点、環境省 HP）におけるコウモリ生息情報を表 3.1-35 及び図 3.1-12 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲では、豊橋市の嵩山町においてコウモリ洞の分布情報があり 10 頭未満のキクガシラコウモリの生息が確認された。また、田原市においてキクガシラコウモリ、豊橋市においてアブラコウモリの分布が確認された。

表 3.1-35 コウモリ類の分布情報

洞窟名	所在地	生息種	生息状態
—	田原市田原町	キクガシラコウモリ	—
—	田原市	キクガシラコウモリ	—
新穴	豊橋市嵩山町	キクガシラコウモリ	10 頭未満
—	豊橋市	アブラコウモリ	—

注）公開されていない情報等は「—」で示す。

出典）「環境アセスメントデータベース (EADAS) コウモリ洞分布・コウモリ生息情報・コウモリ分布」
(2026 年 5 月時点、環境省 HP <https://eadas.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>)

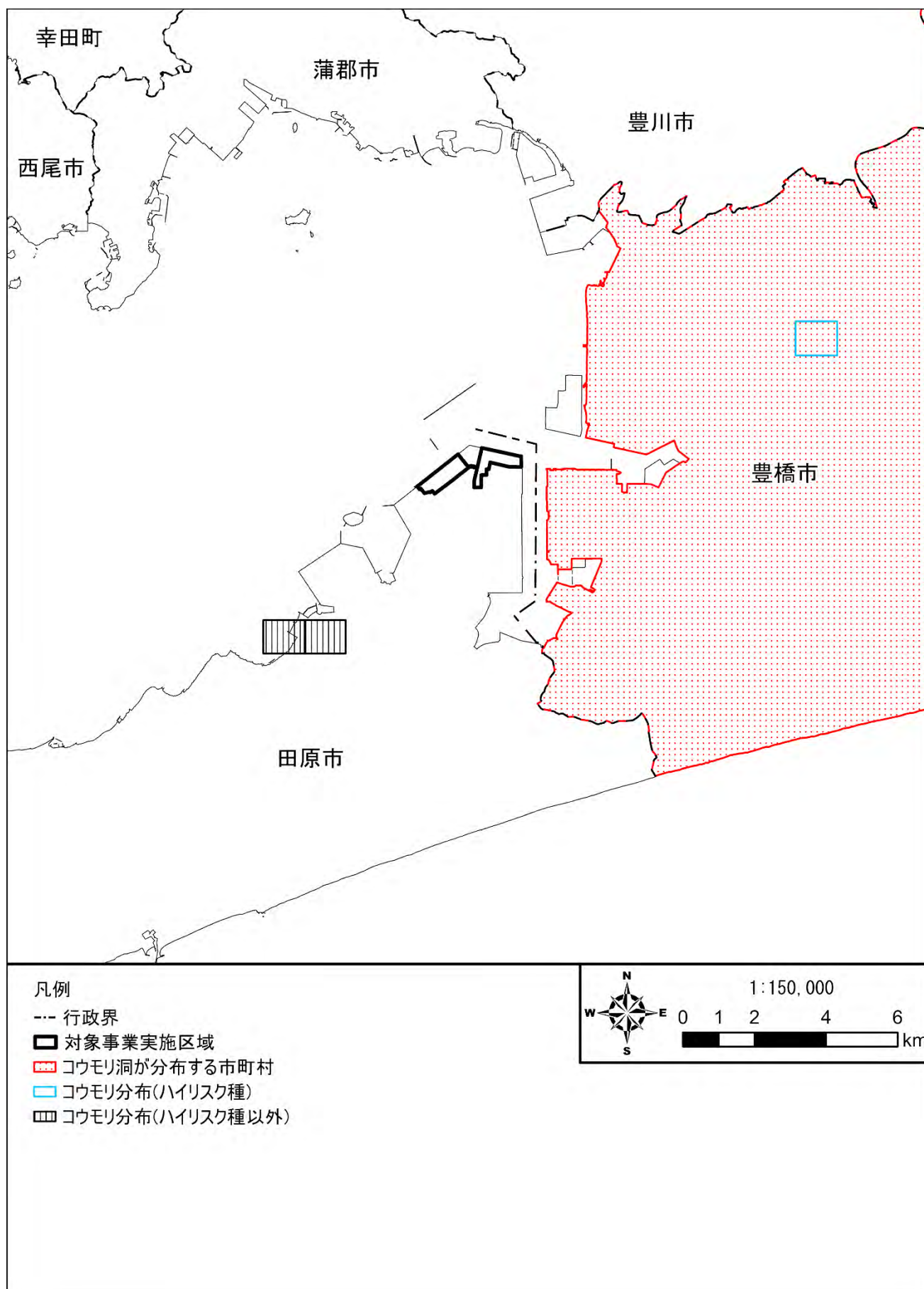


図 3.1-12 コウモリ洞分布及びコウモリ生息情報

b) 希少猛禽類の生息分布

文献その他の資料により確認された希少猛禽類の生息状況を図 3.1-13 に示す。

「日本におけるオオタカの生息分布（1996 年～2000 年）」（2005 年、環境省）及び「環境アセスメントデータベース（EADAS）センシティブティマップ」（2026 年 5 月時点、環境省 HP）によると、対象事業実施区域及びその周囲において、オオタカ及びチュウヒの生息が確認されている。

c) 鳥類の渡り経路及び集結地等

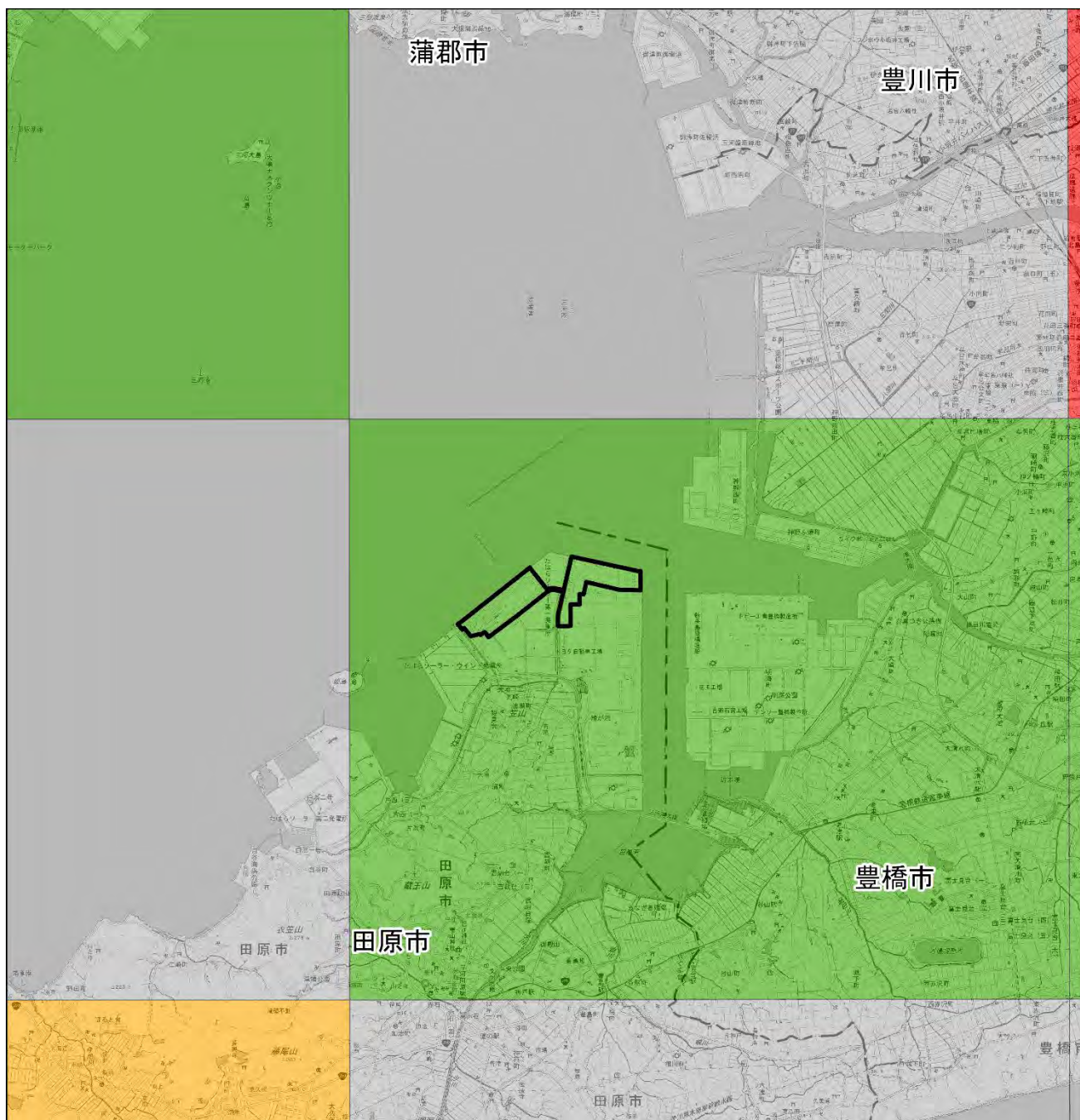
文献その他の資料調査により確認された鳥類の渡りの状況を図 3.1-14 及び図 3.1-15 に示す。

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（2011 年 1 月、2015 年 9 月修正版、環境省自然環境局野生生物課）及び「環境アセスメントデータベース」（2026 年 5 月時点、環境省 HP）によると、対象事業実施区域及びその周囲にハチクマ、サシバ、ノスリの渡りルートが確認されている。

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（2011 年 1 月、2015 年 9 月修正版、環境省自然環境局野生生物課）における対象事業実施区域及びその周囲におけるガン類、ハクチョウ類の主要な集結地の状況を図 3.1-16 に示す。これによると、対象事業実施区域及びその周囲に越冬期のコハクチョウの集団集結地が確認されている。

d) センシティブティマップにおける注意喚起メッシュ

「環境アセスメントデータベース」（2026 年 5 月時点、環境省 HP）のセンシティブティマップにおける注意喚起メッシュの状況を図 3.1-17 に示す。これによると、対象事業実施区域はチュウヒ及びコハクチョウの集団集結地が確認されていることから注意喚起レベル A3 に指定されている。



凡例

--- 行政界

□ 対象事業実施区域

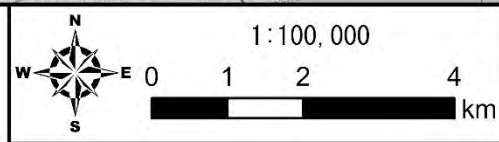
オオタカ生息ランク

■ A 繁殖を確認

■ B 生息を確認し、繁殖の可能性あり

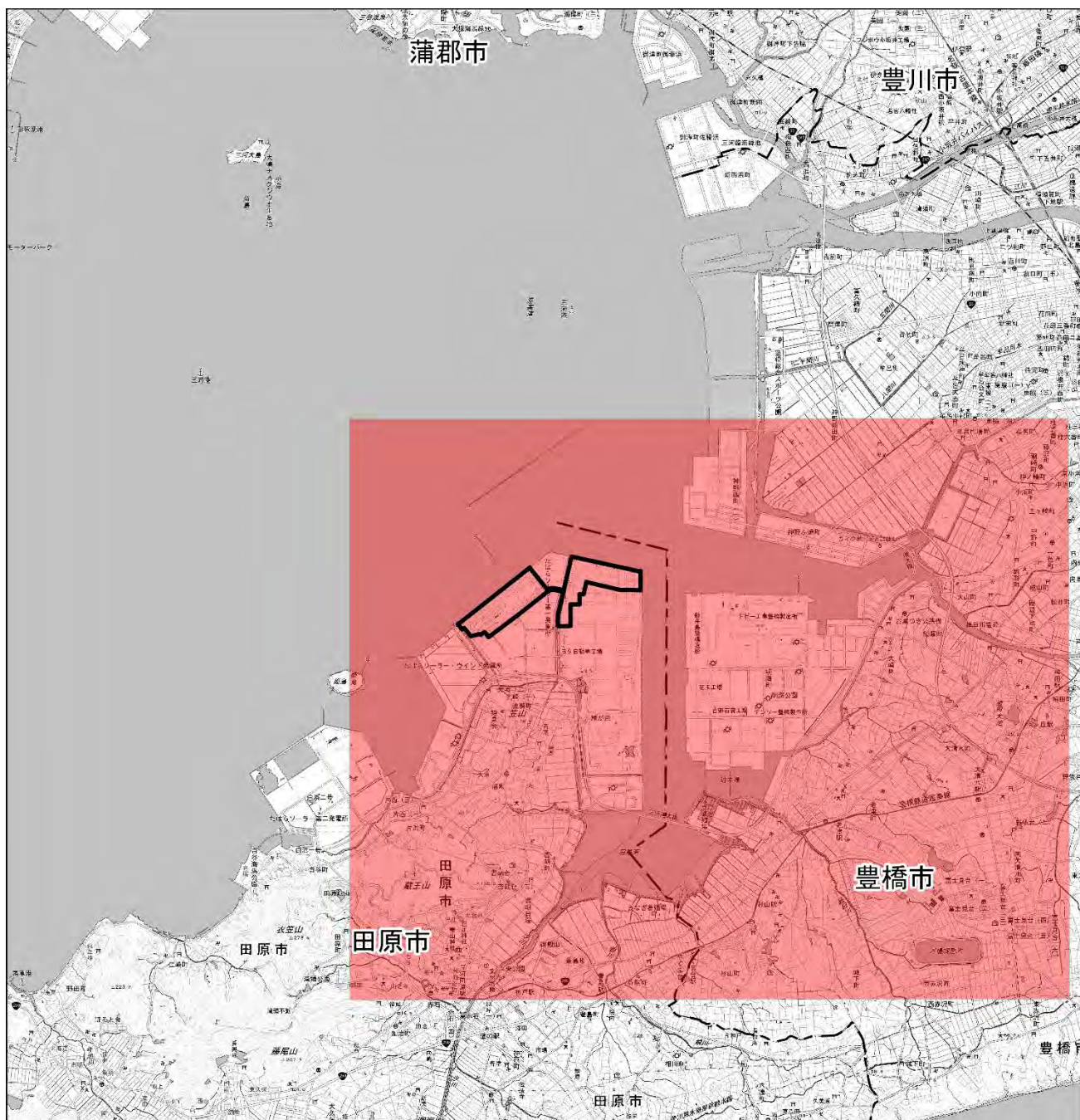
■ C 生息を確認したが、繁殖は不明

■ E 生息記録がなく、生息の可能性は低い



出典)「日本におけるオオタカの生息分布 (1996 年～2000 年)」 (2005 年、環境省)

図 3.1-13(1) 2 次メッシュにおけるオオタカの生息分布

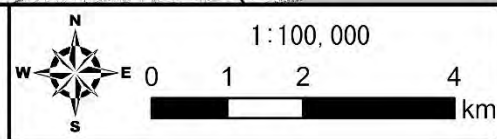


凡例

--- 行政界

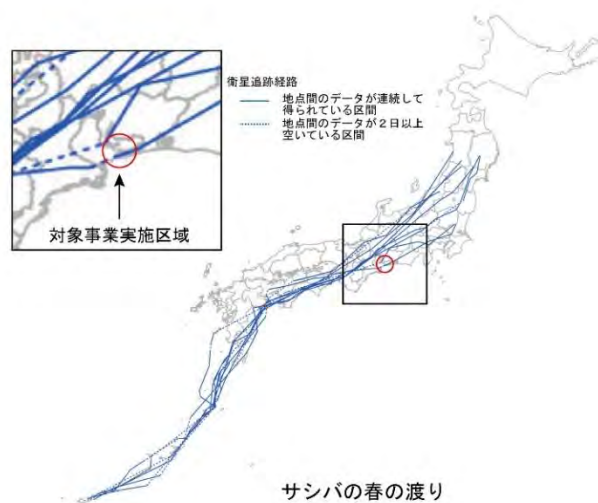
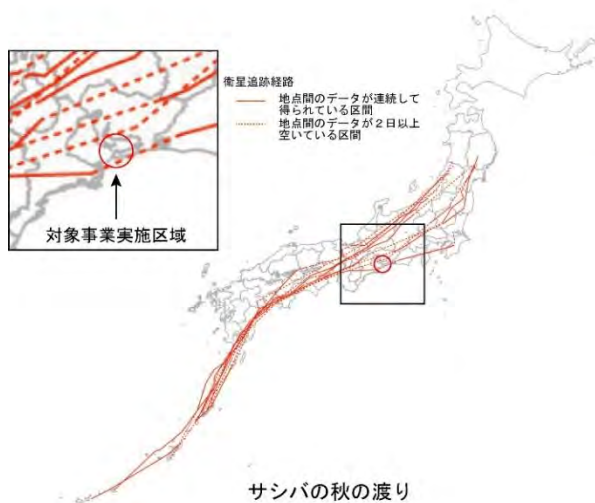
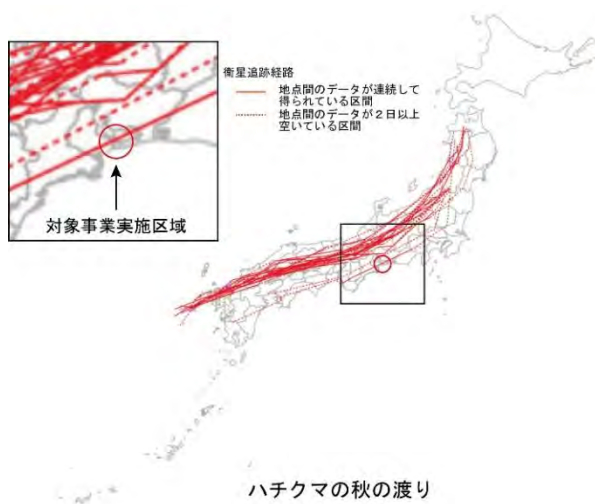
□ 対象事業実施区域

■ チュウヒの分布



出典)「環境アセスメントデータベース (EADAS) センシティブティマップ」
(2026 年 5 月時点、環境省 HP <https://eadas.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>)

図 3.1-13(2) 2 次メッシュにおけるチュウヒの生息分布



出典)「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(2011年1月、2015年9月修正版、環境省自然環境局野生生物課)

図 3.1-14 タカ類の渡りの状況

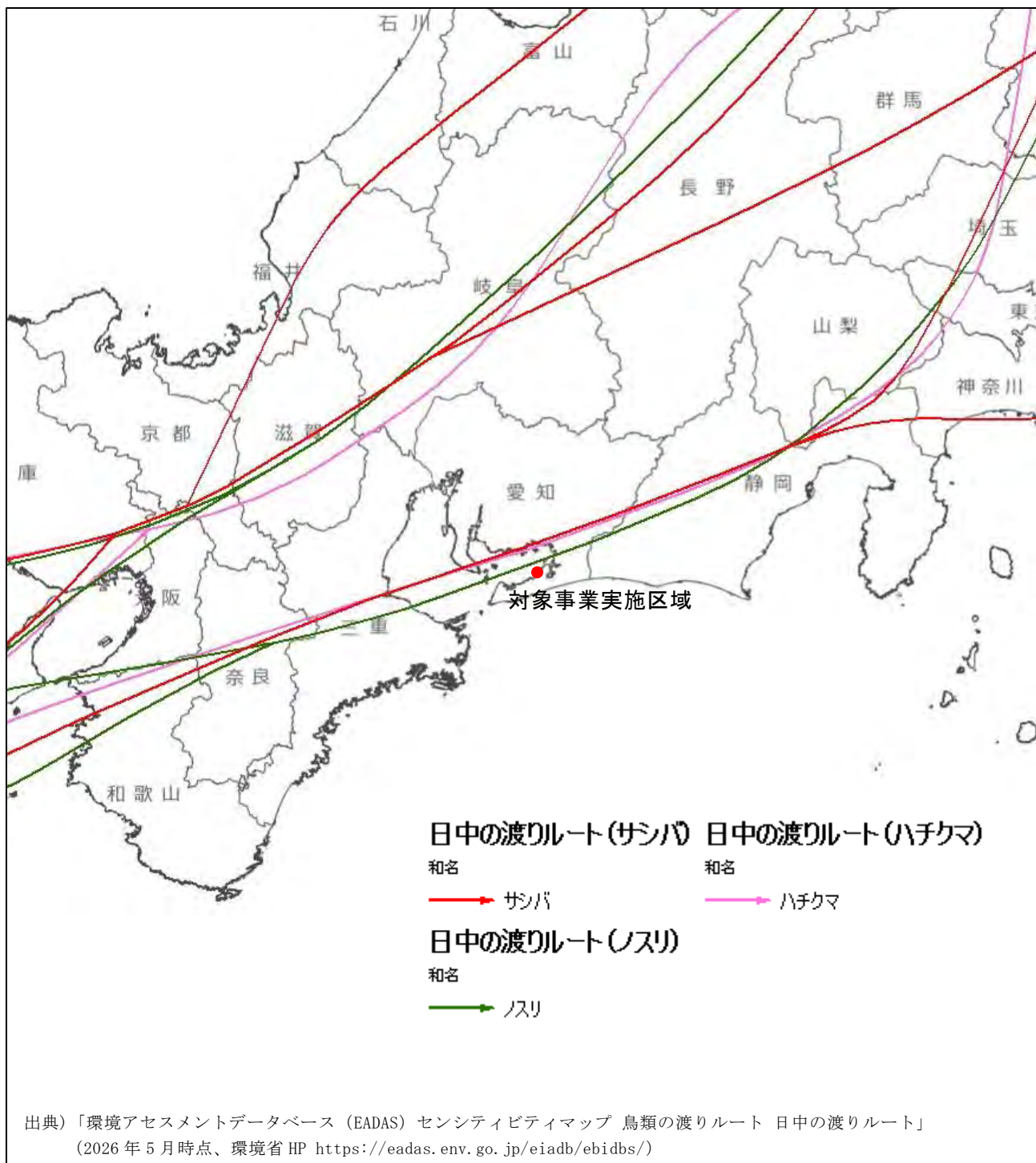


図 3.1-15 鳥類の渡りルート

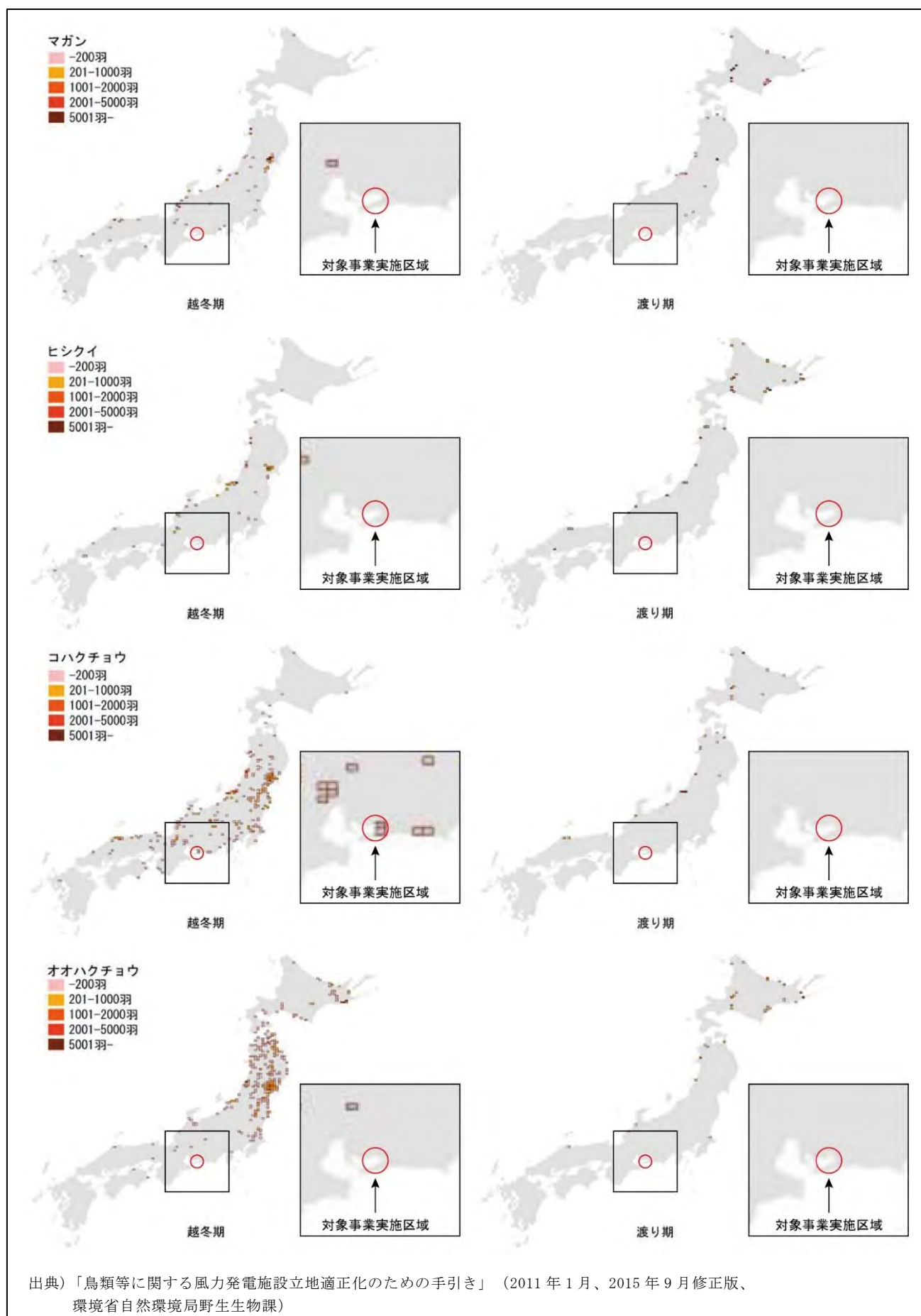


図 3.1-16 マガン、ヒシクイ及びハクチョウ類の集結地

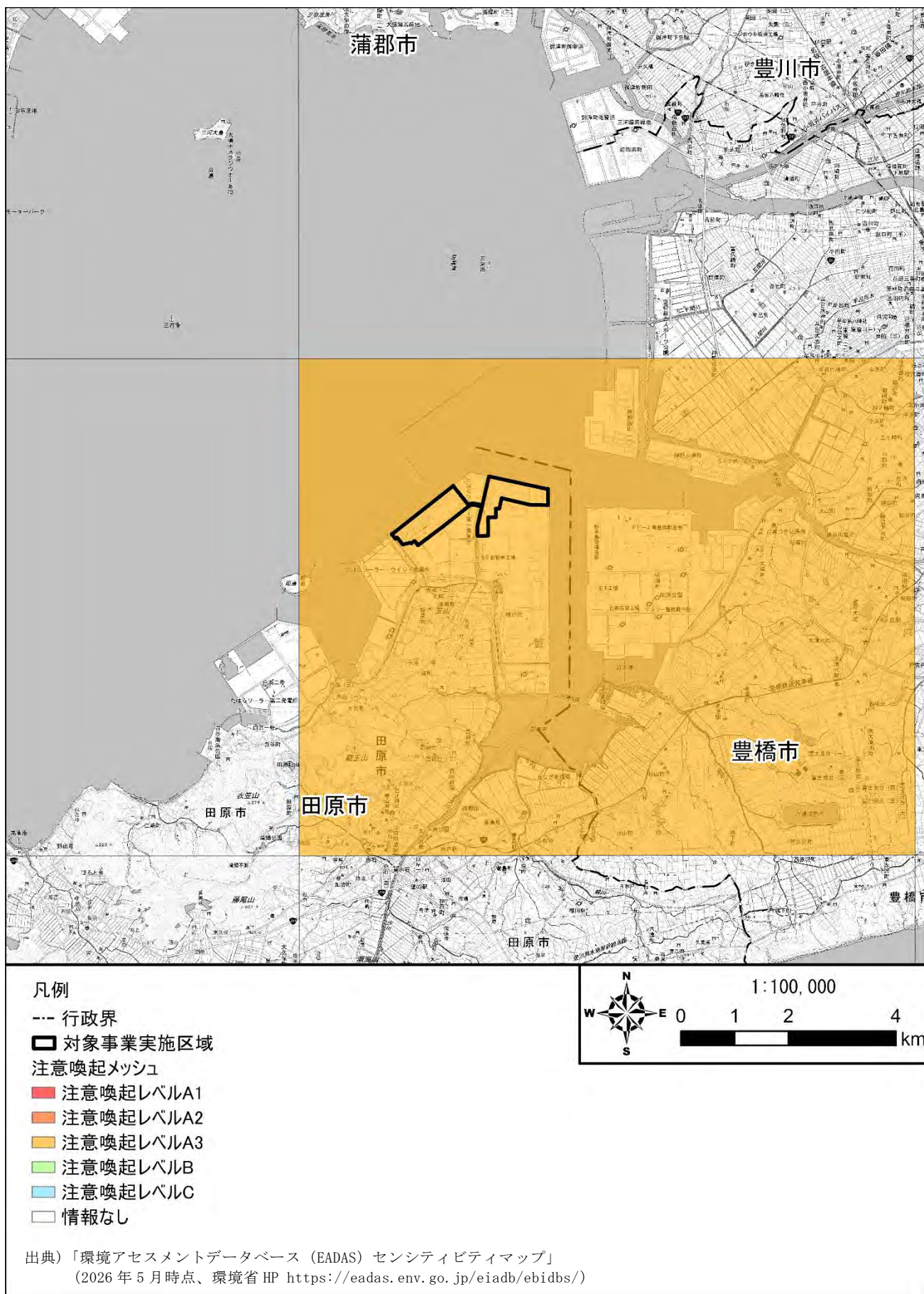


図 3.1-17 センシティブティマップにおける注意喚起メッシュ図

注意喚起メッシュの作成方法

【重要種】

まずバードストライクとの関連性が高い種や生息地の改変に鋭敏な種を10種選定し、それぞれ程度の高い方から3、2、1とランク付けを行いました。

重要種の選定は、はじめに環境省レッドリストから絶滅危惧種・野生絶滅種に記載されている98種を抽出しました。次に、生息環境と陸域風力の設置場所との関係、バードストライクの事例の有無、風車との関連性（McGuinness et al. 2015）等から風力との関係が注目される重要種として10種を選定しました。このうち、「個体数が極小」、「個体数が少なく減少傾向」、「生息地が局所的で生息地の減少の影響が大きくかつ生息環境が特殊」のいずれかに該当するイヌワシ、シマフクロウ、チュウヒ、オオヨシゴイ、サンカノゴイをランク3とし、それ以外の種については、国内でのバードストライクの事例が多いオジロワシをランク2、事例が少ないもしくは関係が不明のクマタカ、オオワシ、タンチョウ、コウノトリをランク1としました。

最後に、重要種が分布している10kmメッシュにその重要種のランクを付け、10種のメッシュを重ね合わせました。同一メッシュに複数の重要種が分布する場合には、最も大きいランクをそのメッシュに付けました。

【集団飛来地】

集団飛来地については、ガン類、ハクチョウ類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類、ツル類（ナベヅル・マナヅル）、ウミネコの繁殖地、その他の水鳥類、海ワシ類及びその他の猛禽類を対象としました。水鳥類については、はじめにラムサール条約湿地に指定されている場所の個体数データ（モニタリングサイト1000調査）を基に、分類群ごとに個体数の基準を3、2、1とランク付けました（個体数の多いものはランクが高くなります）。

同様に、海ワシ類は「2016年のオオワシ・オジロワシ・オオヨシゴイ調査結果について」（オジロワシ・オオワシ合同調査グループ, 2016）の個体数データから、猛禽類は「2015年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書、風力発電施設立地適正化のための手引きに関する資料」（環境省自然環境局野生生物課, 2016）の個体数データから、個体数の基準をランク付けしました。

これらの基準を用いて、現地調査結果や文献による個体数データについて10kmメッシュごとにランクを付けました。

なお、集団飛来地のヒアリング調査結果の情報があるメッシュは一律ランク1を、集団飛来地に関連するラムサール条約湿地及び国指定鳥獣保護区は一律ランク3を付けています。

【重要種と集団飛来地の重ね合わせ】

最後に、メッシュごとに重要種と集団飛来地のランクを合計して、メッシュのランクを決定しました（図1）。メッシュのランクに応じて、注意喚起レベルを決定しました（表1）。

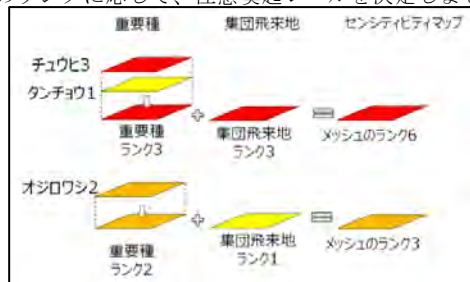


図1 重要種と集団飛来地のメッシュの重ね合わせ

表1 メッシュのランクと注意喚起レベル

メッシュのランク	注意喚起レベル
6	A1
5	A2
3～4	A3
2	B
1	C
0	情報なし

留意事項

重要種10種の分布データのとりまとめにあたっては最新のデータの入手に努めましたが、イヌワシのように過去に生息が確認されているものの近年は生息が確認されていない地域が含まれている種、オジロワシやタンチョウのように近年分布が広がっている種、オオワシのように年により分布が大きく変化する種がいます。また、シマフクロウの分布域は「生息地の連続性と目標つがい数を確保する上で重要な地域」を引用しています。

日中の渡りルートは、文献や有識者へのヒアリングにより推定しましたが、渡りのルートは地形や天候等の条件によりコースや幅が変化します。このような性質の情報であることから、表示する縮尺は1:2,311,162までとし、それよりも拡大した縮尺では表示していません。

注意喚起レベルで「情報なし」としたメッシュは、重要種が分布しておらず、集団飛来地もないことから注意喚起レベルが低いと評価された場合だけでなく、もともと鳥類の生息状況の情報そのものがない場合も含まれています。そのため、「情報なし」のメッシュであっても、環境影響評価の手続きにおいては十分な調査を実施してください。

これに対して、注意喚起レベル「A」～「C」と評価されたメッシュでは、バードストライクとの関連性が高い重要種が分布していることや、鳥類の集団飛来地があることが分かっています。そのため、環境影響評価の手続きを進めるにあたっては、特に重点的な調査が必要になります。該当する項目（重要種や集団飛来地）を参考にして、より詳細な調査を行ってください。例えば、重要種が生息するメッシュでは、その種を対象とした詳細調査を実施する必要があります。また、集団飛来地が該当する場合、ねぐらや餌場の位置、そのルートなどに着目した調査が必要となります。渡りルートが事業計画地及びその近隣にある場合には、渡り鳥の調査を詳細に実施する必要があります。

注意喚起レベルは10kmメッシュで表示しています。そのため、重要種や集団餌場・集団罅は必ずしもメッシュ内の全面に分布しているわけではなく、メッシュ内のごく一部にだけに分布している場合も含まれています。

情報なしのメッシュであっても隣接するメッシュに注意喚起レベルの表示がある場合、また注意喚起レベルが相対的に低いメッシュであっても隣接するメッシュにより高い注意喚起レベルが表示されている場合は、隣接するメッシュの注意喚起の要因に注意してください。

注意喚起レベルの高いメッシュや、渡りルート上もしくはそれに近隣する地域で事業を計画する場合は、より高い保全措置が必要になる可能性があることに注意して、事業計画を立案してください。

その他のセンシティブティマップについては

<https://eadas.env.go.jp/eiadb/ebidbs/Service/About?title=SensitivityMap> を参照のこと。

出典)「環境アセスメントデータベース EADAS センシティブティマップについて」

(2026年5月時点、環境省HP <https://eadas.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>)

e) 動物のその他の注目すべき生息地

文献その他の資料調査によると、対象事業実施区域及びその周囲では表 3.1-36 及び図 3.1-18 に示す動物の注目すべき生息地が存在する。なお、いずれも対象事業実施区域内には分布していない。

表 3.1-36 動物の注目すべき生息地

名称		選定基準											
		A	E	F	I	J	K	L	N	P	Q	R	
天然記念物	三河大島ナメクジウオ生息地 (国天)	○											
自然公園	三河湾国定公園 ・ 特別保護地区 ・ 第1種特別地域 ・ 第2種特別地域 ・ 第3種特別地域		○										
	渥美半島県立自然公園 ・ 第3種特別地域 (黒河湿地)			○									
鳥獣保護区	三河湾鳥獣保護区				○								
	田原南部小学校鳥獣保護区				○								
	形原・鹿島鳥獣保護区				○								
重要湿地	三河湾 ・ 三河湾 ・ 神野新田 ・ 汐川干潟 ・ 佐奈川河口					○							
IBA	汐川干潟						○						
KBA	汐川干潟							○					
ガン、カモ類の 主要な越冬地	田原湾								○				
	神野三郷								○				
海鳥の繁殖地	神野新田（カワウ）									○			
	青尾（カワウ）									○			
	田原4区（埋立地） （コアジサシ）									○			
	神野新田沖 （コアジサシ）									○			
	知多湾三河湾内（コアジサシ）									○			
	御津町（コアジサシ）									○			
コウモリ類の生息分布	田原市田原町（－）										○		
	田原市（－）										○		
	豊橋市嵩山町（新穴）										○		
	豊橋市（－）										○		
景観資源(生息地)	汐川干潟											○	
	藤七原のゲンジボタル （庄司川付近）											○	

注) 選定基準は表 3.1-25 に示すとおりである。なお、該当する生息地がない選定基準は表中から省略した。





3) 対象事業実施区域及びその周囲における調査事例

(a) 田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査

「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査」(2006 年、株式会社ジェイベック)では、本事業の更新対象である「田原臨海風力発電所」による鳥類への影響を把握するために、「風車に対する鳥類の行動調査」、「風車上空飛翔状況調査」、「猛禽類(タカ渡り)調査」、「猛禽類(チュウヒ罅)調査」が行われた。

a) 調査の概要

調査の概要を表 3.1-37 に示す。

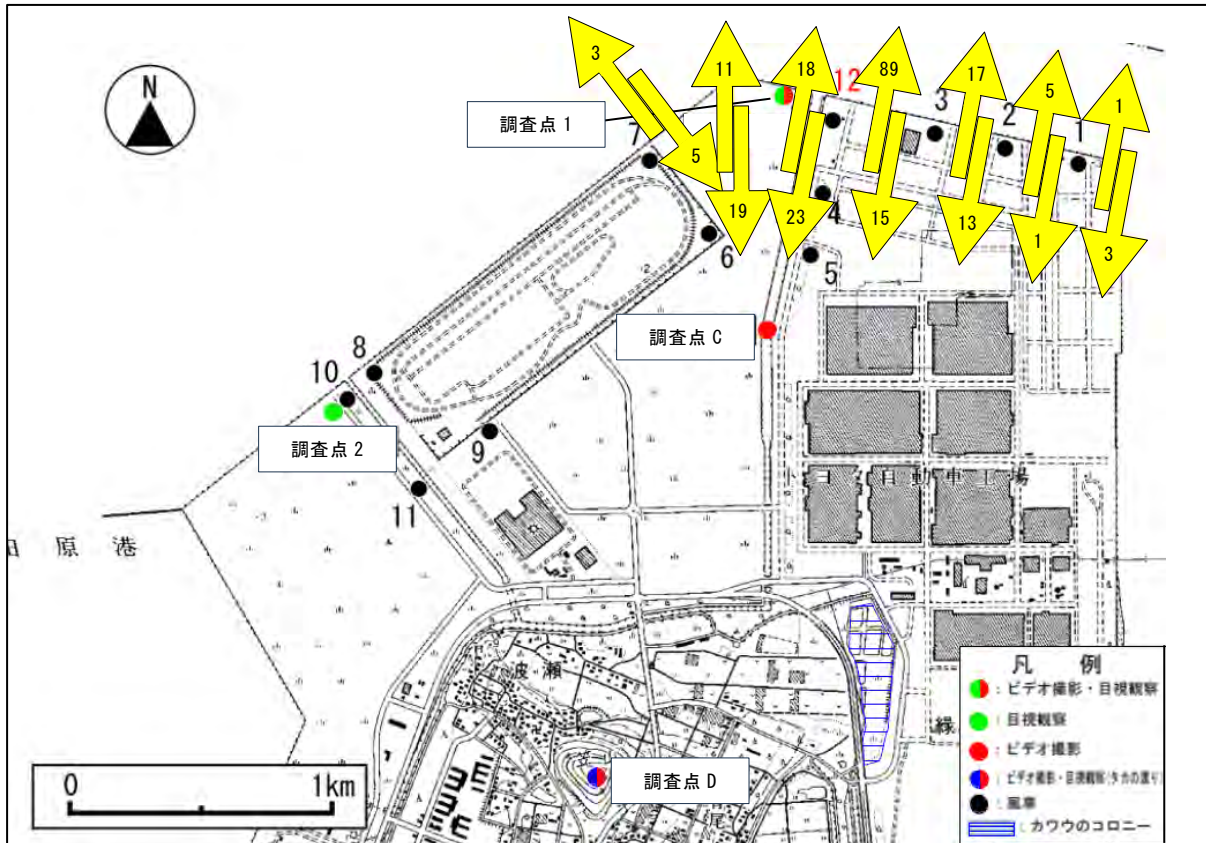
表 3.1-37 調査の概要

調査項目	調査の具体的な内容
風車に対する 鳥類の行動調査	風車設置後の風車に対するカワウ等の鳥類の飛翔状況をビデオにより撮影し分析した。 ビデオは、5 月には調査点 1 から風車No.1～3, 12 方向及び風車No. 6～11 方向を、調査点 C から風車 4～5, 12 方向を、朝夕にカワウの飛翔が集中する 9 月にはさらに調査点 D から風車No.8～11 方向及び風車 1～7, 12 方向を撮影した。 調査時間は日の出から日没までを基本とした。
風車上空 飛翔状況調査	風車上空の利用状況調査として、鳥類が風車周辺を通過する際の種類、個体数、飛翔高度等を記録した。 調査地点は、5 月時は調査点 1 で、朝夕にカワウの飛翔が集中する 9 月時及び 2 月時は調査点 1 及び 2 で実施した。調査には双眼鏡及びフィールドスコープを用いた。 飛翔高度については、目測により高度①(風車最高点より上、110m 以上)、高度②(風車のブレード回転部分、30～110m)、高度③(風車の回転部分より下、30m 以下)の 3 区分で記録した。 調査時間は日の出から日没までを基本とした。
猛禽類 (タカ渡り) 調査	9 月時はサシバ等のタカ類の渡りの時期にあたるため、調査点 D からこれらタカ類の飛翔状況(飛翔ルート及び高度、行動等)を観察した。調査には双眼鏡及びフィールドスコープを用いた。 調査時間は日の出から日没までを基本とした。
猛禽類 (チュウヒ罅) 調査	2 月時はチュウヒが集団で罅を形成する時期にあたるため、調査点 2 及び調査点 5 から飛翔状況(飛翔ルート及び高度、行動、チュウヒが降りた地点等)を観察した。調査には双眼鏡及びフィールドスコープを用いた。 調査時間は罅入りする夕方を中心に午後から日没までを基本とした。

b) 調査結果

(i) 風車に対する鳥類の行動調査

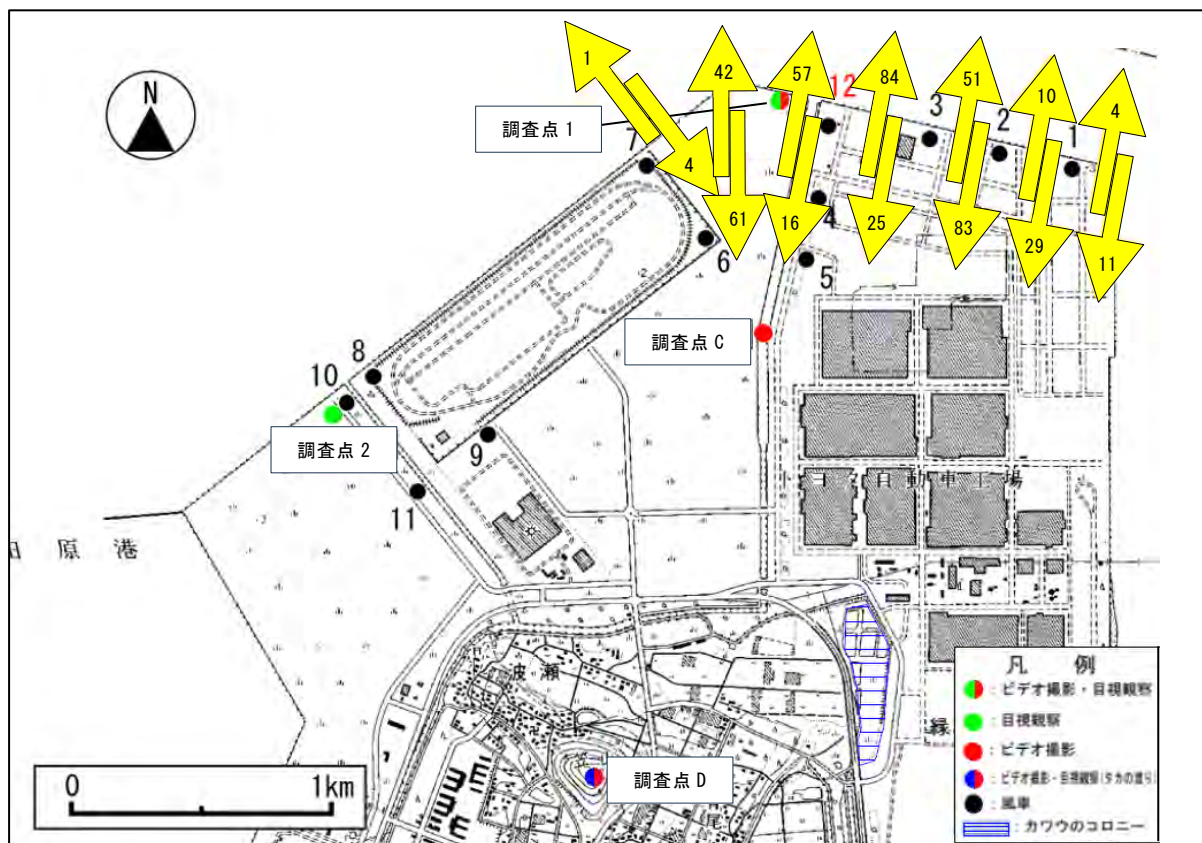
調査点 1 におけるカワウのコース別飛翔回数を図 3.1-19 に示す。5 月、9 月調査時とも、ほとんどが風車を避けるように風車と風車の間を飛翔しており、風車の上空を飛翔したものは稀であり、風車直近を通過していくような飛翔や風車にぶつかる鳥類は記録されなかった。



注) 黄色の矢印はカワウの飛翔コース、矢印内の数字は飛翔回数を示す。

出典) 「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査」(2006 年、株式会社ジェイベック)

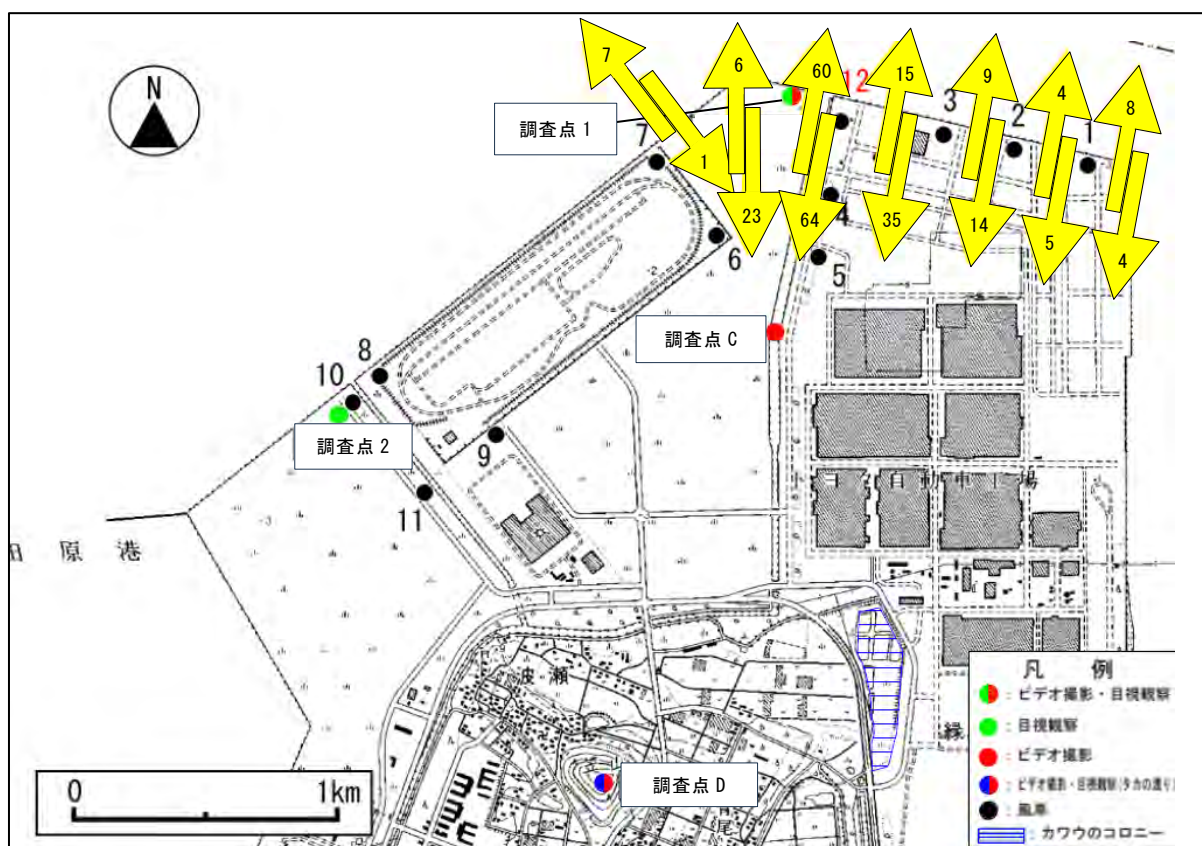
図 3.1-19(1) 調査点 1 におけるカワウのコース別飛翔回数 (5 月 12 日～13 日)



注) 黄色の矢印はカワウの飛翔コース、矢印内の数字は飛翔回数を示す。

出典) 「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査」(2006年、株式会社ジェイベック)

図 3.1-19(2) 調査点1におけるカワウのコース別飛翔回数(9月28日~30日)



注) 黄色の矢印はカワウの飛翔コース、矢印内の数字は飛翔回数を示す。

出典) 「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査」(2006年、株式会社ジェイベック)

図 3.1-19(3) 調査点1におけるカワウのコース別飛翔回数(2月3日)

(ii) 風車上空飛翔状況調査

調査結果を表 3.1-38 に示す。

10 目 24 科 48 種の鳥類が確認された。

表 3.1-38 風車上空飛翔状況調査結果

番号	目	科	種	高度①	高度②	高度③	その他 (高度なし、 鳴声等)	計	本調査で の確認
1	カモ目	カモ科	コハクチョウ	23	31			54	●
2			ハクチョウ sp.	36				36	●
3			カルガモ		8	17		25	●
4			オナガガモ	13				13	●
5			スズガモ			56		56	●
6	キジ目	キジ科	キジ			3	2	5	●
7	ハト目	ハト科	キジバト		5	22		27	●
8	チドリ目	シギ科	チュウシャクシギ				1	1	●
9			イソシギ	2		18	1	21	●
10			キアシシギ				1	1	●
11		カモメ科	ウミネコ			40		40	●
12			セグロカモメ	8	1	7		16	●
13			コアジサシ			21		21	●
14	カツオドリ目	ウ科	カワウ	8	6,362	6,865	約 200	約 13,435	●
15	ペリカン目	サギ科	アオサギ		16	26		42	●
16			ダイサギ		3	24		27	●
17	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	2	4	4		10	●
18		タカ科	オオタカ (幼鳥)			1		1	●
19			チュウヒ	1	2	13		16	●
20			トビ	2	7	11		20	●
21			ノスリ			2		2	●
22	キツツキ目	キツツキ科	アリスイ				1	1	●
23	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	1		3		4	●
24			ハヤブサ		1	1		2	●
25	スズメ目	モズ科	モズ			11	2	13	●
26		カラス科	ハシボソガラス	1	12	18	1	32	●
27			ハシブトガラス		8	20		28	●
28			カラス sp.		1			1	●
29		ヒバリ科	ヒバリ		3	32		35	●
30		ヒヨドリ科	ヒヨドリ			11	5羽以上	16羽以上	●
31		ツバメ科	ショウドウツバメ			1		1	●
32			ツバメ	3		24		27	●
33			ツバメ sp.			6		6	●
34		ヨシキリ科	オオヨシキリ				4	4	●
35		セッカ科	セッカ			12	5	17	●
36		メジロ科	メジロ				2	2	●
37		ムクドリ科	ムクドリ		6	10		16	●
38		ヒタキ科	ツグミ			1		1	●
39			エゾビタキ				1	1	●
40			コサメビタキ			1		1	●
41			イソヒヨドリ			2	2	4	●
42			ノビタキ				2	2	●
43		スズメ科	スズメ		1	99	1	101	●
44		セキレイ科	キセキレイ			11		11	●
45			ハクセキレイ		8	21		29	●
46			セキレイ sp.			13		13	●
47		ホオジロ科	ホオジロ			30	5	35	●
48	ハト目	ハト科	ドバト		6	22	2	30	●
10 目 24 科 48 種				12 種	19 種	37 種	18 種	48 種	
個体数合計				100	6,485	7,479	238	14,302	

注) 高度①は 110m 以上、高度②は 30～110m、高度③は 30m 以下である。なお、高度区分は「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査」のものであり、本事業のものとは異なる。

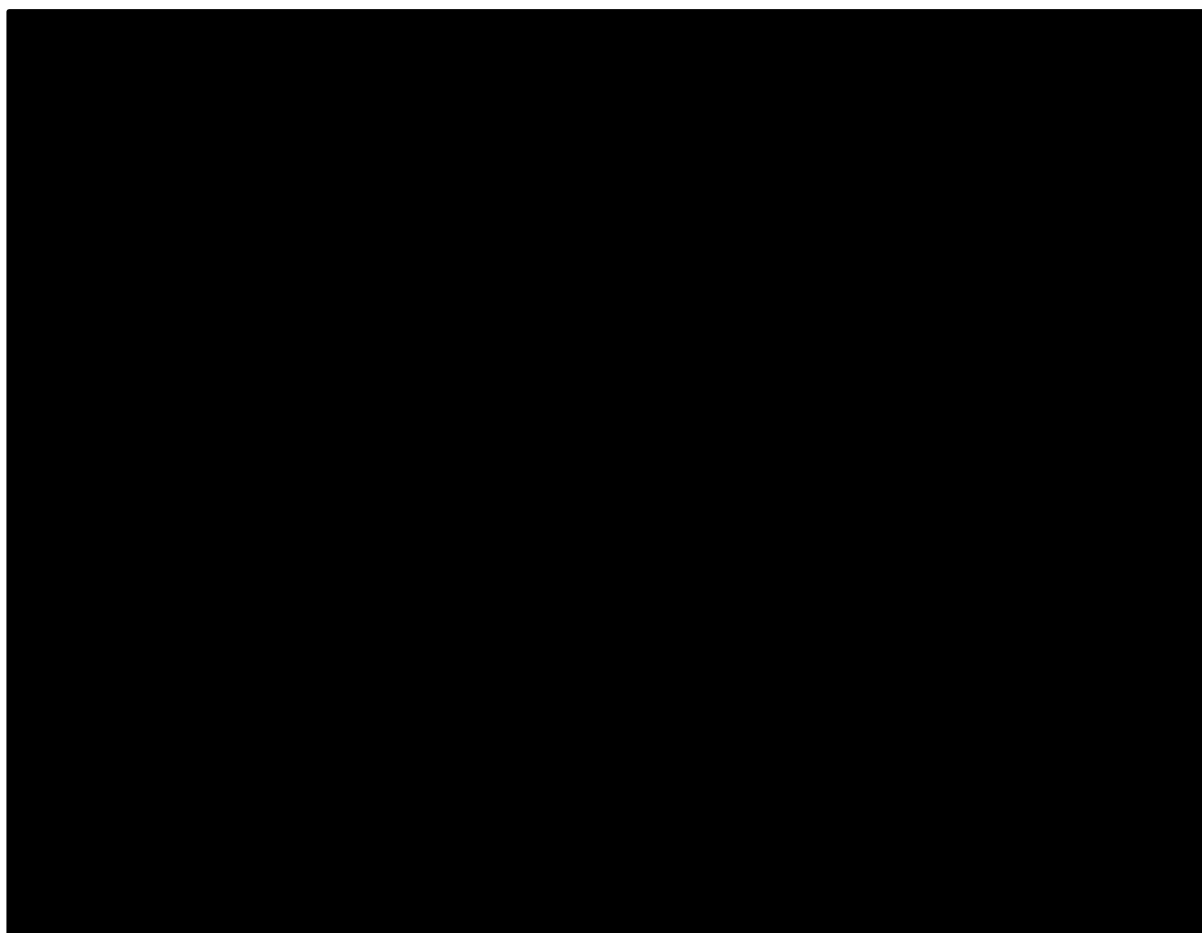
(iii) 猛禽類（タカ渡り）調査

調査結果を表 3.1-39 に、タカの渡りの主な飛翔コースを図 3.1-20 に示す。

表 3.1-39 猛禽類（タカ渡り）調査結果

番号	目	科	種	高度①	高度②	高度③	その他 (高度なし、 鳴声等)	計	本調査で の確認
1	タカ目	タカ科	ミサゴ	1	1			2	●
2			ハチクマ	90	1			91	●
3			トビ	7				7	●
4			オオタカ		1	4		5	●
5			ハイタカ	1				1	●
6			ノスリ	1				1	●
7			サシバ	591				591	●
8			チュウヒ		2	1		3	●
9		ハヤブサ科	ハヤブサ	1	3			4	●
10			チョウゲンボウ		1	1		2	●
1 目		2 科	10 種	7 種	6 種	3 種	0 種	10 種	
個体数合計				692	9	6	0	707	

注) 高度①は 110m 以上、高度②は 30～110m、高度③は 30m 以下である。なお、高度区分は「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査」のものであり、本事業のものとは異なる。



出典) 「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査」(2006 年、株式会社ジェイペック)

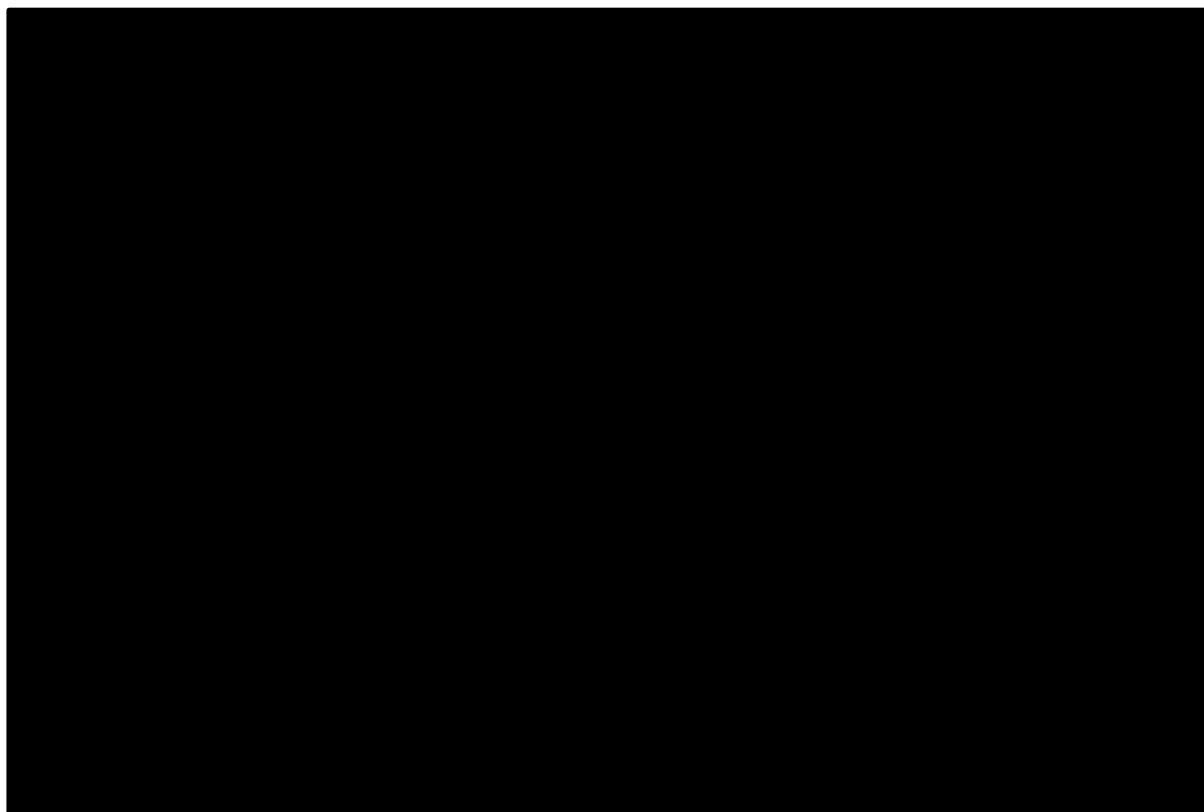
図 3.1-20 タカの渡りの主な飛翔コース

(iv) 猛禽類（チュウヒねぐら）調査

チュウヒねぐら位置を図 3.1-21 に示す。

調査点 2 及び調査点 5 において、チュウヒねぐら調査を実施し、チュウヒのねぐら入りの状況を確認した。

調査点 2 では南～南西側の埋立地でねぐら入りしたと思われる個体は 2 個体、東側で 4 個体であった。調査点 5 では北西側の埋立地でねぐら入りしたと思われる個体は 20～30 個体であった。



出典) 「田原臨海風力発電所 鳥類モニタリング調査」 (2006 年、株式会社ジェイペック)

図 3.1-21 チュウヒねぐら位置

(b) トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業（既設事業）事後調査

「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業 事後調査報告書」（2026 年、トヨタ自動車株式会社）では、「チュウヒの生息状況に関する調査」、「タカの渡りに関する調査」、「鳥類の重要な種及びコウモリ類に関する調査（死骸調査）」が行われた。

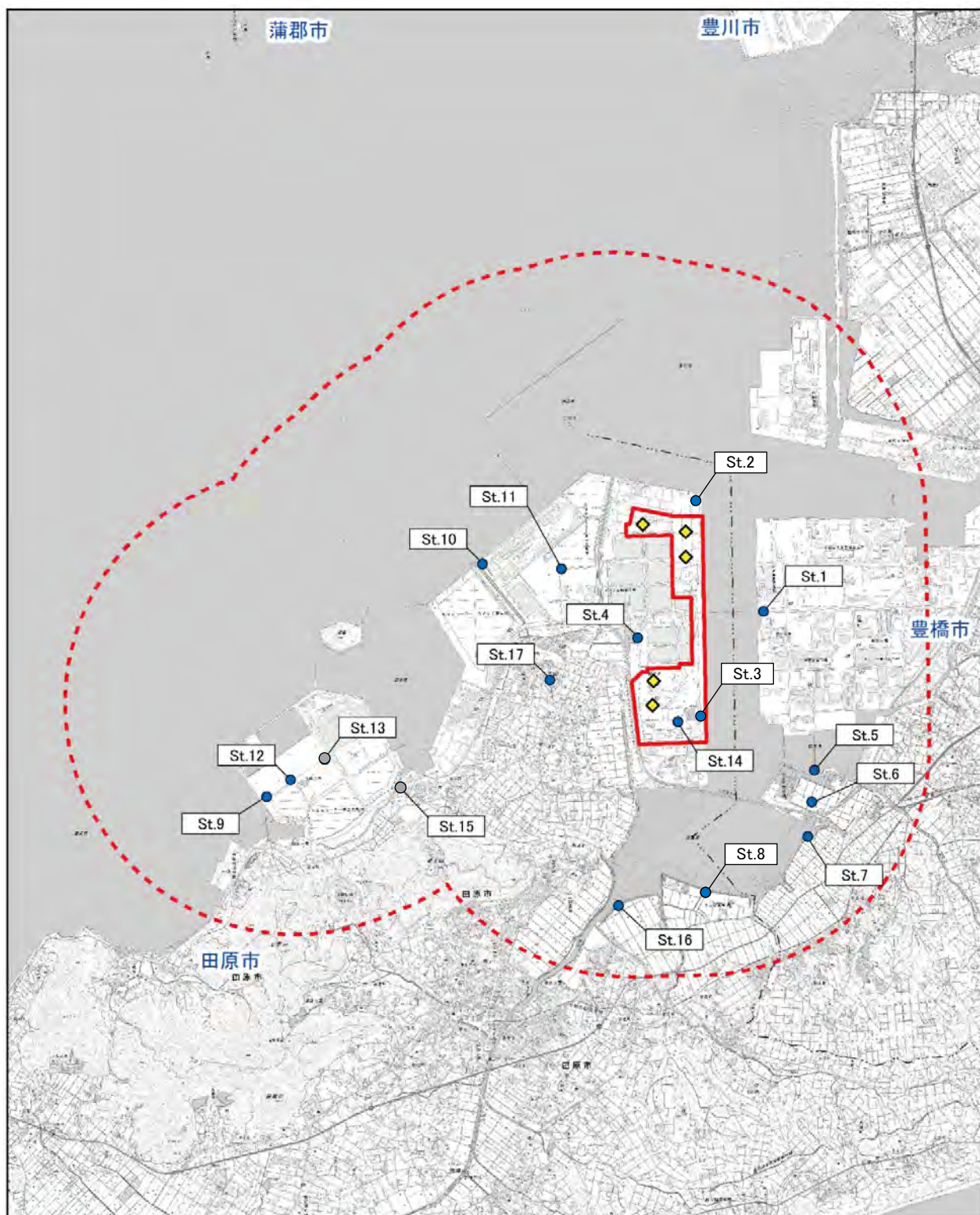
なお、当該事業においては環境影響評価に係る調査から運転開始までの期間において、周辺の環境の変化とチュウヒの生息状況の変化の有無等を把握するため、チュウヒに係る補足調査を実施している。

a) 調査の概要

調査の概要を表 3.1-40 に、調査地点を図 3.1-22～図 3.1-24 に示す。

表 3.1-40 調査の概要

調査項目	調査手法	調査期間等
チュウヒの生息状況に関する調査	定点調査	2023 年 1 月～2025 年 3 月
タカの渡りに関する調査	定点調査	2024 年 4 月～5 月（春季） 2024 年 9 月～11 月（秋季）
鳥類の重要な種及びコウモリ類に関する調査(死骸調査)	任意踏査	2024 年 4 月～2025 年 3 月（全 24 回）

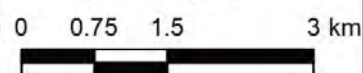


凡例

- | | |
|--|---|
| : 対象事業実施区域 | : 調査地域 |
| ◆ : 風力発電機 | ● : 調査地点 |
| --- : 市町村界 | ● : 廃止した地点 |



Scale 1:75,000



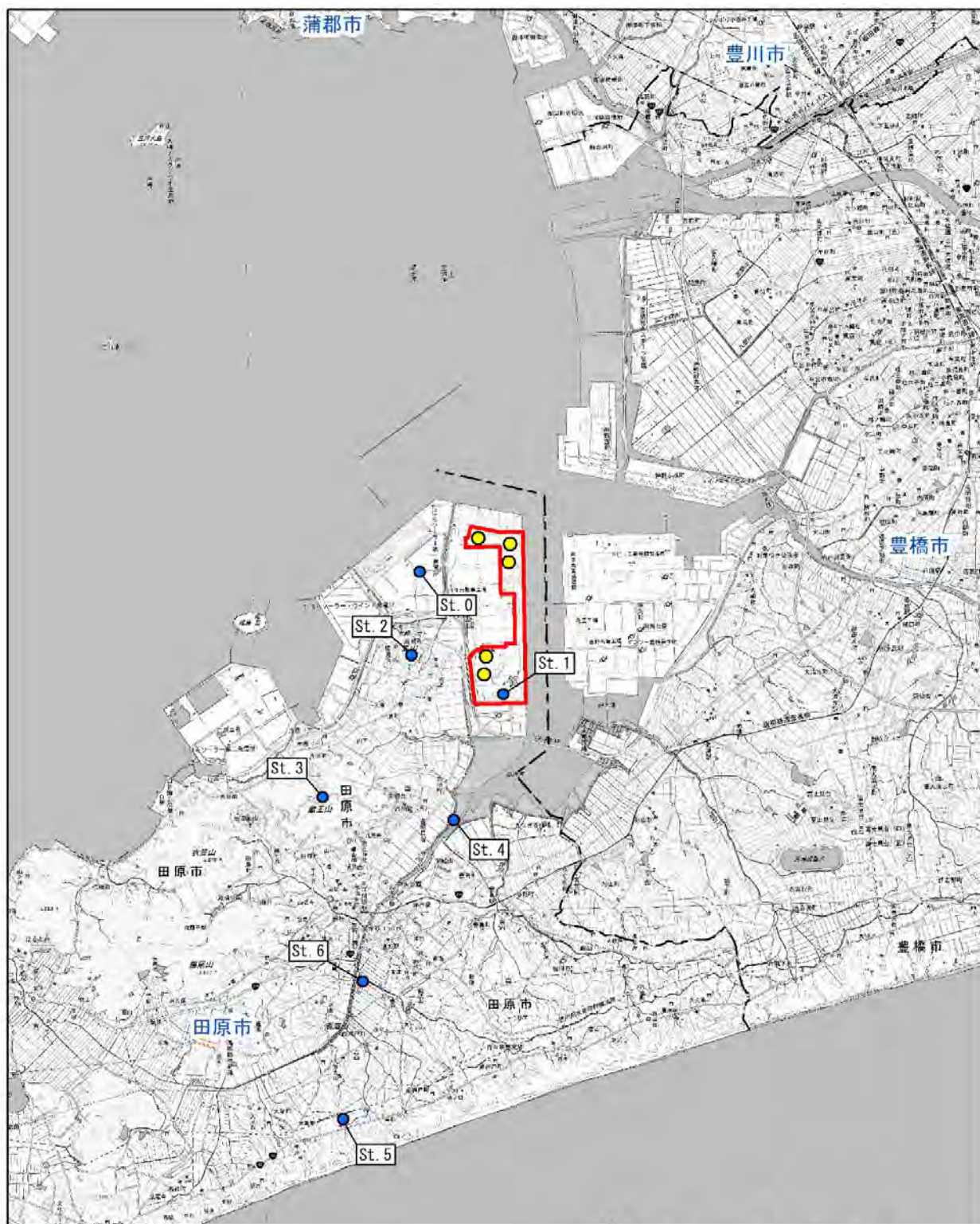
注 1) 図中の調査地点から、チュウヒの生活サイクルや個体の出現状況等に応じて地点を選定した。

注 2) 図中の対象事業実施区域、調査地域及び風力発電機は「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業」のものである。

出典) 「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業 事後調査報告書」(2026 年、トヨタ自動車株式会社)

図 3.1-22

チュウヒ生息状況調査
調査地域・調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 調査地点
- 風力発電機
- 市町村界

注) 図中の対象事業実施区域及び風力発電機は「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業」のものである。
 出典) 「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業 事後調査報告書」
 (2026 年、トヨタ自動車株式会社)



Scale 1:100,000



図 3.1-23
 タカの渡り鳥調査
 調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 風力発電機
- 既設の風力発電機
- 市町村界
- 調査範囲

注) 図中の対象事業実施区域及び風力発電機は「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業」のものであり、既設の風力発電機は調査時点のものである。

出典) 「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業 事後調査報告書」
(2026 年、トヨタ自動車株式会社)



Scale 1:20,000

0 200 400 800 m

図 3.1-24

死骸調査 調査範囲

b) 調査結果

(i) チュウヒの生息状況に関する調査

調査結果を表 3.1-41 に示す。なお、調査中はチュウヒ以外の猛禽類についてもデータを取得したため、その結果も併せて示した。

調査期間中（2023 年 1 月～2025 年 3 月）合計で、662 例のチュウヒを確認した。

表 3.1-41 チュウヒの生息状況に関する調査結果 (1/3)

番号	科名	種名	2023 年											
			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
1	タカ科	チュウヒ	42	48	37	25	0	2	0	8	0	18	41	30
その他の猛禽類														
2	ミサゴ科	ミサゴ	12	8	7	0	2	5	5	18	17	38	28	14
3	タカ科	ハチクマ	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
4		ツミ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
5		ハイタカ	6	8	9	0	0	0	0	0	0	0	22	10
6		オオタカ	13	3	4	4	7	0	2	1	3	6	5	2
—		ハイタカ属の一種	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7		ハイイロチュウヒ	6	14	6	0	0	0	0	0	0	0	17	14
8		サシバ	0	0	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0
9		ノスリ	22	20	8	1	5	0	0	0	3	12	8	12
10	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	3	4	0	0	0	0	1	1	3	8	2	14
11		コチョウゲンボウ	1	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
12		ハヤブサ	6	2	4	4	4	4	0	0	1	3	3	3
計	3 科	12 種	9 種	9 種	8 種	6 種	6 種	3 種	3 種	4 種	5 種	7 種	9 種	8 種

表 3.1-41 チュウヒの生息状況に関する調査結果 (2/3)

番号	科名	種名	2024 年											
			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
1	タカ科	チュウヒ	41	36	33	24	0	0	0	3	4	22	66	52
その他の猛禽類														
2	ミサゴ科	ミサゴ	14	9	12	6	4	4	3	9	15	10	11	12
3	タカ科	ハチクマ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
4		ツミ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5		ハイタカ	19	11	7	0	0	0	0	0	0	0	3	6
6		オオタカ	2	3	2	3	3	3	15	4	2	3	4	3
—		ハイタカ属の一種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7		ハイイロチュウヒ	25	22	13	1	0	0	0	0	0	0	18	10
8		サシバ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9		ノスリ	23	8	14	4	1	0	0	0	3	5	13	18
10	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	5	1	0	0	0	0	0	1	8	8	5	9
11		コチョウゲンボウ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12		ハヤブサ	6	0	10	2	3	2	1	6	5	2	1	0
計	3 科	12 種	9 種	8 種	7 種	6 種	5 種	3 種	3 種	5 種	6 種	6 種	8 種	7 種

表 3.1-41 チュウヒの生息状況に関する調査結果 (3/3)

番号	科名	種名	2025 年		
			1 月	2 月	3 月
1	タカ科	チュウヒ	66	39	25
その他の猛禽類					
2	ミサゴ科	ミサゴ	9	14	2
3	タカ科	ハチクマ	0	0	0
4		ツミ	0	0	0
5		ハイタカ	6	6	1
6		オオタカ	4	1	2
—		ハイタカ属の一種	0	0	0
7		ハイイロチュウヒ	19	18	17
8		サシバ	0	0	0
9		ノスリ	20	16	0
10	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	3	2	1
11		コチョウゲンボウ	0	0	0
12		ハヤブサ	4	1	3
計	3 科	12 種	8 種	8 種	7 種

調査地域内におけるチュウヒのねぐら入り個体の確認状況を表 3.1-42 に、主要な就
埒域を図 3.1-25 に、田原 4 区の環境の変遷を表 3.1-43 に示す。

対象事業実施区域から西に約 4km に位置する田原 4 区の高茎草地では、チュウヒの埒
入りが確認された。その他の区域では、埒入りが確認されなかった。

環境影響評価に係る調査時には調査地域内における繁殖成功が確認されていたが、
2022 年（令和 4 年）シーズン以降は繁殖行動が確認されない状況となっていた。これ
らのおりチュウヒの生息状況に変化が見られた要因としては、表 3.1-43 のとおり広
大な高茎草地を有していた田原 4 区の環境が変化したことが要因として考えられた。

表 3.1-42 田原 4 区への埒入りを確認したチュウヒ個体数

事後調査	2023 年 越冬期			2024 年 越冬期			2025 年 越冬期		
	1 月	2 月	3 月	1 月	2 月	3 月	1 月	2 月	3 月
ねぐら入り個体	7	8	7	8	8	5	5	7	5



表 3.1-43 田原 4 区の環境の変遷と調査地域内でのチュウヒの繁殖状況

【2016～2017 年シーズン(環境影響評価に係る調査)】〈繁殖状況〉**成功** 巣立ち幼鳥を確認
 【2018 年シーズン(補足的な繁殖確認調査)】〈繁殖状況〉**失敗** 幼鳥の確認なし (※繁殖期の調査は未実施)
 【2019 年シーズン(補足調査)】〈繁殖状況〉**失敗** 繁殖に失敗した可能性が高い
 【2020 年シーズン(補足調査)】〈繁殖状況〉**成功** 2 羽の巣立ち幼鳥を確認

2016 年 7 月 環境影響評価に係る調査時に撮影



【2021 年シーズン(補足調査)】〈繁殖状況〉**成功** 1 羽の巣立ち幼鳥を確認

2021 年 6 月 補足調査時に撮影



【2022 年シーズン(補足調査)】〈繁殖状況〉**繁殖行動なし** 繁殖ペアの確認なし

2022 年 3 月 補足調査時に撮影



【2023～2025 年シーズン(事後調査)】〈繁殖状況〉**繁殖行動なし** 繁殖ペアの確認なし

2023 年 1 月 事後調査開始時に撮影



2025 年 3 月 事後調査終了時に撮影



出典) 「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業 事後調査報告書」 (2026 年、トヨタ自動車株式会社)

(ii) タカの渡りに関する調査

タカの渡りの飛翔高度別確認例数の環境影響評価に係る調査及び事後調査の比較を表 3.1-44 に、環境影響評価に係る調査における高度区分別のタカの渡り飛翔経路の飛翔軌跡を図 3.1-26 に、事後調査における高度区分別のタカの渡り飛翔経路の飛翔軌跡を図 3.1-27 に示す。

表 3.1-44 タカの渡りの飛翔高度別確認例数の環境影響評価に係る調査及び事後調査の比較

種名	環境影響評価						事後調査					
	春の渡り			秋の渡り			春の渡り			秋の渡り		
	飛翔高度			飛翔高度			飛翔高度			飛翔高度		
	L	M	H	L	M	H	L	M	H	L	M	H
ミサゴ	—	—	2 (100%)	1 (8.3%)	3 (25.0%)	8 (66.7%)	—	1 (50.0%)	1 (50.0%)	—	1 (50.0%)	1 (50.0%)
ハチクマ	2 (5.4%)	8 (21.6%)	27 (73.0%)	5 (8.2%)	21 (34.4%)	35 (57.4%)	1 (5.3%)	5 (26.3%)	13 (68.4%)	—	17 (32.7%)	35 (67.3%)
ツミ	2 (7.1%)	2 (7.1%)	24 (85.8%)	14 (35.9%)	6 (15.4%)	19 (48.7%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	3 (20.0%)	8 (53.3%)	4 (26.7%)
ハイタカ	5 (21.7%)	2 (8.7%)	16 (69.6%)	22 (33%)	23 (35%)	21 (32%)	5 (15.6%)	9 (28.1%)	18 (56.3%)	9 (25.0%)	19 (52.8%)	8 (22.2%)
オオタカ	—	—	4 (100%)	—	1 (16.7%)	5 (83.3%)	1 (100%)	—	—	1 (20.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)
サシバ	30 (16.6%)	54 (29.8%)	97 (53.6%)	20 (16.4%)	40 (32.8%)	62 (50.8%)	11 (8.1%)	37 (27.2%)	88 (64.7%)	1 (1.8%)	19 (34.5%)	35 (63.7%)
ノスリ	1 (2.7%)	1 (2.7%)	35 (94.6%)	8 (11.9%)	19 (28.4%)	40 (59.7%)	3 (17.7%)	4 (23.5%)	10 (58.8%)	4 (11.8%)	15 (44.1%)	15 (44.1%)
チョウゲンボウ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3 (75.0%)	1 (25.0%)	—
チゴハヤブサ	—	—	—	—	1 (16.7%)	5 (83.3%)	—	—	—	—	2 (22.2%)	7 (77.8%)
ハヤブサ	—	—	2 (100%)	—	2 (40.0%)	3 (60.0%)	—	—	—	—	1 (100%)	—
合計	40 (12.7%)	67 (21.3%)	207 (66.0%)	70 (18.2%)	116 (30.2%)	198 (51.6%)	22 (10.4%)	58 (27.5%)	131 (62.1%)	21 (9.9%)	84 (39.4%)	108 (50.7%)

注 1) 高度区分は以下のとおりである。なお、高度区分は「トヨタ自動車田原工場風力発電設置事業」のものであり、本事業のものとは異なる。

L : 25m 未満

M : 25m 以上～145m 未満

H : 145m 以上

2) 飛翔中に高度区分を変えることもあるため、飛翔高度区分は例数での整理とした。









(iii) 鳥類の重要な種及びコウモリ類に関する調査（死骸調査）

調査結果を表 3.1-45 に示す。なお、コウモリ類の痕跡は確認されなかった。

表 3.1-45(1) 対象事業実施区域北部の風力発電機（3 基）周辺で確認された痕跡の状況

調査実施日		確認位置		確認された痕跡（推定種）		
		号機	環境	〔判定区分 A〕 バードストライク の可能性が高い	〔判定区分 B〕 バードストライク の可能性はある	〔判定区分 C〕 バードストライク ではない
2024 年	8 月 6 日	3 号機	風車直下 アスファルト敷	カワウ若鳥死骸	—	—

表 3.1-45(2) 対象事業実施区域南部の風力発電機（2 基）周辺で確認された痕跡の状況

調査実施日		確認位置		確認された痕跡（推定種）				
		号機	環境	〔判定区分Ａ〕 バードストライク の可能性が高い	〔判定区分Ｂ〕 バードストライク の可能性がある	〔判定区分Ｃ〕 バードストライク ではない		
2024 年	4 月 8 日	—	—	—	—	—		
	4 月 26 日	—	—	—	—	—		
	5 月 10 日	—	—	—	—	—		
	5 月 24 日	—	—	—	—	—		
	6 月 7 日	—	—	—	—	—		
	6 月 21 日	—	—	—	—	—		
	7 月 5 日	—	—	—	—	—		
	7 月 19 日	4 号機	風車直下砂利敷	—	a	ハシブトガラス の脚と羽	—	
	8 月 2 日	—	—	—	—	—		
	8 月 23 日	—	—	—	—	—		
	9 月 5 日	—	—	—	—	—		
	9 月 20 日	—	—	—	—	—		
	10 月 4 日	—	—	—	—	—		
	10 月 25 日	—	—	—	—	—		
	11 月 8 日	—	—	—	—	—		
11 月 22 日	4 号機	風車直下砂利敷	—	b	カワウの羽	—		
12 月 6 日	5 号機	近傍樹冠下草地	—	—	c	キジバトの羽		
12 月 20 日	4 号機	風車直下砂利敷	①	ノスリ幼鳥死骸	—	—		
2025 年	1 月 10 日	—	—	—	—	—		
	1 月 24 日	4 号機	樹林内林道沿い	—	—	d	ツグミの羽	
		5 号機	近傍樹冠下草地	—	—	e	水鳥類の羽毛	
			近傍樹冠下草地			f	キジバトの羽	
	2 月 7 日	4 号機	樹林際草地上	—	—	g	キジバトの羽	
	2 月 21 日	5 号機	近傍樹冠下草地	—	—	h	キジバトの羽	
			近傍樹冠下草地			i	水鳥類の羽毛	
			近傍樹冠下草地			j	水鳥類の羽毛	
	3 月 7 日	4 号機	風車直下砂利敷	②	アオサギ死骸	—	k	ヒヨドリの羽
	3 月 14 日	4 号機	樹林際草地上 ※同位置で確認	—	—	l	ヒヨドリの羽	
		5 号機	近傍樹冠下草地	—	—	m	水鳥類の羽毛	
						n	ヒヨドリの羽	

(2) 植物の生育の状況

対象事業実施区域及びその周囲の植物の生育を把握するに当たり、収集した文献その他の資料を表 3.1-46 に示す。

表 3.1-46 植物相に係る収集文献

番号	収集文献
1	愛知県の植物相（1995 年、愛知県）
2	豊川の自然（2007 年、豊橋市自然史博物館）
3	STOP！移入種 守ろう！あいちの生態系～愛知県移入種対策ハンドブック～（2012 年、愛知県環境部自然環境課）
4	「平成 25 年度 「いきものみつけ」事務局運営業務報告書」（2014、環境省自然環境局）
5	「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブック 2020」（2020 年 3 月、愛知県環境局環境政策部自然環境課）
6	愛知県の生物多様性 グリーンデータブックあいち 2017-維管束植物編-（2017 年、愛知県）

1) 植物相の状況

文献その他の資料により対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物相の概況を表 3.1-47 に示す。

表 3.1-47 文献その他の資料による植物相の概況

分類群名		科数	種数	主な確認種
シダ植物		26	251	スギナ、トクサ、ゼンマイ、コシダ、カニクサ、イヌシダ、ワラビ、イノモトソウ、ヤブソテツ、マメヅタ等
種子植物	裸子植物	7	18	イチヨウ、モミ、アカマツ、クロマツ、スギ、ヒノキ、ハイネズ、イヌマキ、イヌガヤ、イチイ、カヤ等
	被子植物	167	2,119	オニグルミ、クマシデ、スダジイ、ミズヒキ、ツメクサ、イノコヅチ、ヤブツバキ、イスノキ、トベラ、ヤブマメ、エノキグサ、コクサギ、ツリフネソウ、リョウブ、アセビ、ヤブコウジ、ツルリンドウ、テイカカズラ、アカネ、キュウリグサ、カキドオシ、ワルナスビ、オオバコ、ミゾカクシ、アレチノギク、ノゲシ、オモダカ、ヤブラン、ヤマノイモ、シャガ、スズメノヤリ、ツユクサ、カモジグサ、メヒシバ、オニシバ、ウラシマソウ、ウキクサ、ガマ、アオスゲ、ヒゴクサ、ハマスゲ等
計		200 科	2,388 種	—

2) 植生

「1/25,000 現存植生図（自然環境情報 GIS 提供システム）」（2026 年 5 月時点、生物多様性センターHP）による対象事業実施区域及びその周囲の植生の状況を図 3.1-28 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲は、畑雑草群落、路傍・空地雑草群落、水田雑草群落等が分布している。対象事業実施区域東側は、主に市街地及びその他植林（常緑広葉樹）等が広がっているほか、対象事業実施区域西側には、主に路傍・空地雑草群落が見られる。なお、対象事業実施区域は、路傍・空地雑草群落、その他植林（常緑広葉樹）、クロマツ植林、市街地、開放水域が分布している。

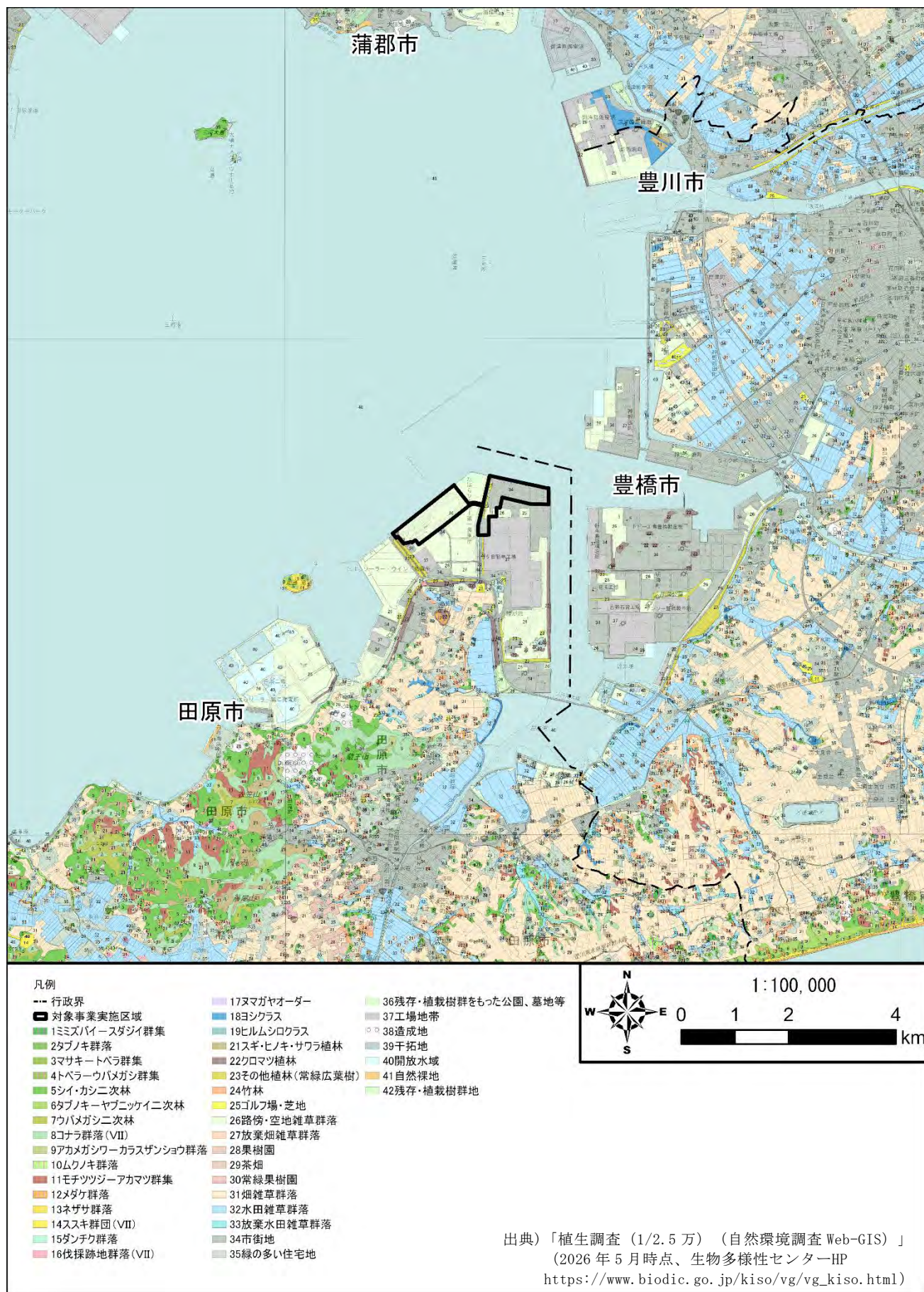


図 3.1-28(1) 現存植生図



図 3.1-28(2) 現存植生図 (拡大図)

3) 植物の重要な種及び重要な植物群落等の分布

対象事業実施区域及びその周囲の植物の重要な種及び重要な植物群落等は、文献その他の資料において確認された種及び植物群落等について、表 3.1-48 に示す法律や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1-48 植物の重要な種及び重要な植物群落の選定基準 (1/3)

選定基準		カテゴリー
植物相	I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「愛知県文化財保護条例」(昭和 30 年条例第 6 号) 「田原市文化財保護条例」(昭和 52 年条例第 19 号) 「豊橋市文化財保護条例」(昭和 31 年条例第 23 号) 「豊川市文化財保護条例」(昭和 53 年条例第 15 号) 「蒲郡市文化財保護条例」(昭和 55 年条例第 13 号)
	II	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(国天) ・愛知県天然記念物(県天) ・田原市天然記念物(田原天) ・豊橋市天然記念物(豊橋天) ・豊川市天然記念物(豊川天) ・蒲郡市天然記念物(蒲郡天)
	III	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)
	IV	・国際希少野生動植物種(国際) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特一国内) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特二国内) ・国内希少野生動植物種(国内)
	V	・指定希少野生動植物種(県指定)
植物相	IV	「環境省第 5 次レッドリスト」(2025 年、環境省)
	V	「レッドリストあいち 2025」(2025 年、愛知県)
		・絶滅(EX) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) ・情報不足(DD) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN)
		・絶滅(EX) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・情報不足(DD) ・絶滅危惧ⅠB類(EN)
		・絶滅(EX) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・情報不足(DD) ・絶滅危惧ⅠB類(EN)

表 3.1-48 植物の重要な種及び重要な植物群落の選定基準 (2/3)

選定基準		カテゴリー	
植物群落	A	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「愛知県文化財保護条例」(昭和 30 年条例第 6 号) 「田原市文化財保護条例」(昭和 52 年条例第 19 号) 「豊橋市文化財保護条例」(昭和 31 年条例第 23 号) 「豊川市文化財保護条例」(昭和 53 年条例第 15 号) 「蒲郡市文化財保護条例」(昭和 55 年条例第 13 号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(国天) ・愛知県天然記念物(県天) ・田原市天然記念物(田原天) ・豊橋市天然記念物(豊橋天) ・豊川市天然記念物(豊川天) ・蒲郡市天然記念物(蒲郡天)
	B	「自然環境保全基礎調査 植生調査(1/2.5 万)第 6 回～7 回」 (2026 年 5 月時点、環境省自然環境局 HP https://www.biodic.go.jp/)における植生自然度 9 又は 10 の群落	・植生自然度 9 エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、 自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区 ・植生自然度 10 高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
	C	「植物群落レッドデータブック」 (1996 年、財団法人 日本自然保護協会 他)	・植物群落 ランク 1: 要注意 ランク 2: 破壊の危機 ランク 3: 対策必要 ランク 4: 緊急に対策必要
	D	「第 2 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(1981 年、環境庁) 「第 3 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(1988 年、環境庁) 「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(2000 年、環境庁)	・特定植物群落 A: 原生林もしくはそれに近い自然林 B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C: 比較的普通に見られるものであっても南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G: 乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H: その他、学術上重要な植物群落または個体群
	E	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(2026 年 5 月時点、環境省 HP http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html)	・重要湿地

表 3.1-48 植物の重要な種及び重要な植物群落の選定基準(3/3)

選定基準		カテゴリー
巨樹・巨木林、天然記念物等	①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「愛知県文化財保護条例」(昭和 30 年条例第 6 号) 「田原市文化財保護条例」(昭和 52 年条例第 19 号) 「豊橋市文化財保護条例」(昭和 31 年条例第 23 号) 「豊川市文化財保護条例」(昭和 53 年条例第 15 号) 「蒲郡市文化財保護条例」(昭和 55 年条例第 13 号)
	②	「第 4 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」 (1991 年、環境庁) 「第 6 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」 (2001 年、環境省)
	③	「たはらの巨木・名木 100 選」(2018 年、田原市) 「とよはしの巨木・名木 100 選」(2026 年 5 月時点、 豊橋市 HP http://www.city.toyohashi.lg.jp/7232.htm) 「蒲郡の名木 50 選」(2026 年 5 月時点、蒲郡市 HP https://www.city.gamagori.lg.jp/site/museum/meiboku-index1.html)

(a) 植物相

文献その他の資料調査において確認された植物種のうち、表 3.1-48 の選定基準に該当する重要な種を表 3.1-49 に示す。

表 3.1-49 重要な植物(1/7)

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
1	イワヒバ目	イワヒバ科	イヌカタヒバ				VU	
2	ミズニラ目	ミズニラ科	ミズニラ				NT	NT
3	ハナヤスリ目	ハナヤスリ科	シチトウハナワラビ					CR
4			ヒロハハナヤスリ					VU
5	マツバラン目	マツバラン科	マツバラン				NT	VU
6	サンショウモ目	デンジソウ科	デンジソウ				NT	CR
7		サンショウモ科	オオアカウキクサ				EN	CR
8			アカウキクサ				EN	CR
9			サンショウモ				NT	EN
10	ウラボシ目	ホングウシダ科	ハマホラシノブ					NT
11		コバノイシカグマ科	フモトカグマ					EN
12			イシカグマ					NT
13		イノモトソウ科	タキシダ				VU	EN
14			マツザカシダ					EN
15		チャセンシダ科	カミガモシダ					EN
16		ヒメシダ科	テツホシダ					EX
17		メシダ科	ウスバシケシダ				VU	VU
18			アサマシケシダ					VU
19			ニセコクモウクジャク					VU
20			ヒロハノコギリシダ					EN
21			シマシロヤマシダ					EN
22			コクモウクジャク					VU
23		オシダ科	ハチジョウベニシダ					EN
24			ツクシイワヘゴ					NT
25			ヌカイタチシダ					NT
26			ワカナシダ					EN
27			オワセベニシダ					VU
28			オリヅルシダ					EX
29		ウラボシ科	ヤノネシダ					NT
30			ヌカボシクリハラン					EN
31	ヒノキ目	ヒノキ科	ハイネズ					VU
32		イチイ科	イチイ					EN
33	スイレン目	スイレン科	オニバス				VU	CR
34			コウホネ					EN
35			ヒメコウホネ				CR	CR
36	コショウ目	ウマノスズクサ科	イワタカンアオイ				EN	EN
37	モクレン目	モクレン科	シデコブシ				NT	VU
38	クスノキ目	クスノキ科	ニッケイ				NT	
39	オモダカ目	チシマゼンキョウ科	イワショウブ					VU
40		オモダカ科	アギナシ				NT	
41		トチカガミ科	スブタ				VU	CR
42			ヤナギスブタ					NT
43			ウミヒルモ				NT	EX
44			トチカガミ				NT	EN
45			ムサシモ				EN	EN
46			サガミトリゲモ				NT	VU
47			イトトリゲモ				NT	NT
48			イバラモ					CR
49			オオトリゲモ					NT
50			ミズオオバコ				NT	
51			シバナ				NT	NT
52		シバナ科	エビアマモ				NT	NT
53		アマモ科	イトモ				NT	NT
54		ヒルムシロ科	コバノヒルムシロ				VU	
55			ヒルムシロ					NT
56			センニンモ					EX
57			ツツイトモ				VU	
58			リュウノヒゲモ				NT	
59		カワツルモ科	カワツルモ				NT	NT

表 3.1-49 重要な植物 (2/7)

番号	分類群	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
60	ヤマノイモ目	ヒナノシヤクジョウ科	ヒナノシヤクジョウ					NT
61	タコノキ目	ホンゴウソウ科	ホンゴウソウ				NT	
62	ユリ目	シュロソウ科	ミカワバイケイソウ				VU	EN
63		ユリ科	ミノコバイモ				VU	EN
64			ヒメユリ				EN	EX
65			ヒロハアマナ				VU	EN
66	クサスギカズラ目	ラン科	シラン				NT	NT
67			マメヅタラン				NT	
68			ムギラン				NT	
69			エビネ				NT	NT
70			ナツエビネ				VU	VU
71			キンラン				NT	NT
72			ササバギンラン					NT
73			ナギラン				VU	CR
74			クマガイソウ				VU	VU
75			イチヨウラン					NT
76			セッコク					NT
77			サワラン					CR
78			タシロラン				NT	NT
79			アキザキヤツシロラン					VU
80			ナヨテンマ				EN	CR
81			シュスラン					VU
82			オオミヤマウズラ					EN
83			サワトンボ				EN	EX
84			ミズトンボ				NT	VU
85			ムカゴソウ				VU	CR
86			ホクリクムヨウラン					VU
87			ウスギムヨウラン				NT	VU
88			クロムヨウラン				VU	
89			ニラバラン					VU
90			フウラン				NT	EN
91			サギソウ				NT	VU
92			ムカデラン				VU	EN
93			ヤマサギソウ				VU	VU
94			トキソウ				NT	EN
95			ヤマトキソウ					VU
96		キンバイザサ科	コキンバイザサ					EN
97		アヤメ科	ヒオウギ					EN
98			カキツバタ				NT	VU
99			アヤメ					EN
100		ヒガンバナ科	ステゴビル				VU	EN
101			ハマオモト					EX
102		クサスギカズラ科	キジカクシ					EX

表 3.1-49 重要な植物 (3/7)

番号	分類群	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
103	イネ目	ガマ科	ミクリ				NT	EN
104			ヤマトミクリ				NT	VU
105			ナガエミクリ				NT	
106		ホシクサ科	クロイヌノヒゲ				NT	
107			シラタマホシクサ				VU	VU
108			クロホシクサ				NT	EN
109		イグサ科	イヌイ					CR
110		カヤツリグサ科	イトテンツキ				NT	NT
111			ミノボロスゲ					VU
112			ヒゲスゲ					VU
113			キノクニスゲ				NT	NT
114			キシウナキリスゲ				VU	NT
115			アワボスゲ					CR
116			コップモエギスゲ					VU
117			ジングウスゲ				NT	NT
118			センダイスゲ					VU
119			ヌマガヤツリ					VU
120			ミズハナビ					VU
121			カガシラ				VU	CR
122			セイタカハリイ					VU
123			チャボイ				VU	
124			マシカクイ					VU
125			クグテンツキ					VU
126			イッスンテンツキ				CR	CR
127			ビロードテンツキ					VU
128			トラノハナヒゲ					CR
129			オオイヌノハナヒゲ					VU
130			ミクリガヤ				CR	CR
131			ノグサ					EN
132			ミカワシンジュガヤ				VU	VU
133			コシンジュガヤ					VU
134		イネ科	ハネガヤ					EN
135			ヒメコヌカグサ				NT	
136			ヒナザサ				NT	VU
137			アラゲメヒシバ					VU
138			イトスズメガヤ					VU
139			ウンヌケモドキ				NT	VU
140			ウンヌケ				VU	NT
141			ウキシバ					NT
142			ナリヒラダケ					VU
143			ハマエノコロ					NT
144			オニシバ					NT
145	マツモ目	マツモ科	ヨツバリマツモ					EN
146	キンボウゲ目	メギ科	ヘビノボラズ					NT
147			イカリソウ					VU
148		キンボウゲ科	カザグルマ				NT	EN
149			シロバナカザグルマ				NT	EN
150			クサボタン					EN
151			セツブンソウ				NT	VU
152			ミスミソウ				NT	NT
153			オキナグサ				NT	CR
154			シギンカラマツ					NT
155	ヤマモガシ目	アワブキ科	ヤマビワ					EN
156		ヤマモガシ科	ヤマモガシ					VU

表 3.1-49 重要な植物(4/7)

番号	分類群	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
157	ユキノシタ目	スグリ科	ヤブサンザシ					EN
158		ベンケイソウ科	ミツバベンケイソウ					NT
159		タコノアシ科	タコノアシ				NT	NT
160		アリノトウグサ科	オグラノフサモ				VU	CR
161			タチモ				NT	NT
162	ハマビシ目	ハマビシ科	ハマビシ				EN	EX
163	マメ目	マメ科	ハマナタマメ					EN
164			シバハギ					CR
165			サイカチ					VU
166			オオバヌスビトハギ					VU
167			イタチササゲ					VU
168			イヌハギ				NT	VU
169			ミソナオシ					VU
170			ヨツバハギ					VU
171			オオバクサフジ					NT
172	バラ目	クロウメモドキ科	ケンボナシ					EN
173			ハマナツメ				NT	
174		アサ科	コパノチョウセンエノキ					EN
175		クワ科	カジノキ					EN
176		イラクサ科	ヤナギイチゴ					NT
177			ミヤマミズ					VU
178			コケミズ					VU
179		バラ科	ヒロハノカワラサイコ				VU	CR
180			ハチジョウイチゴ					VU
181			ミヤマワレモコウ					EN
182			イワシモツケ					CR
183			マルバイワシモツケ					CR
184	ブナ目	ブナ科	ナラガシワ					EN
185		ヤマモモ科	ヤチヤナギ			県指定		CR
186		カバノキ科	サクラバハンノキ				NT	
187	カタバミ目	ホルトノキ科	ホルトノキ					VU
188	キントラノオ目	トウダイグサ科	ハギクソウ			県指定	VU	CR
189			シナノタイゲキ					VU
190		コミカンソウ科	ヒトツバハギ					VU
191			カンコノキ					VU
192		ヤナギ科	キヌヤナギ					NT
193		スマレ科	キスマレ					CR
194		アマ科	マツバニンジン				CR	CR
195		オトギリソウ科	アゼオトギリ				EN	EN
196			トサオトギリ				CR	EX
197	フトモモ目	ミソハギ科	ヒメミソハギ					NT
198			エゾミソハギ					VU
199			ミズスギナ				CR	EX
200			ミズマツバ				NT	
201			ヒメビシ				VU	EN
202			オニビシ					NT
203			メビシ					NT
204		アカバナ科	ウスゲチヨウジタデ				NT	
205	ムクロジ目	ムクロジ科	ハナノキ				VU	EN
206		ミカン科	タチバナ				NT	EN
207	アオイ目	アオイ科	ハマボウ					VU

表 3.1-49 重要な植物 (5/7)

番号	分類群	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
208	アブラナ目	アブラナ科	タチスズシロソウ				VU	EX
209			ミズタガラシ					NT
210			コイヌガラシ				NT	
211	ナデシコ目	イソマツ科	ハマサジ				NT	NT
212		タデ科	サトヤマタデ					NT
213			サイコクヌカボ				NT	NT
214			ナガバノウナギツカミ				NT	NT
215			コギシギシ				NT	
216		モウセンゴケ科	ナガバノイシモチソウ			県指定	VU	CR
217			シロバナナガバノイシモチソウ			県指定		CR
218			イシモチソウ				NT	EN
219		ナデシコ科	オオヤマフスマ					VU
220		ヒユ科	ハチジョウイノコズチ					NT
221			ハマアカザ					VU
222			イソホウキギ					NT
223			マルバアカザ					NT
224			ミドリアカザ				CR	
225			ヒロハマツナ				VU	CR
226	ミズキ目	アジサイ科	コガクウツギ					EN
227	ツツジ目	サクラソウ科	オオツルコウジ				EN	DD
228			ノジトラノオ				VU	CR
229			トウサワトラノオ				EN	EN
230			サクラソウ				NT	
231		ハイノキ科	カンザブロウノキ					VU
232		ツツジ科	ホナガナツハゼ			県指定	CR	CR
233	リンドウ目	アカネ科	ナガバジュズネノキ					EN
234			ミヤマキヌタソウ					CR
235			ルリミノキ					NT
236		リンドウ科	コケリンドウ					VU
237			ムラサキセンブリ				NT	VU
238			イヌセンブリ				NT	NT
239		マチン科	ヒメナエ				VU	CR
240		キョウチクトウ科	コイケマ					NT
241			シタキノウ					VU
242			クサタチバナ				NT	CR
243			フナバラソウ				NT	EN
244			クサナギオゴケ				VU	NT
245			シロバナクサナギオゴケ				VU	NT
246			スズサイコ				NT	
247	ナス目	ヒルガオ科	マメダオシ				EN	EX
248			ハマネナシカズラ				EN	EN
249		ナス科	ヤマホオズキ				VU	VU
250	ムラサキ目	ムラサキ科	ホタルカズラ					EN
251			ムラサキ				EN	EX
252	シソ目	オオバコ科	オオアブノメ				VU	VU
253			トウオオバコ					EN
254			ヒシモドキ				EN	EX
255			イヌノフグリ				NT	
256			カワヂシャ				NT	

表 3.1-49 重要な植物 (6/7)

番号	分類群	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
257	(シソ目)	ゴマノハグサ科	ゴマノハグサ				NT	EX
258			ヒナノウスツボ					NT
259		シソ科	タチキランソウ				NT	
260			ダンギク				VU	
261			タニジャコウソウ				NT	EN
262			キセワタ				VU	CR
263			マネキグサ				NT	
264			ヒメハッカ				NT	EX
265			ヤマジソ				NT	VU
266			ミズネコノオ				NT	VU
267			ミズトラノオ				VU	VU
268			ハマクサギ					CR
269			シマジタムラソウ				VU	NT
270			ミゾコウジュ				NT	
271			ヒメナミキ					NT
272			コナミキ				VU	EN
273			イブキジャコウソウ					CR
274		ハエドクソウ科	スズメノハコベ					NT
275		ハマウツボ科	ゴマクサ				NT	VU
276			クチナシグサ					NT
277			ハマウツボ				VU	CR
278			ミカワシオガマ				VU	EN
279			シオガマギク					EN
280			ヒキヨモギ					NT
281			オオヒキヨモギ				NT	
282		タヌキモ科	イスタヌキモ				NT	
283			ミカワタヌキモ				EN	CR
284			コタヌキモ					CR
285			タヌキモ				NT	
286			ヒメミミカキグサ				CR	EN
287			ムラサキミミカキグサ				NT	NT
288		クマツヅラ科	イワダレソウ					NT
289	モチノキ目	モチノキ科	ナナミノキ					VU
290	キク目	キキョウ科	キキョウ				NT	VU
291		ミツガシワ科	ミツガシワ					EX
292			ヒメシロアサザ				VU	EN
293		キク科	アサザ				NT	EN
294			ホソバナノヤマハハコ					VU
295			フクド				NT	EN
296			ヒメヨモギ					CR
297			ヤブヨモギ				VU	
298			ヒメシオン					EN
299			ヤマジノギク					CR
300			ヤナギノギク				VU	VU
301			イソギク					CR
302			ヒゴタイ				VU	EX
303			イズハハコ				NT	VU

表 3.1-49 重要な植物 (7/7)

番号	分類群	科名	種名	選定基準				
				I	II	III	IV	V
304	(キク目)	(キク科)	サケバヒヨドリ					NT
305			ミズギク					NT
306			カセンソウ					EN
307			ミコシギク				EN	CR
308			ハマコウゾリナ					EN
309			ホクチアザミ					EN
310			ミヤコアザミ					EN
311			ヒメヒゴタイ				VU	EX
312			キクアザミ					EN
313			ハマグルマ			県指定	VU	CR
314			ウラギク				NT	VU
315	セリ目	セリ科	アシタバ					NT
316			ミシマサイコ				VU	EN
317			ホタルサイコ					EX
318			ハナウド					VU
319			イブキボウフウ					VU
320			フキヤミツバ				EN	CR
321			サワゼリ				NT	EX
322	マツムシソウ目	ガマズミ科	ハクサンボク					VU
323		スイカズラ科	マツムシソウ					NT
324			イワツクバネウツギ				VU	EN
計	42 目	103 科	324 種	0 種	0 種	6 種	167 種	290 種

注 1) 選定基準は表 3.1-48 に対応する。

2) 種名、並び順及び上位分類群は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度生物リスト]」に準拠し、各文献で補足した。

3) シロバナカザグルマは、母種カザグルマと同様のランクを示した。

4) シロバナクサナギオゴケは、母種クサナギオゴケと同様のランクを示した。

5) 選定種のうち、イヌカタヒバ、ニッケイ、ヤブヨモギ、ツツイトモは「愛知県の生物多様性 グリーンデータブックあいち 2017-維管束植物編-」（2017 年、愛知県）では外来種とされている。

(b) 重要な植物群落

対象事業実施区域及びその周囲の重要な群落を表 3.1-50 及び図 3.1-29 に示す。また、植物レッドデータブックに記載されている重要な植物群落については、文献上、位置の特定が困難であるが、その多くは三河地域の湿地あるいは湿地周辺に成立している群落である。対象事業実施区域は造成地であり、かつ工業専用地域であることから、重要な植物群落が分布する可能性は低いと考えられる。

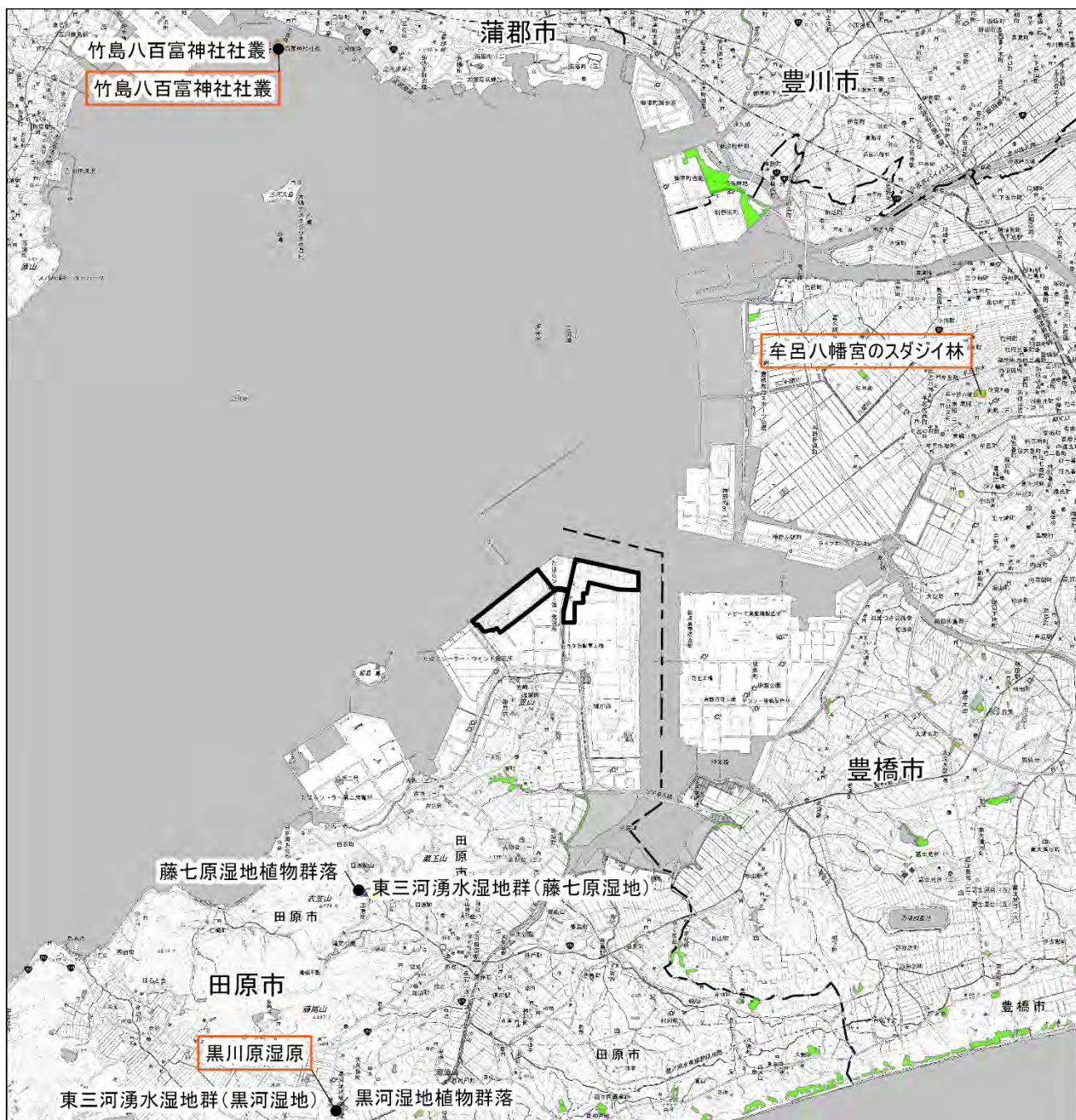
対象事業実施区域の周囲には、天然記念物及び重要湿地に指定されている藤七原湿地植物群落や、植生自然度 10 のヨシクラス及びヒルムシロクラス等が分布する。

表 3.1-50 重要な植物群落

名称		選定基準					備考
		A	B	C	D	E	
天然記念物	竹島八百富神社社叢	○					国天
	黒河湿地植物群落	○					県天
	藤七原湿地植物群落	○					田原天
植生自然度	ミミズバイースダジイ群集		○				自然度 9
	タブノキ群落		○				自然度 9
	マサキートベラ群集		○				自然度 9
	トベラーウバメガシ群集		○				自然度 9
	ムクノキ群落		○				自然度 9
	ヌマガヤオーダー		○				自然度 10
	ヨシクラス		○				自然度 10
	ヒルムシロクラス		○				自然度 10
植物群落レッドデータブック	スダジイ群落(豊橋市)			○			ランク 2
	大恩寺のスダジイ林(宝飯郡御津町)			○			ランク 3
	タブノキ・モチノキ群落(蒲郡市)			○			ランク 2
	バクチノキ群落(豊橋市)			○			ランク 2
	多米峠北部イヌツゲ自生地(豊橋市)			○			ランク 1
	イヌツゲ群落(豊橋市)			○			ランク 3
	クロマツ群落(蒲郡市)			○			ランク 2
	シデコブシ群落(渥美郡田原町)			○			ランク 3
	シデコブシ群落(渥美郡田原町)			○			ランク 4
	ハンノキ群落(豊橋市)			○			ランク 3
	ヤチヤナギ群落(渥美郡田原町)			○			ランク 4
	石灰岩地植物群落(豊橋市)			○			ランク 3
	マサキ・トベラ群落(蒲郡市)			○			ランク 2
	ミカヅキグサ群落(豊橋市)			○			ランク 3
	ヌマガヤ群落(豊橋市)			○			ランク 3
	ヌマガヤ群落(渥美郡田原町)			○			ランク 4
	シラタマホシクサ群落(豊橋市)			○			ランク 3
	シラタマホシクサ群落(渥美郡田原町)			○			ランク 4
	アンペライ群落(渥美郡田原町)			○			ランク 4
	ヨシ群落(渥美郡田原町)			○			ランク 4
	竹島八百富神社社叢(蒲郡市)			○			ランク 2
	低地中間湿原植物群落(豊橋市)			○			ランク 3
	低地中間湿原植物群落(渥美郡田原町)			○			ランク 4
	佐藤町のナガバノイシモチソウ群落			○			ランク 2
特定植物群落	竹島八百富神社社叢				○		A, C, E
	黒川原湿原				○		B, C, D
	牟呂八幡宮のスダジイ林				○		E
重要湿地	東三河湧水湿地群(黒河湿地)					○	—
	東三河湧水湿地群(藤七原湿地)					○	—

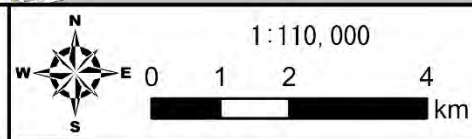
注 1) 選定基準は表 3.1-48 に示す。

2) 植物群落レッドデータブックにおける各群落の名称については、出典の群落名及び群落複合名をそのまま記載した。



凡例

- 行政界
- 対象事業実施区域
- 天然記念物
- 植生自然度9及び10
- 特定植物群落
- ▲ 重要湿地



注) 特定植物群落の名称は、オレンジ枠で示した。
出典) 表 3.1-48 に示す。

図 3.1-29 重要な植物群落の分布状況

(c) 巨樹・巨木林、天然記念物等

対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林等を表 3.1-51 及び図 3.1-30 に、天然記念物を表 3.1-52 及び図 3.1-31 に示す。

対象事業実施区域内に分布する巨樹・巨木林、天然記念物等はない。

表 3.1-51(1) 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林等(自然環境保全基礎調査)

番号	所在地通称	樹種	幹周(cm)	樹高(m)	備考
1	大久保神社	シイノキ	376	15	第4回調査
2	引馬神社	クスノキ	306	20	
3	熊堅神社	タブノキ	380	18	
4	東漸寺	タブノキ	381	18	
5	菟足神社	ケヤキ	327	25	
6	五社稲荷	イチョウ	310	20	
7	龍粘寺	クスノキ	600	20	
8	進雄神社	スダジイ	312	13	
9	神明社	クスノキ	381	20	
10	水神社	イチョウ	341	25	
11	大崎	イチョウ	400	10	
12	日吉神社	イチョウ	306	18	
13	大福寺	カヤ	320	12	
14	熊野神社	ナギ	352	0	
15	八剱神社	クスノキ	330	20	
16	観音寺	クスノキ	870	20	
17	素盛鳴神社	クスノキ	335	20	
18	素盞鳴神社	タブノキ	390	17	
19	会下	タブノキ	340	15	
20	プリンスホテル	クロマツ	370	20	
21	—	クスノキ	300	22	第6回調査
22	—	ケヤキ	350	18	
23	—	ヤマモモ	460	17	
24	—	イチョウ	310	20	
25	—	ケヤキ	327	25	
26	—	ケヤキ	220	20	
27	—	ムクノキ	329	20	
28	—	クスノキ	367	20	
29	—	シイノキ	374	15	
30	—	タブノキ	381	18	
31	—	クスノキ	332	25	
32	—	シイノキ	418	20	
33	—	ムクノキ	333	15	
34	観音寺	クスノキ	830	17	
35	—	ナギ	352	0	
36	—	クスノキ	330	20	
37	—	クロマツ	395	20	
38	—	タブノキ	390	17	
39	—	タブノキ	394	14	

出典) 「巨樹・巨木林調査(自然環境調査 Web-GIS)」(2026年5月時点、生物多様性センターHP
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>)

表 3.1-51(2) 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林等(1/2)

番号	名称	幹周(m)	樹高(m)	備考
たはらの巨木・名木100選	1 三島神社のヤマモモ	1.4, 2.4, 1.5	9.7	
	2 岩崎神社のイヌマキ	2.9	13.5	
	3 田原東部小学校のエノキ	2.6	13.8	
	4 八柱神社のタブノキ	3.0	21.0	
	5 豊島町のオオバヤシャブシ	0.8, 0.9, 0.8, 0.9, 1.5	7.6	
	6 北部保育園のケヤキ	3.2	13.5	
	7 童浦小学校のケヤキ	1.4	9.5	
	8 浦町のシロダモ	4.0	16.0	
	9 西浦のクロマツ樹林	—	—	複数
	10 大久保神社のスダジイ	4.0	14.5	
	11 大久保神社のヤマモモ	6.1	16.5	
	12 黒河湿地のシデコブシ	—	—	複数
	13 成章高等学校のカナリーヤシ	2.0, 2.8	8.3, 9.3	2株
	14 成章高等学校のダイオウショウ	2.1	18.3	
	15 成章高等学校のクスノキ①	3.4	20.3	
	16 成章高等学校のクスノキ②	3.2	17.0	
	17 田原町のクロガネモチ	2.1, 3.0	15.8	2株
	18 田原城跡のクロマツ	2.3	9.0	
	19 嶺山神社のソテツ	5.7	5.0	
	20 田原中部小学校のイヌマキ	1.7	10.7	
	21 当行寺のイヌマキ	3.1	16.5	
	22 神明社のクスノキ①	3.4	18.0	
	23 神明社のクスノキ②	3.5	21.0	
	24 中部保育園のクスノキ	3.0	12.4	
	25 城宝寺のホルトノキ	2.1, 2.0	15.5	
	26 慶雲寺のソテツ	6.0	7.0	2株
	27 権現の森のアベマキ	2.9	17.0	
	28 権現の森のモチノキとシャシヤンボ	1.3	11.2	
	29 赤石のネズ(トショウ)	0.9	4.4	
	30 加治町のスダジイ	3.7	11.0	
	31 藤七原湿地のシデコブシ	—	—	複数
	32 神戸小学校のセンダン	1.8	7.2	
	33 白山社のネジキ	1.0	3.8	
	34 大草町のスダジイ	3.0	8.1	
	35 運昌寺のスダジイ	4.2	18.0	
	36 旧大福寺のクロガネモチ	3.1	14.7	
	37 旧大福寺のカヤ	3.5	15.0	
	38 野田小学校のホルトノキ①	3.0	15.5	
	39 野田町のヤマザクラ	2.2, 1.1	12.5	
	40 六連町の新ダレザクラ	1.2	10.3	
	41 百々神社のモミ	2.5	21.3	

表 3.1-51(2) 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林等(2/2)

番号	名称	幹周(cm)	樹高(m)	備考
とよはしの巨木・名木100選	42 清須町のエノキ	310	10.8	—
	43 浄慈院のサルスベリ	125, 80	6.3	—
	44 水神社のイチョウ	350	18.3	—
	45 素盞鳴神社(野田町)のクスノキ	425	23.7	—
	46 東脇公園のアキニレ	230	11.0	—
	47 神野新田町のハマボウ	45	3.5	—
	48 橋良神社のシャシヤンボ	170	9.6	—
	49 磯辺小学校のムクロジ	140, 107, 88, 77	11.9	—
	50 保健所・保健センターのソテツ	—	6.3	—
	51 塩釜神社のクロガネモチ	333	16.0	—
	52 龍源院のイチョウ	427	20.4	—
	53 祥雲寺のソテツ	—(最大 156)	4.1	—
	54 植田大池のウンリュウヤナギ	140, 130	13.2	—
蒲郡の名木50選	55 豊橋南高等学校のヤマモモ	238	13.0	—
	56 太平寺のイチョウ	456	27.4	—
	57 杉山町のホルトノキ	220, 220	18.0	—
	58 熊堅大神社のタブノキ	385	27.0	—
	59 杉山八幡社のスダジイ	540	14.5	—
	60 光明寺のタイサンボク	114	—	—
	61 三谷東小のダイオウマツ	154 (最も太い株)	—	5 株
	62 海岸線に残るマツ(若宮神社周辺)	—	—	複数株
	63 海岸線に残るマツ(八百富神社遥拝所周辺)	—	—	複数株
	64 八百富神社社叢	—	—	社叢林
	65 大塚町広畑・素盞鳴神社社叢	—	—	社叢林
	66 八劔神社のモチノキ	258(最北)	—	4 株
	67 蒲郡クラシックホテルのクロマツ	395	—	—
	68 蒲郡クラシックホテルのツツジ	—	—	約 3,000 株

出典 1) 「たはらの巨木・名木 100 選(改訂版)」(2018 年、田原市)

2) 「とよはしの巨木・名木 100 選 Web 版」(2026 年 5 月時点、豊橋市 HP
<http://www.city.toyohashi.lg.jp/7232.htm>)

3) 「蒲郡の名木 50 選」(2026 年 5 月時点、蒲郡市 HP
<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/museum/meiboku-index1.html>)

表 3.1-52 対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）

名称	所在地	指定
竹島八百富神社社叢	蒲郡市竹島町 3-15	国指定天然記念物
黒河湿地植物群落	田原市大久保町黒河	愛知県指定天然記念物
お葉つきイチョウ	豊橋市船渡町字城戸中 20	愛知県指定天然記念物
藤七原湿地植物群落	田原市田原町衣笠・椿沢	田原市指定天然記念物
大久保神社のやまももの木	田原市大久保町森下	田原市指定天然記念物
大久保神社の椎の木	田原市大久保町森下	田原市指定天然記念物
当行寺の槿の木	田原市田原町本町	田原市指定天然記念物
広幡神社のヤマモモ	豊川市御津町西方地内	豊川市指定天然記念物
若宮八幡社のイヌマキ	豊川市伊奈町宮坪 1	豊川市指定天然記念物
東漸寺のタブノキ	豊川市伊奈町縫殿 58	豊川市指定天然記念物

出典 1) 「文化財ナビ愛知」（2026 年 5 月時点、愛知県 HP

<https://www.pref.aichi.jp/kyoiku/bunka/bunkazainavi/index.html>）

2) 「田原市指定文化財一覧」（2026 年 5 月時点、田原市 HP

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kosodate/kyoikubunka/1001136/1001138.html>）

3) 「豊橋市郷土の文化財資料」（2026 年 5 月時点、豊橋市 HP

http://www.toyohashi-bihaku.jp/?page_id=477）

4) 「豊川市の指定・登録文化財一覧」（2026 年 5 月時点、豊川市 HP

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkai/shogaigakushu/2/5/3/1/4066.html>）

5) 「蒲郡市の文化財」（2026 年 5 月時点、蒲郡市 HP

<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/museum/bun-index.html>）



凡例

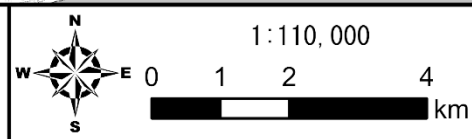
--- 行政界

□ 対象事業実施区域

巨樹・巨木林

● 第4回自然環境保全基礎調査

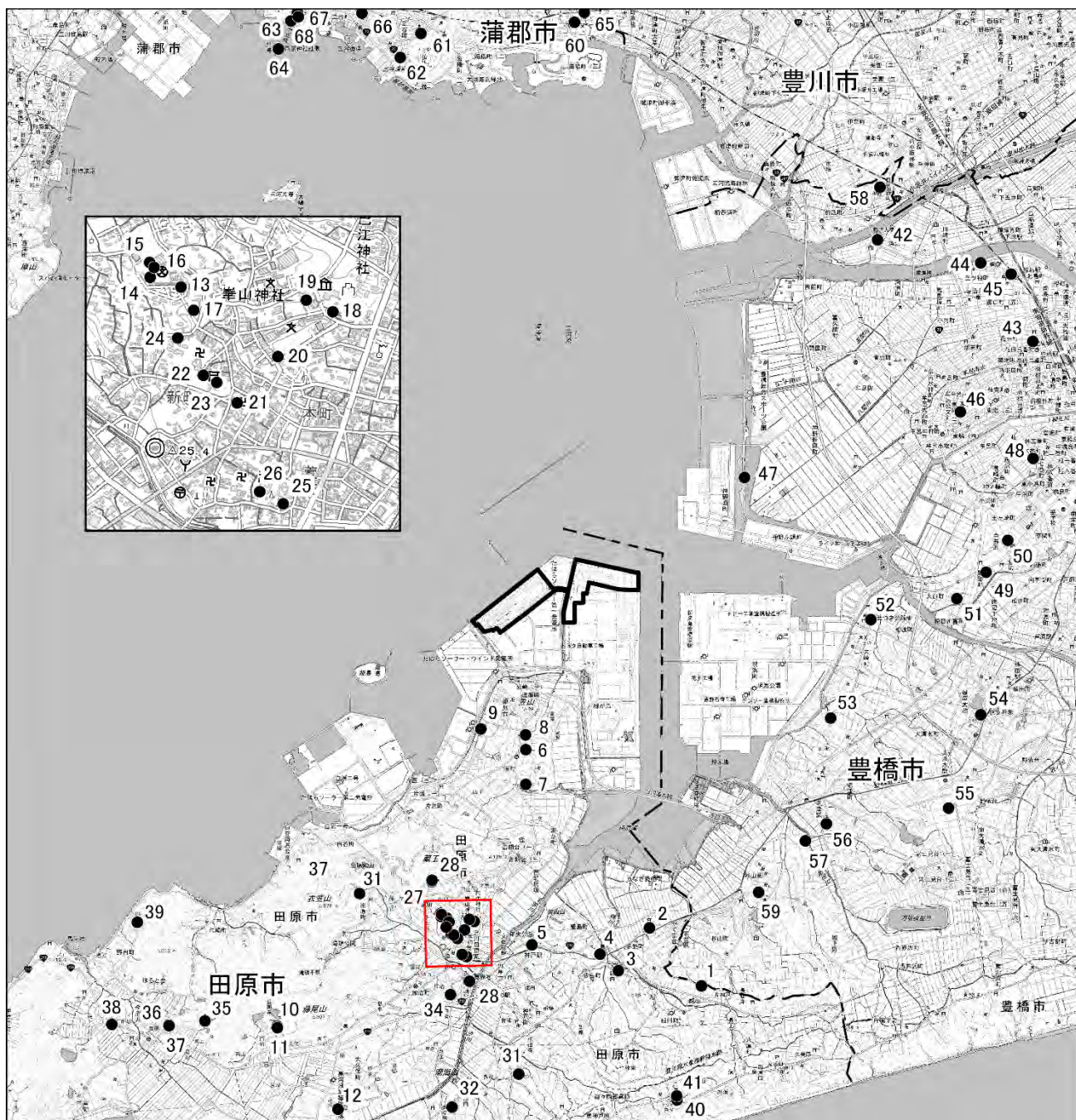
■ 第6回自然環境保全基礎調査



注) 図中の番号は表 3.1-51(1)に対応する。

出典)表 3.1-51 に示す。

図 3.1-30 巨樹・巨木林等の分布状況 (1/2)

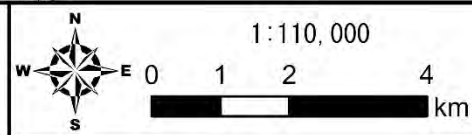


凡例

--- 行政界

□ 対象事業実施区域

● 巨木・名木



注) 図中の番号は表 3.1-51(2)に対応する。

出典) 表 3.1-51 に示す。

図 3.1-30 巨樹・巨木林等の分布状況 (2/2)

(3) 生態系の状況

1) 対象事業実施区域及びその周囲の自然環境の類型化

対象事業実施区域及びその周囲の自然環境について、植生等を踏まえて表 3.1-53 に示す 10 の環境類型に区分した。これを基に作成した環境類型区分図を図 3.1-32 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲は、「水田・耕作地等」、「開放水域」及び「市街地等」が大部分を占めている。また、対象事業実施区域南西部の丘陵地には、シイ・カシ二次林やコナラ群落（VII）といった「二次林」がまとってみられるほか、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林等の「植林地」が点在している。

なお、対象事業実施区域内には、路傍・空地雑草群落、市街地、その他植林（常緑広葉樹）、クロマツ植林、開放水域が含まれる。

表 3.1-53 環境類型区分一覧

環境類型区分	対象となる群落
自然林	タブノキ群落、トベラーウバメガシ群集、マサキートベラ群集、ミミズバイースダジイ群集
二次林	アカメガシワーカラスザンショウ群落、ウバメガシ二次林、コナラ群落（VII）、シイ・カシ二次林、タブノキヤブニッケイ二次林、ネザサ群落、ムクノキ群落、メダケ群落、モチツツジアカマツ群集
二次草原	ゴルフ場・芝地、ススキ群団（VII）、ダンチク群落、伐採跡地群落（VII）
湿原	ヌマガヤオーダー、ヒルムシロクラス、ヨシクラス
植林地	クロマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林、その他植林（常緑広葉樹）、竹林
水田・耕作地等	果樹園、常緑果樹園、水田雑草群落、茶畑、畑雑草群落、放棄水田雑草群落、放棄畑雑草群落、路傍・空地雑草群落
干拓地	干拓地
自然裸地	自然裸地
開放水域	開放水域
市街地等	工場地帯、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、残存・植栽樹群地、市街地、造成地、緑の多い住宅地

注) 対象となる群落は、図 3.1-28 の凡例に対応する。

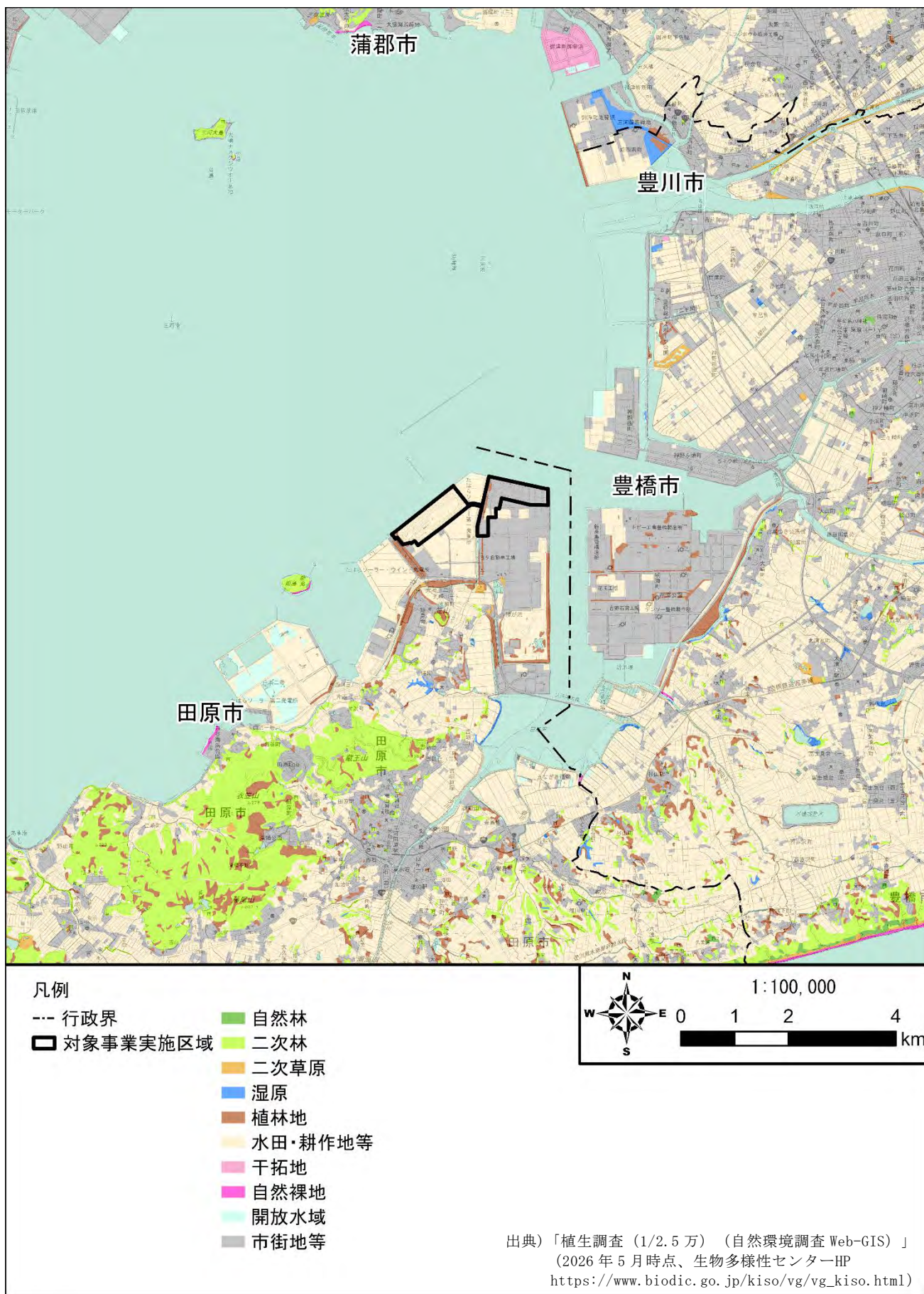


図 3.1-32 環境類型区分図

2) 対象事業実施区域及びその周囲における食物連鎖

地域の生態系を総合的に把握するため、文献その他の資料調査によって確認された対象事業実施区域及びその周囲の基盤環境及び生物種を基に、生物とその生息・生育環境の関わり、生物間の相互の関係について代表的な生物種を選定し、図 3.1-33 に示す食物連鎖模式図にまとめた。

対象事業実施区域及びその周囲では、「水田・耕作地等」、「開放水域」及び「市街地等」が大部分を占めている。また、対象事業実施区域南西部の丘陵地には、シイ・カシ二次林やコナラ群落（VII）といった「二次林」がまとまってみられるほか、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林等の「植林地」が点在している。このことから対象事業実施区域及びその周囲では、主に「水田・耕作地等」、「開放水域」を基盤とした生態系が成立しており、一部に「二次林」、「植林地」を基盤とした生態系が存在するものと考えられる。

対象事業実施区域及びその周囲では、路傍・空地雑草群落及び畑雑草群落等に生育する草本植物を主な生産者とし、昆虫類やカエル類を低次消費者、チュウヒ、ハヤブサ及びタヌキを高次消費者とする生態系が成立していると考えられる。水域では、水生植物や植物プランクトンが生産者、これらを摂食する魚類や底生動物が低次消費者、魚類を捕食するカワウ等の鳥類が高次消費者とする生態系が成立していると考えられる。

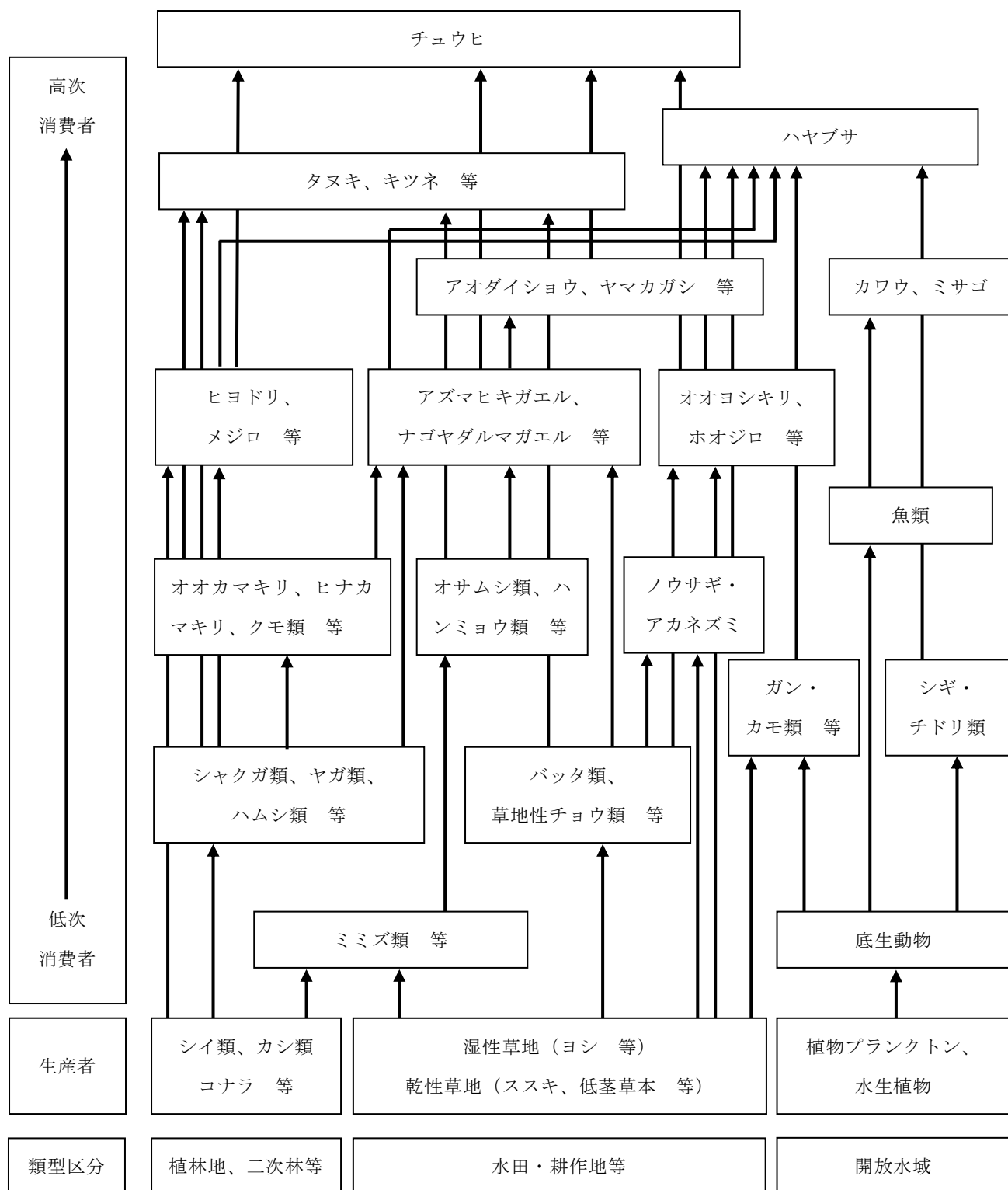


図 3.1-33 対象事業実施区域及びその周囲において想定される食物連鎖模式図

3) 重要な自然環境のまとまりの場合

対象事業実施区域及びその周囲の自然環境から、表 3.1-54 に示す基準に基づき選定した重要な自然環境のまとまりの場合を表 3.1-55 及び図 3.1-34 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲には、国指定天然記念物の三河大島ナメクジウオ生息地、竹島八百富神社社叢、県指定天然記念物の黒河湿地植物群落、三河湾国定公園の特別地域、渥美半島県立自然公園の特別地域、重要湿地、重要野鳥生息地 (IBA)、生物多様性重要地域 (KBA) 等が存在する。

表 3.1-54 重要な自然環境のまとまりの場の選定基準 (1/2)

選定基準		カテゴリー
A	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号) 「愛知県文化財保護条例」 (昭和 30 年条例第 6 号) 「田原市文化財保護条例」 (昭和 52 年条例第 19 号) 「豊橋市文化財保護条例」 (昭和 31 年条例第 23 号) 「豊川市文化財保護条例」 (昭和 53 年条例第 15 号) 「蒲郡市文化財保護条例」 (昭和 55 年条例第 13 号)	・特別天然記念物 (特天) ・天然記念物 (国天) ・愛知県天然記念物 (県天) ・田原市天然記念物 (田原天) ・豊橋市天然記念物 (豊橋天) ・豊川市天然記念物 (豊川天) ・蒲郡市天然記念物 (蒲郡天)
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	・生息地等保護区
C	「愛知県自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」 (昭和 48 年条例第 3 号)	・自然環境保全地域 ・生息地等保護区
D	「自然環境保全法」 (昭和 47 年法律第 85 号)	・原生自然環境保全地域 ・自然環境保全地域
E	「自然公園法」 (昭和 32 年法律第 161 号) に基づく自然公園の特別地域	国立公園、国定公園 ・特別保護地区 ・第 1 種特別地域 ・第 2 種特別地域 ・第 3 種特別地域
F	「愛知県立自然公園条例」 (昭和 43 年条例第 7 号) に基づく自然公園の特別地域	県立自然公園 ・第 1 種特別地域 ・第 2 種特別地域 ・第 3 種特別地域
G	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」 (平成 4 年条約第 7 号)	・世界自然遺産
H	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」 (昭和 55 年条約第 28 号)	・ラムサール条約湿地
I	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」 (平成 14 年法律第 88 号)	・鳥獣保護区 ・鳥獣保護区特別保護地区
J	「森林法」 (昭和 26 年法律第 249 号) における保安林	・保安林
K	「自然環境保全基礎調査 植生調査 (1/2.5 万) 第 6 回～7 回」 (2026 年 5 月時点、環境省自然環境局 HP https://www.biodic.go.jp/) における植生自然度 9 又は 10 の群落	・植生自然度 9 エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区 ・植生自然度 10 高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区

表 3.1-54 重要な自然環境のまとまりの場の選定基準 (2/2)

選定基準		カテゴリー
L	「第2回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(1981年、環境庁) 「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(1988年、環境庁) 「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(2000年、環境庁)	・特定植物群落 A: 原生林もしくはそれに近い自然林 B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C: 比較的普通に見られるものであっても南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G: 乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H: その他、学術上重要な植物群落または個体群
M	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(2026年5月時点、環境省 HP http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html)	・重要湿地
N	「重要野鳥生息地(IBA)」(2026年5月時点、日本野鳥の会 HP https://www.wbsj.org/activity/conservation/habitat-conservation/iba/)	・重要野鳥生息地
O	「生物多様性重要地域(KBA)」(2026年5月時点、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン HP http://kba.conservation.or.jp/index.html)	・生物多様性重要地域
P	「海鳥の重要生息地(マリーン IBA)」(2026年5月時点、日本野鳥の会 HP https://www.wbsj.org/activity/conservation/habitat-conservation/miba/)	・海鳥の重要生息地
Q	「ガン・カモ類の生息調査(生物多様性情報システム)」(2026年5月時点、環境省 HP http://www.biodic.go.jp/gankamo/gankamo_top.html)	・ガン・カモ類の主要な越冬地
R	EAAFP: 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(2026年5月時点、環境省 HP https://www.env.go.jp/press/102459.html)	・シギチドリ類ネットワーク ・ツル類ネットワーク ・ガンカモ類ネットワーク
S	「海鳥コロニーデータベース」(2026年5月時点、環境省 HP https://www.sizenken.biodic.go.jp/seabirds/)	・海鳥の繁殖地
T	「環境アセスメントデータベース(EADAS) コウモリ洞分布」(2026年5月時点、環境省 HP https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/)	・コウモリの生息する洞窟
U	「生物多様性保全上重要な里地里山」(2026年5月時点、環境省 HP https://www.env.go.jp/nature/satoyama/jyuuuousatoyama.html)	・重要里地里山
V	「美しい愛知づくり景観資源」(2026年5月時点、愛知県 HP https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koen/keikanshigen-202107.html)	・景観資源(生息地)

表 3.1-55 重要な自然環境のまとまりの場

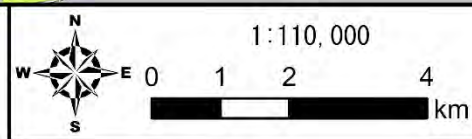
重要な自然環境のまとまりの場		選定基準													
		A	E	F	I	J	K	L	M	N	O	Q	S	V	
天然記念物	三河大島ナメクジウオ生息地	国天													
	竹島八百富神社社叢	国天													
	黒河湿地植物群落	県天													
	藤七原湿地植物群落	田原天													
自然公園	三河湾国定公園		国定												
	渥美半島県立自然公園			県立											
鳥獣保護区	三河湾鳥獣保護区				○										
	田原南部小学校鳥獣保護区				○										
	形原・鹿島鳥獣保護区				○										
保安林	－					○									
植生自然度	植生自然度 9 及び 10						○								
特定植物群落	竹島八百富神社社叢							○							
	黒川原湿原							○							
	牟呂八幡宮のスダジイ林							○							
重要湿地	三河湾								○						
	神野新田								○						
	汐川干潟								○						
	佐奈川河口								○						
	東三河湧水湿地群 （黒河湿地）								○						
	東三河湧水湿地群 （藤七原湿地）								○						
重要野鳥生息地 (IBA)	汐川干潟									○					
生物多様性重要地域 (KBA)	汐川干潟										○				
ガン・カモ類の主要な越冬地	神野三郷											○			
	田原湾											○			
海鳥の繁殖地	神野新田（カワウ）												○		
	青尾（カワウ）												○		
	田原 4 区（埋立地） （コアジサシ）												○		
	神野新田沖 （コアジサシ）												○		
	知多湾三河湾内 （コアジサシ）												○		
	御津町（コアジサシ）												○		
景観資源（生息地）	汐川干潟													○	
	藤七原のゲンジボタル （庄司川付近）													○	

注) 選定基準は表 3.1-54 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。



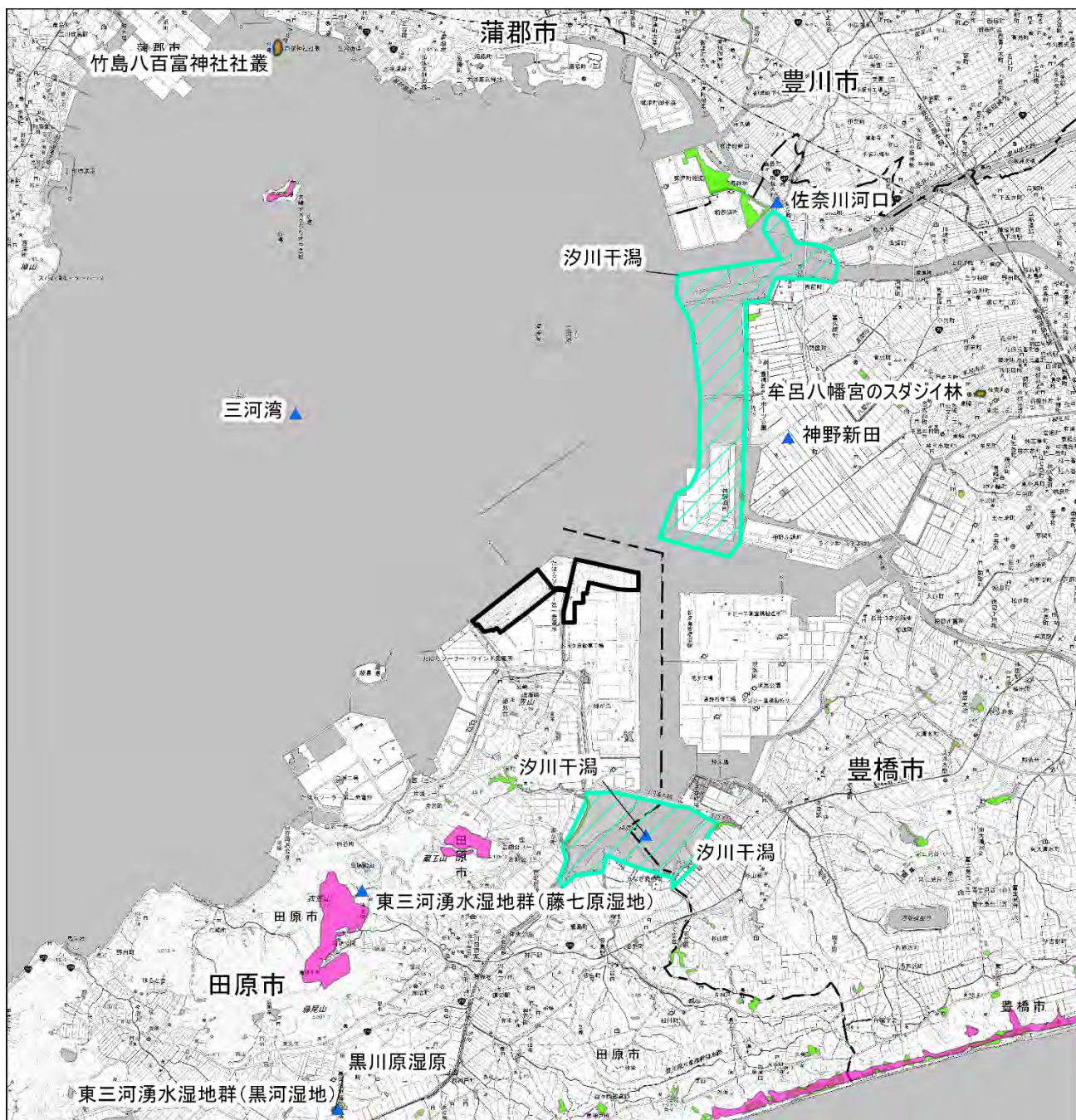
凡例

- | | |
|------------|------------|
| --- 行政界 | 三河湾国定公園 |
| □ 対象事業実施区域 | 特別保護地区 |
| ● 天然記念物 | 第1種特別地域 |
| ▨ 鳥獣保護区 | 第2種特別地域 |
| | 第3種特別地域 |
| | 渥美半島県立自然公園 |
| | 第3種特別地域 |



出典) 表 3.1-54 に示す。

図 3.1-34 重要な自然環境のまとまりの場 (1/3)



凡例

--- 行政界

□ 対象事業実施区域

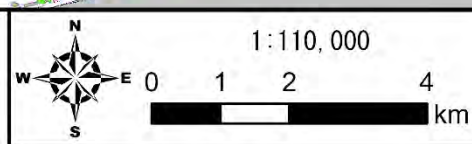
■ 保安林

■ 特定植物群落

■ 植生自然度9及び10

▲ 重要湿地

■ 重要野鳥生息地 (IBA)



注) 重要湿地については、詳細な位置が公表されていないため代表地点を図示した。

出典) 表 3.1-54 に示す。

図 3.1-34 重要な自然環境のまとまりの場 (2/3)



凡例

--- 行政界

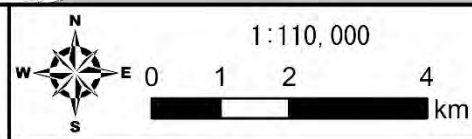
□ 対象事業実施区域

■ 生物多様性重要地域 (KBA)

■ ガンカモ類の主要な越冬地

★ 海鳥の繁殖地

▲ 景観資源 (生息地)



注) 海鳥の繁殖地の知多湾三河湾内、御津町の地点は詳細な位置が公表されていない。
出典) 表 3.1-54 に示す。

図 3.1-34 重要な自然環境のまとまりの場 (3/3)

3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観の状況

対象事業実施区域及びその周囲の景観資源を表 3.1-56 及び図 3.1-35 に示す。自然景観資源として、山岳の「蔵王山」、海食崖の「姫島」、河川の「汐川干潟」、天然記念物の「竹島八百富神社社叢」等が、文化的景観資源として、史跡の「吉胡貝塚」や「吉田城址」等が分布している。

対象事業実施区域及びその周囲の主な眺望点の状況を表 3.1-57 及び図 3.1-36 に示す。主要な眺望点として、「御津山園地」、「豊橋総合スポーツ公園」、「蔵王山」、「三河大島」等がある。対象事業実施区域内には、「緑が浜エコパーク」が位置している。

愛知県では、「景観法」（平成 16 年法律第 110 号）に基づき、田原市、豊橋市及び蒲郡市は景観行政団体となっている。また、田原市では「第二次田原市景観計画」（2025 年、田原市）、蒲郡市では「蒲郡市景観計画」（2019 年、蒲郡市）を策定し、市全域が景観計画区域に設定されている。

表 3.1-56 対象事業実施区域及びその周囲の景観資源(1/2)

番号	市	類型	自然景観資源名	名称	出典
1	田原市	自然景観資源	山岳	蔵王山	1、3
2			海食崖	姫島	1、3
3			湿原	黒川原湿原(黒河湿地植物群落)	1、2、3
4	豊橋市	自然景観資源	海岸	片浜十三里 表浜海岸(ウミガメ)	1、3
5			動植物	牟呂八幡宮のスダジイ林	1
6				大恩寺のスダジイ林	1
7	蒲郡市	自然景観資源	山岳	三ヶ根山	1、3
8			動植物(天然記念物)	竹島八百富神社社叢	1

出典 1) 「第 43 回自然環境保全基礎調査 愛知県自然環境情報図」(1995 年、環境庁)

2) 「国土数値情報 都道府県指定文化財(平成 26 年度)」(2026 年 5 月時点、国土交通省 HP <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>)

3) 「国土数値情報 地域資源(平成 24 年度)」(2026 年 5 月時点、国土交通省 HP <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>)

表 3.1-56 対象事業実施区域及びその周囲の景観資源(2/2)

番号	市	類型	自然景観資源名	名称	出典
A1	田原市	自然景観資源	山岳	衣笠山	1
A2				笠山	1
A3			海岸	赤羽根海岸（ハマヒルガオ、太平洋ロングビーチ）	1、4、5
A4				一色の磯	1
A5				江比間海岸	1
A6				弥八島海岸	1、5
A7				表浜の砂丘	1
A8				緑が浜	2
A9				白谷海岸	2、3
A10				谷ノ口海岸	2
A11			河川	汐川干潟	1
A12			地質（天然記念物）	光岩	4
A13			動植物	滝頭公園（桜、紅葉など）	1
A14				藤七原のゲンジボタル（庄司川付近）	1
A15			動植物（天然記念物）	シデコブシ群落（藤七原湿原）	1
A16		動植物		赤羽根文化の森展望台（電照風景）	1、2、5
A17				つばき公園	1、2
A18		文化的景観資源	史跡	岡田虎二郎邸宅跡	1
A19				田原城跡	1
A20				吉胡貝塚	1、4
A21				渡辺崋山幽居跡（池ノ原公園）	1
A22			風景	田原の田園風景と笠山、風車の景観（浦町）	1
B1	豊橋市	自然景観資源	河川	豊川	1
B2			動植物	豊川の河畔林	1、2
B3				向山緑地内梅林園	3、6
B4		文化的景観資源	史跡	吉田城址	1
B5			風景	路面電車	1、3
C1	豊川市	自然景観資源	動植物	佐奈川の桜並木	1、2、3
C2		文化的景観資源	史跡	三河国分尼寺跡	1
C3				引馬神社	2、3
C4				荻原神社	1、2、3
C5			風景	東三河ふるさと公園	1、3
C6				豊川稲荷門前町	1、2、3
D1	蒲郡市	自然景観資源	湖沼	補陀ヶ池	1、2
D2			海岸・風景	竹島	1、2、3
D3			海岸	西浦温泉 海水浴場	1、2、3
D4			動植物	蒲郡市豊岡町山林	1、2

出典 1) 「美しい愛知づくり景観資源 600 選」(2026 年 5 月時点、愛知県 HP

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koen/keikanshigen-202107.html>)

2) 「愛知県統合型地理情報システム マップあいち」(2026 年 5 月時点、愛知県 HP

<https://maps.pref.aichi.jp/>)

3) 「愛知の公式観光ガイドスポットイベント一覧」(2026 年 5 月時点、一般財団法人愛知県観光協会 HP

<https://www.aichi-now.jp/seek/>)

4) 「はしってみ輪 渥美半島 RIN」(愛知県田原市商工観光課)

5) 「ほんに赤羽根よいところマップ」(赤羽地区まちづくり推進委員会)

6) 「ええじゃないか豊橋 豊橋観光ガイドマップ」(愛知県豊橋市)

表 3.1-57 対象事業実施区域及びその周囲の主な眺望点(1/2)

番号	名称	概況	出典
1	仁崎海水浴場	青い松並木、白い砂浜、波穏やかな三河湾に面した海水浴場であり、対岸の美しい山並みを遠望できる。2001年には「日本の水浴場 88 選」に選定された。キャンプ場も整備されているため、バーベキュー等も楽しめる。	1、2、4、5、16
2	汐川干潟	豊橋市と田原市に広がる本州最大規模の干潟で、干潟特有の動植物が見られる。日本有数の渡り鳥の休息地として知られている。年間を通して訪れる野鳥は約 250 種といわれ、バードウォッチングの来訪者も多く、笠山の景観を楽しむことができる。	2、3、9
3	白谷海浜公園	三河湾に面する田原市の海岸のほぼ中央に位置する総合公園。白谷海水浴場を中心に、陸上競技場やサッカーコート、ちびっこ広場や多目的広場等、幅広い世代が楽しめるレクリエーション&スポーツパークとなっている。	1、2、3、4、5、11
4	緑が浜エコパーク	環境共生技術(草屋根・土壌浄化・リサイクル水利用)を導入したトイレを設置した、環境に配慮した公園。小型の風力発電風車が設置されており、公園の顔となっている。芝生マウンドの上からは、三河湾を眺望することができる。	5、11
5	蔵王山	標高 250.4m。山頂にある展望台からは、三河湾、知多半島、伊良湖岬、太平洋等 360 度眺望できる。夜景にも優れており、「日本夜景 100 選」に選定されている。	1、2、3、4、5、11
6	衣笠山	標高 278m でお椀を伏せたようなやさしい形の山。田原市街地北西部に位置し、林道や自然歩道が整備されている。山腹や山頂の森が開けた場所では、麓に広がる市街地や集落、海岸線、三河湾が望める。北風が吹き、山腹に上昇気流が発生する季節になると、愛好者によるハングライダーやパラグライダーが山の上空を飛び交う。	3、11
7	笠山	田原市北部の浦町にある標高 78m の低山。平地にボツンと聳える笠山は、近くの沖で頭を出す姫島とならび、地域の象徴的風景となっている。公園整備がなされ散策路ができ、頂上からは 360 度の展望が可能。	3、11
8	滝頭山	渥美半島の中央部に位置し、山頂近くには「恐竜の背」と呼ばれる奇岩があり、眼下に滝頭上池・下池が広がる。	11、12
9	ポートインフォメーションセンター「カモメリア」	三河港の役割と魅力を見て、触れて、学べる体験型の展示施設。地上 30m にある展望室からは三河港を一望できる。	9、13
10	豊橋総合スポーツ公園	豊橋市のスポーツ活動の拠点として位置づけられた臨海部に整備された公園。総合体育館、サッカー場、野球場、屋内プール、アイスアリーナ、遊具ゾーンや芝生広場等が整備されている。	6
11	豊橋市役所展望ロビー	東館 13 階には休日にも利用できる展望ロビーがある。	14
12	三河港大橋	三河港大橋や遠方に見える工場群は、今日の汐川干潟の景観として定着している。	15
13	富士見台第四公園（富士山展望台）	公園内に展望台が設けられており、天気良く澄んだ日には富士山を見ることができる。また、豊橋の街並みを一望できる。	6、9、13
14	東三河ふるさと公園	豊川市南部の里山を活用した県立公園。市街地の近くにありながらも、日本的な風景を楽しめる。展望台の近くは、季節になるとツツジが咲き誇る。	2、3、4、8
15	三河臨海緑地「日本列島」	約 5ha の敷地に、山・川・植物等、北海道から九州までの名所名物を表現した散策型庭園。日本列島のミニチュアを庭園風に表現し、その海岸部や内陸部を散策できる静かな場所である。三河港の中心部に位置する三河臨海緑地の一部として、1994 年に供用された。	2、8
16	御津山園地	標高 94m の小高い山で、展望台を有する。三河湾や東三河市街地を一望できる桜の名所として知られている。	2、8

表 3.1-57 対象事業実施区域及びその周囲の主な眺望点 (2/2)

番号	名称	概況	出典
17	朝日が輝く丘(希望の鐘)	西浦温泉開湯 50 周年を記念して、万葉の小径に設置された展望台。三河湾を一望できる。	10
18	竹島	三河湾に浮かぶ、国の天然記念物として有名な観光スポット。岸から竹島橋で結ばれているため歩いて渡ることができる。竹島海岸は日の出絶景スポットとして有名である。	3、4、10
19	三河大島	蒲郡の沖合 3km に浮かぶ無人島。島全体を暖帯樹林が覆い、海岸は断崖や洞穴など変化に富む。夏季には海水浴場が開設される。島の北東には、天然記念物であるナメクジウオの生息地がある。海水浴場が開設されている間は蒲郡や渥美半島を眺めながら無人島で泳ぐことができる。	2、7、10
20	とよおか湖公園	長い滑り台のある複合遊具や広い芝生広場等で楽しめる総合公園。蒲郡市街や竹島、三河湾を見下ろす眺望に恵まれている。	10
21	ラグーナテンボス	自然豊かな三河湾を望む複合型リゾート施設。	7、10

- 出典 1) 「環境アセスメントデータベース (EADAS)」 (2026 年 5 月時点、環境省 HP <https://eadas.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>)
- 2) 「全国観るなび」 (2026 年 5 月時点、公益社団法人日本観光振興協会 HP <https://www.nihon-kankou.or.jp/home/>)
- 3) 「美しい愛知づくり景観資源」 (2026 年 5 月時点、愛知県 HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koen/keikanshigen-202107.html>)
- 4) 「愛知県の公式観光ガイド」 (2026 年 5 月時点、一般社団法人 愛知県観光協会 HP <https://aichinavi.jp/>)
- 5) 「観光地・施設案内」 (2026 年 5 月時点、田原市 HP <https://www.city.tahara.aichi.jp/kankou/kankou/1002668.html>)
- 6) 「緑のスポット」 (2026 年 5 月時点、豊橋市 HP <https://www.city.toyohashi.lg.jp/4146.htm>)
- 7) 「海辺の施設」 (2026 年 5 月時点、愛知県蒲郡市公式 HP <https://www.city.gamagori.lg.jp/life/4/76/188/>)
- 8) 「豊川市の観光スポットをさがす」 (2026 年 5 月時点、豊川市観光協会 HP <https://www.toyokawa-map.net/spot/?Mode=serach&Sct1=010>)
- 9) 「ええじゃないか豊橋」 (2026 年 5 月時点、豊橋観光コンベンション協会 HP <https://www.honokuni.or.jp/toyohashi/>)
- 10) 「がまごおり、ナビ」 (2026 年 5 月時点、蒲郡市観光協会 HP <https://www.gamagori.jp/>)
- 11) 「渥美半島だより」 (2026 年 5 月時点、渥美半島観光ビューロー公式サイト <https://www.taharakankou.gr.jp/>)
- 12) 「たはら旅手帖」 (愛知県田原市)
- 13) 「トヨッキーが選ぶ! とよはしウキウキマップ」 (愛知県豊橋市シティプロモーション課)
- 14) 「生活・環境・上下水道」 (2026 年 5 月時点、豊橋市 HP <https://www.city.toyohashi.lg.jp/9100.htm>)
- 15) 「豊橋市景観資源ガイドマップ」 (2026 年 5 月時点、豊橋市 HP <https://www.city.toyohashi.lg.jp/45815.htm>)
- 16) 「日本の水浴場 88 選」 (2001 年選定 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/2102.html>)



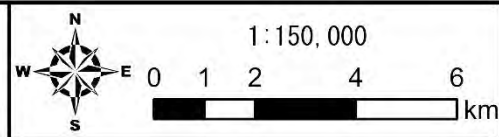
凡例

--- 行政界

■ 対象事業実施区域

● 文化的景観資源

● 自然景観資源



注) 図中の番号は表 3.1-56 に対応する。

出典) 表 3.1-56 に示す

図 3.1-35 景観資源の状況

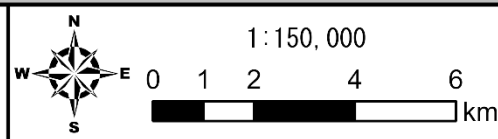


凡例

--- 行政界

□ 対象事業実施区域

● 眺望点



出典) 表 3.1-57 に示す。

図 3.1-36 主な眺望点の状況

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲において、主な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 3.1-58 及び図 3.1-37 に示すとおり、「汐川干潟」、「緑が浜公園」、「蔵王山自然歩道」等が分布している。

表 3.1-58 対象事業実施区域及びその周囲の主な人と自然との触れ合いの活動の場

番号	名称	概況	出典
1	汐川干潟	豊橋市と田原市に広がる本州最大規模の干潟で、干潟特有の動植物が見られる。日本有数の渡り鳥の休息地として知られている。年間を通して訪れる野鳥は約 250 種といわれ、バードウォッチングの来訪者も多い。	1、2、3
2	緑が浜公園	三河大橋沿いにある緑豊かな海浜公園。多目的広場やテニスコート、芝生広場やバーベキュー広場等があり、休日は家族連れで賑わう。	1、4
3	笠山	標高 78m で頂上まで石段が整備されている。大人であれば 5 分ほどで登れるため、子供でも登ることができる。笠山の入り口と七合目ほどの高さに、山を一周するウォーキング道が 2 つ整備されている。	2、4
4	蔵王山自然歩道	蔵王展望台を結ぶ自然歩道。四季を通して季節の草花が咲き、スギ、ヒノキ林のトンネルを抜けると大パノラマが眼前に広がる変化に富んだコースとなっている。	1、6
5	衣笠の森自然歩道	生活環境保全林「衣笠の森」の中にあり、四季折々の草花と落葉樹、緑濃い照葉樹と針葉樹が目を楽しませてくれる。自然観察、森林レクリエーションに最適。蔵王山とならび登山や散策にと市民に親しまれているが、市外からも多くの人が訪れ、自然を満喫している。	1、2、4、6
6	蔵王山展望台	再生可能エネルギーのシンボル施設であり、山頂の展望台からは、緑豊かな田原市が一望できる。田原市の取り組みを紹介・体験できる環境教育の拠点となっている。	1、4、5
7	白谷海浜公園	三河湾に面する田原市の海岸のほぼ中央に位置する総合公園。白谷海水浴場を中心に、陸上競技場やサッカーコート、ちびっこ広場や多目的広場等、幅広い世代が楽しめるレクリエーション&スポーツパークとなっている。	4
8	緑が浜エコパーク	環境共生技術(草屋根・土壌浄化・リサイクル水利用)を導入したトイレを設置した、環境に配慮した公園。小型の風力発電風車が設置されており、公園の顔となっている。	4
9	権現の森	蔵王山のふもとにある、自然に囲まれた公園であり、木の遊具やアスレチックが点在している。	4、5

出典 1) 「全国観るなび」 (2026 年 5 月時点、公益社団法人日本観光振興協会 HP

<http://www.nihon-kankou.or.jp/>)

2) 「美しい愛知づくり景観資源」 (2026 年 5 月時点、愛知県 HP

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koen/keikanshigen-202107.html>)

3) 「ええじゃないか豊橋」 (2026 年 5 月時点、豊橋観光コンベンション協会 HP

<http://www.honokuni.or.jp/toyohashi/>)

4) 「渥美半島だより」 (2026 年 5 月時点、渥美半島観光ビューロー公式サイト

<https://www.taharakankou.gr.jp/>)

5) 「はしってみ輪 渥美半島 RIN」 (愛知県田原市商工観光課)

6) 「たはらアルプストレッキングガイド」 (愛知県田原市・田原市観光協会)

3.1.7 一般環境中の放射線物質の状況

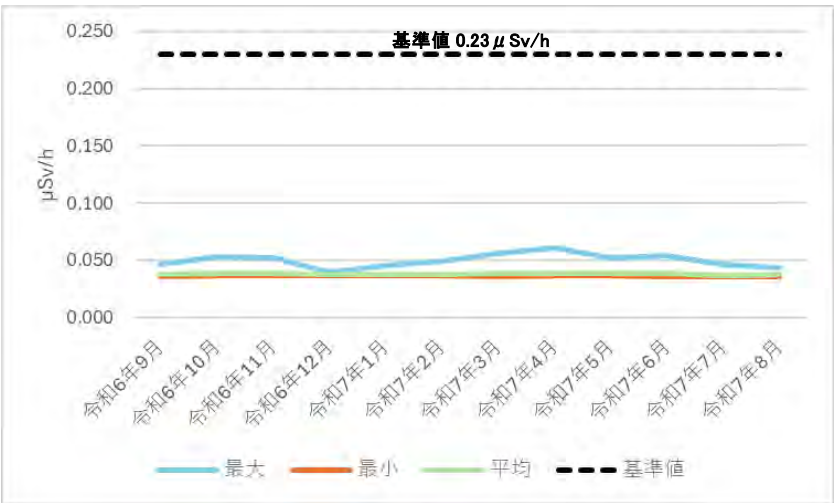
(1) 空間線量率の状況

県内では 5 ヶ所のモニタリングポストで、空間放射線の常時監視を行っている。事業実施区域及びその周囲には図 3.1-39 のとおり 1 ヶ所の測定地点がある。2025 年度の空間線量率は表 3.1-59 のとおりであり、愛知県環境調査センター東三河支所の年平均値は $0.038\mu\text{Sv/h}$ となっており、「汚染状況重点調査地域」として環境大臣の指定を受ける値（基準値）である $0.23\mu\text{Sv/h}$ を下回っている。2025 年度の空間線量率の推移を図 3.1-38 に示す。

表 3.1-59 空間線量率の測定結果

豊橋市			
測定月	最大	最小	平均
2024 年 9 月	0.047	0.036	0.038
2024 年 10 月	0.053	0.037	0.039
2024 年 11 月	0.052	0.037	0.039
2024 年 12 月	0.040	0.037	0.038
2025 年 1 月	0.046	0.037	0.038
2025 年 2 月	0.049	0.037	0.038
2025 年 3 月	0.056	0.036	0.039
2025 年 4 月	0.061	0.037	0.039
2025 年 5 月	0.052	0.037	0.039
2025 年 6 月	0.054	0.036	0.038
2025 年 7 月	0.047	0.036	0.037
2025 年 8 月	0.044	0.036	0.038
2024 年 9 月 ～2025 年 8 月	0.061	0.036	0.038

注）最大値・最小値・平均値の単位は $\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト毎時）。
出典）「原子力規制委員会放射線モニタリング情報、全国及び福島県の空間線量測定結果」（2026 年 5 月時点、原子力規制委員会 HP <https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>）



注）「汚染状況重点調査地域」として環境大臣の指定を受ける値である $0.23\mu\text{Sv/h}$ については「除染関係ガイドライン 2013 年 5 月第 2 版（2014 年 12 月 追補）」より引用した。

図 3.1-38 愛知県環境調査センター東三河支所における空間線量率の推移

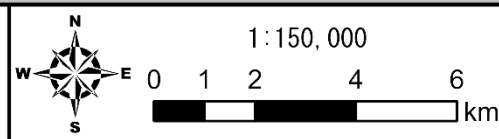


凡例

--- 行政区界

■ 対象事業実施区域

■ 空間線量率測定地点



出典) 「原子力規制委員会放射線モニタリング情報、全国及び福島県の空間線量測定結果」(2026年5月時点、原子力規制委員会 HP <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>)

図 3.1-39 空間線量率の測定地点